

新城市 公共施設等総合管理計画

(平成29年度～平成58年度)



平成29年3月

新城市

目次

第1章 はじめに	1
1-1 計画策定の背景・目的.....	1
1-2 新都市公共施設等総合管理計画の位置づけ.....	2
1-3 対象施設.....	2
1-4 計画期間.....	3
第2章 新都市の現況と課題	4
2-1 人口の推移.....	4
2-1-1 人口の推移・将来目標・将来予測.....	4
2-2 財政状況.....	5
2-2-1 歳入の推移.....	5
2-2-2 歳出の推移.....	6
2-3 公共施設等の保有状況.....	7
2-3-1 建築物系施設.....	7
2-3-2 インフラ系施設.....	8
2-4 公共施設のあり方に関するアンケート調査.....	9
2-5 将来更新費用の推計.....	10
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方	11
3-1 公共施設等の管理に関する全体方針.....	11
3-2 目標設定.....	12
3-3 建築物系施設の管理に関する基本方針.....	13
3-4 具体的な手法.....	15
3-4-1 施設総量の縮減と機能再編.....	15
3-4-2 公共施設にかかるコストの縮減.....	21
3-4-3 公共施設の有効活用.....	23
3-5 インフラ系施設の管理に関する基本方針.....	27
第4章 用途別方針	29
4-1 庁舎等.....	29
4-2 文化施設.....	30
4-3 保健・福祉・医療施設.....	30
4-4 児童福祉施設（こども園を含む）.....	31
4-5 商工観光施設.....	32
4-6 公民館・集会所等.....	33
4-7 住宅施設.....	35
4-8 消防防災施設.....	35
4-9 学校教育施設.....	36
4-10 生涯学習施設.....	37

4-11	体育施設	37
4-12	その他施設	38
4-13	道路.....	39
4-14	上水道・簡易水道・工業用水道.....	39
4-15	下水道・農業集落排水	39
4-16	公園.....	40
4-17	環境衛生施設	40
4-18	市民病院	41
第 5 章	推進体制.....	42
5-1	推進体制の構築.....	42
5-2	地域・市民が参画できる仕組みづくり	43
5-3	情報管理・共有化の必要性	44

第1章 はじめに

1-1 計画策定の背景・目的

新城市は、平成 17 年 10 月 1 日に旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の 3 市町村の新設合併により誕生しました。愛知県内では豊田市に次いで 2 番目に広い面積を有する自治体となりました。

旧市町村ごとに多種多様な施設を整備してきましたが、その中には、目的が重複しているもの、市民ニーズの多様化や少子高齢化などの社会環境の変化によって利用率が低下しているものもあり、新たな見直しの必要があります。

また、本市が保有する施設は、建築後 30 年以上経過しているものが 50%以上の面積を占め、それ以前に整備したものも含め、今後は一定期間に大規模改修や建て替えが集中することが予想されています。

一方で、市の人口は減少を続けており、特に山間部を中心に学校施設などの休止が発生しています。減少は今後も続くと見られ、公共施設の見直しと同時に、地域の活力をどのように維持していくかも課題となっています。

小・中学校や集会施設などの建築物は学習の場や交流の場として、市民生活に重要な役割を果たしています。また、道路・上下水道など土木インフラは、日常生活としての必要性もさることながら、経済活動の活性化に寄与する基盤施設として欠かせないものとなっています。このような状況がこのまま続いていくと、公共施設の老朽化に対応する財源が不足し対策を打つことが困難になり、将来世代に負担を残すことになりかねません。

本市はこれらの背景を踏まえ、平成 26 年度に「新城市公共施設白書」を策定し、公共施設の現状をありのままに見つめ直し、今後、持続可能な行政サービスを提供するためには、「公共施設の『量』から『質』への転換に向けた将来のあり方」を早期に検討する必要性を洗い出したところです。

こうした状況は新城市だけのことでなく、県内そして全国の多くの自治体が、同じような苦境に立たされつつ、その打開策を模索しており、国においては、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することを重要な課題と捉えており、平成 25 年 11 月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を進めることとしました。平成 26 年 4 月には、総務省から地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請が出されました。

本計画は、中長期的な視点のもと人口減少、少子高齢化に伴う社会情勢の変化に対応した公共施設のあり方を検討していくための基本的な考え方をまとめるとともに、今後の個別具体の公共施設をどのように整備していくのかを決める「個別計画」の策定手順を定めます。さらに、費用を縮減しながらも、公共施設を安全・安心に利用できる状態を維持するための仕組みや体制を定めます。

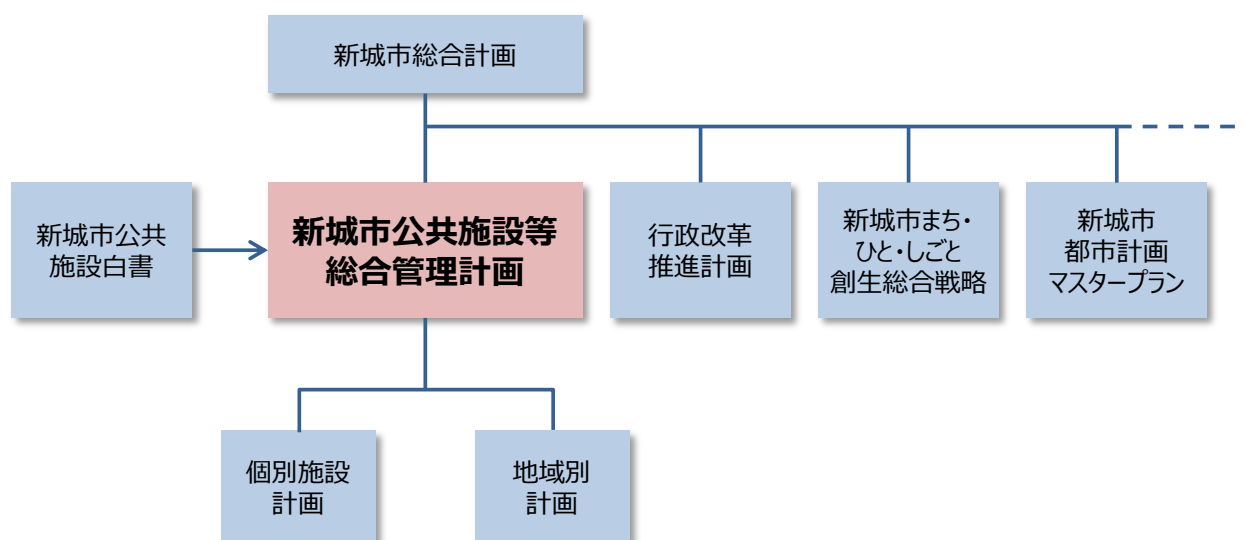
なお、今後は、厳しい財政状況の施設総量を縮減するなど、市民にご不便をかける施策を選択せざるを得ない側面があります。そのような場合であっても、公共施設は市民にとって身近な行政サービスを受ける場であるということ、公共施設の整備は市のまちづくりの骨格に強い影響を与えるものであるという基本的な認識に立ち、住民の皆様の意見を十分に反映し、また計画や運営段階で参画をお願いしながら進めていくものです。

1-2 新都市公共施設等総合管理計画の位置づけ

国においては、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に高齢化することを重要な課題と捉えており、平成 25 年 11 月には「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国や地方公共団体等が丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を進めることとしました。平成 26 年 4 月には、総務省から地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定要請が出されました。

新都市公共施設等総合管理計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するものとして位置づけます。

また、平成 29 年度以降は、順次、施設類型別、個別施設の適正化計画を策定していきます。なお、これらの計画の策定・実践にあたっては、「新都市総合計画」をはじめ、「新都市都市計画マスタープラン」や「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関連計画との連携を図っていきます。



1-3 対象施設

公共施設等とは、「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路（橋りょう、トンネル等）の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である」とされています。（総務省策定要請より）

この概念を踏まえ、本計画では、公共施設等を「建築物系施設」と「インフラ系施設」に区分して整理します。

建築物系施設については、庁舎等、文化施設、保健・福祉・医療施設、児童福祉施設、こども園、商工観光施設、公民館・集会所等、住宅施設、消防防災施設、学校教育施設、生涯学習施設、体育施設、市民病院、環境衛生施設、基盤施設、その他施設を対象とします。

一方、インフラ系施設については、道路（橋りょう、トンネル等）、上水道（管渠・施設）、簡易水道、工業用水道、公共下水道（雨水管渠・汚水管渠）、地域下水道（雨水管渠・汚水管渠）、農業集落排水（管渠・施設）、公園、光ファイバ関連施設を対象とします。

第2章 新都市の現況と課題

2-1 人口の推移

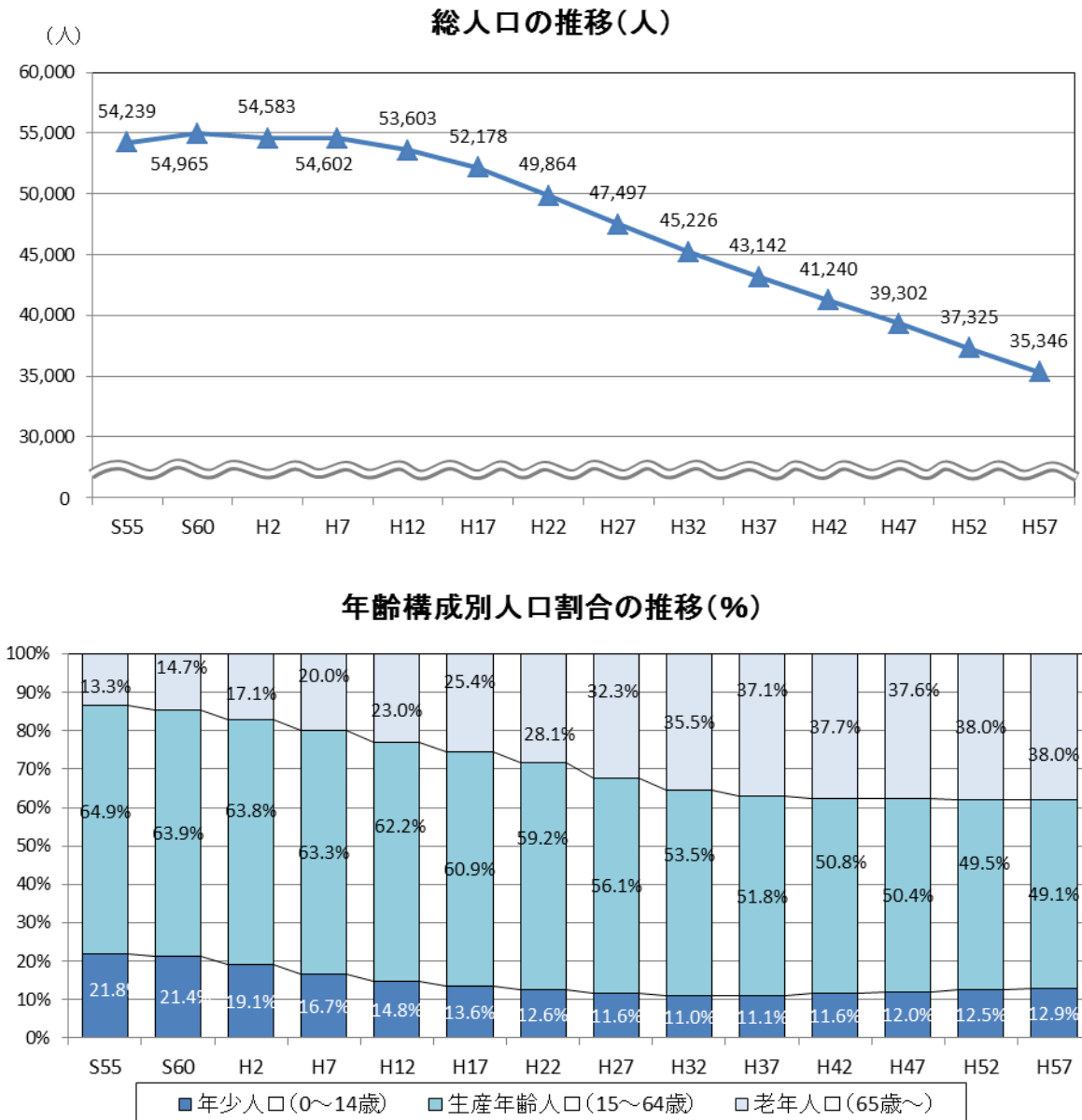
2-1-1 人口の推移・将来目標・将来予測

本市の人口は昭和60年をピークに減少傾向に転じています。また、本市の将来人口は、「新都市人口ビジョン」（平成28年2月策定）によると、平成37年に43,142人、平成57年に35,346人まで減少すると見込まれています。

このうち、老年人口割合は平成37年には37.1%に、平成57年には38.0%になると見込まれており、人口減少・高齢化が一層進むと予測されています。

公共施設等は、整備された当時からほとんどその役割を変えていませんが、今後、人口減少と人口構成の変化により、利用者の減る施設や逆に需要が高まる施設が生じると考えられます。

図 人口の推移と今後の予測



出所：新都市人口ビジョン

2-2 財政状況

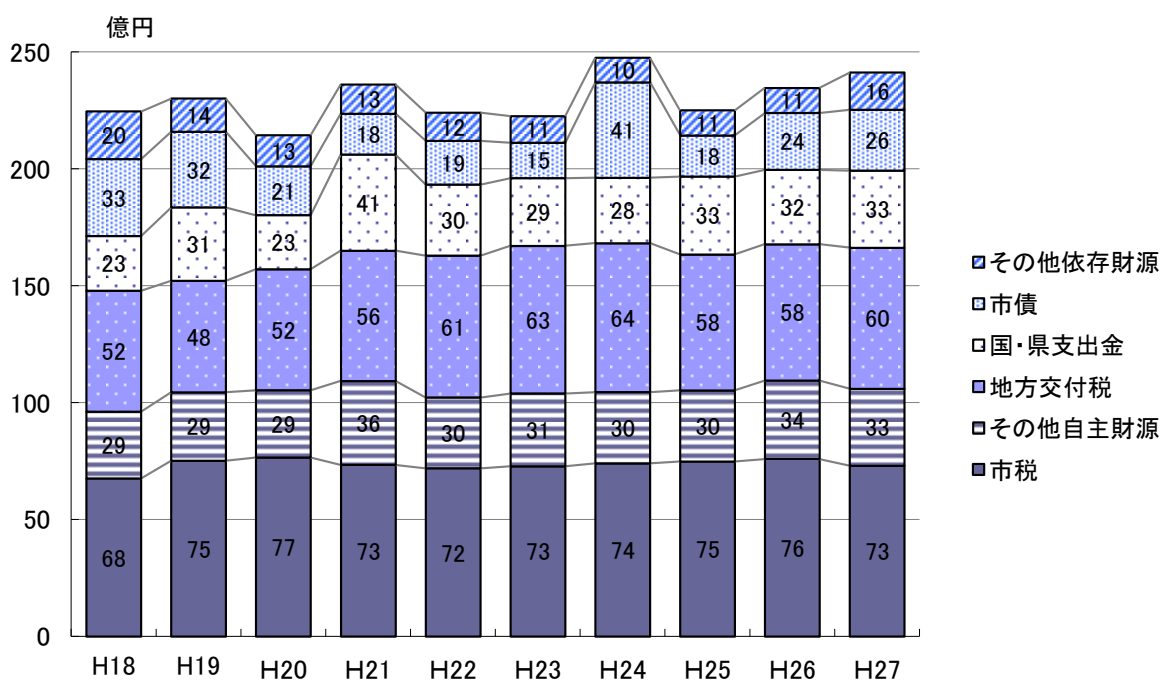
2-2-1 歳入の推移

本市の歳入総額は、平成 18 年度から平成 27 年度にかけて、約 210 億円から 250 億円の間で推移しており、平成 27 年度の普通会計決算額は約 235 億円となっています。

平成 20 年度から平成 27 年度にかけて、国・県支出金や地方交付税等の依存財源による歳入が増加しているのが特徴となっています。健全な自治体経営を図るには、依存財源ではなく、自主財源の割合を大きくすることが重要です。

今後、人口減少と少子高齢化が進行する中で、税収の大幅な増加は見込めず、財政は一層厳しさを増すものと予想されます。

図 歳入状況（普通会計決算）



出所：総務省地方財政状況調査関係資料を基に作成

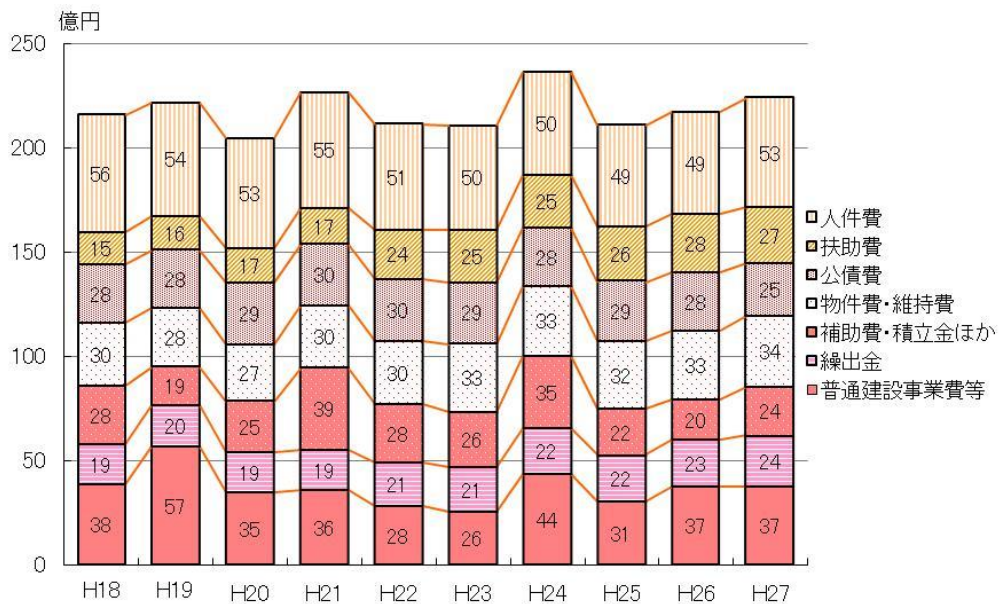
2-2-2 歳出の推移

本市の歳出総額は、平成 18 年度から平成 27 年度にかけて約 200 億円から 250 億円の間に推移しています。平成 27 年度の普通会計決算額は約 241 億円となっています。

費目別に見ると、人件費は年々減少している一方で、扶助費は年々増加しています。将来高齢化が一層進むことを考えると、扶助費はさらに増加すると考えられ、財政を圧迫させる要因となることが想定されます。

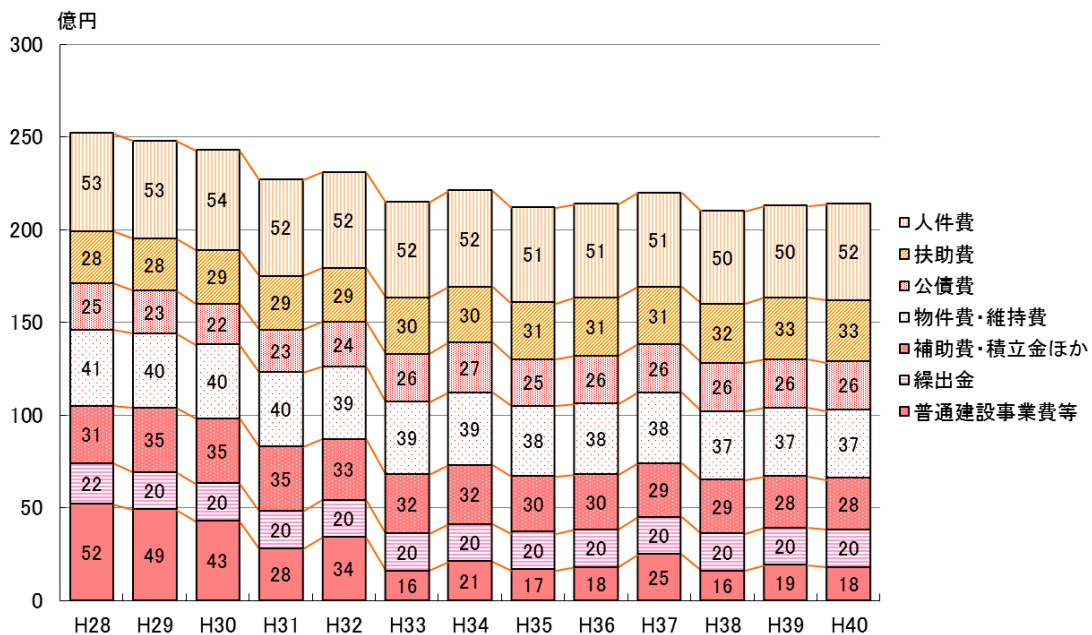
なお、平成 24 年度の普通建設事業費等が他の年度より高くなっている要因は、学校建設や消防救急デジタル無線設備の整備等によるものです。

図 歳出状況（普通会計決算）



出所：総務省地方財政状況調査関係資料を基に作成

参考：将来財政推計



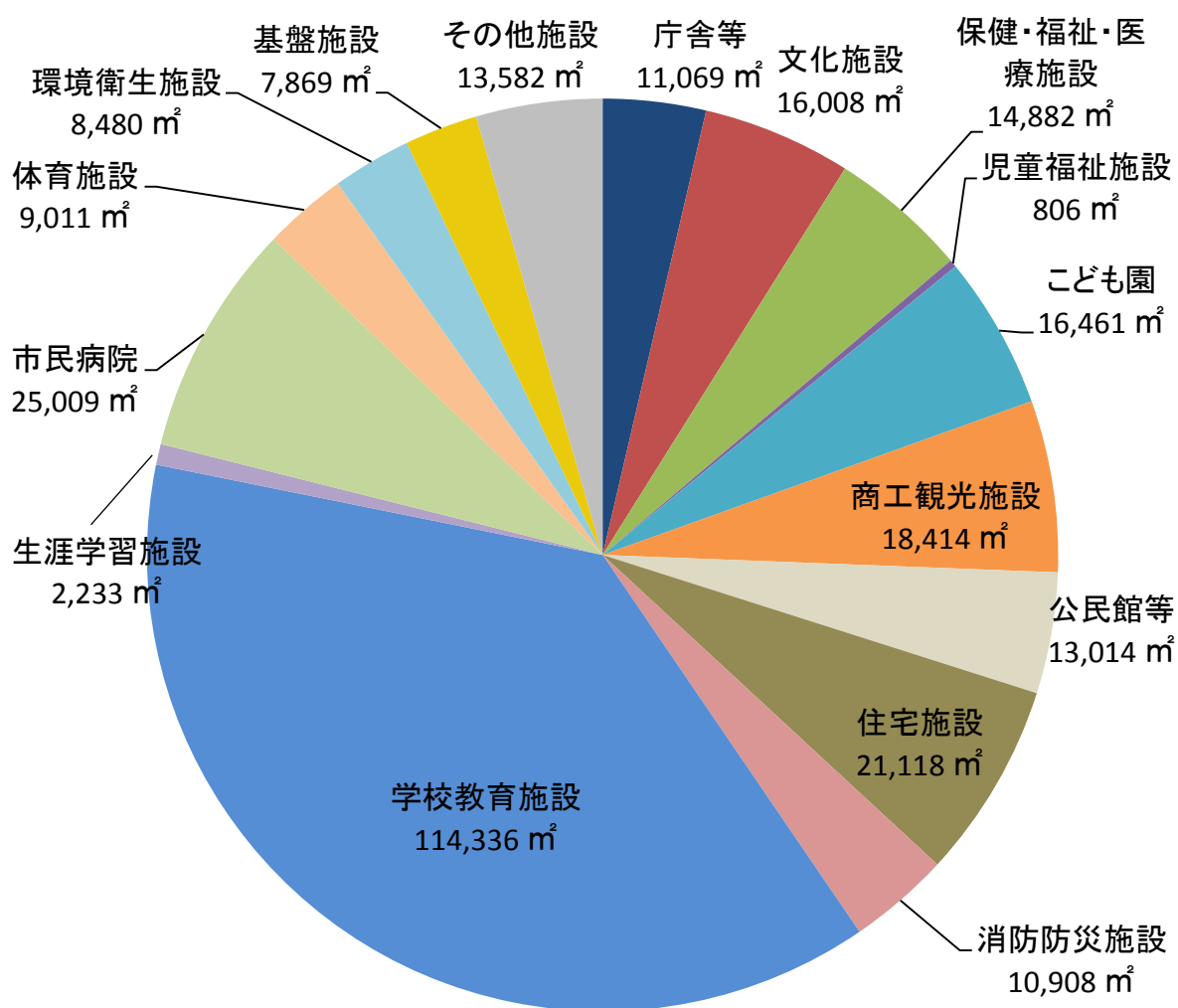
出所：新城市

2-3 公共施設等の保有状況

2-3-1 建築物系施設

本市では、平成28年3月31日現在、延床面積で約303,200㎡の建築物を保有しています。用途別の保有状況を見ると、学校教育施設が最も多くなっています。

図 新城市における施設類型別の建築物系施設保有量



2-3-2 インフラ系施設

本市のインフラ系施設の保有状況は、次表のとおりです。

図 インフラ系施設保有状況

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

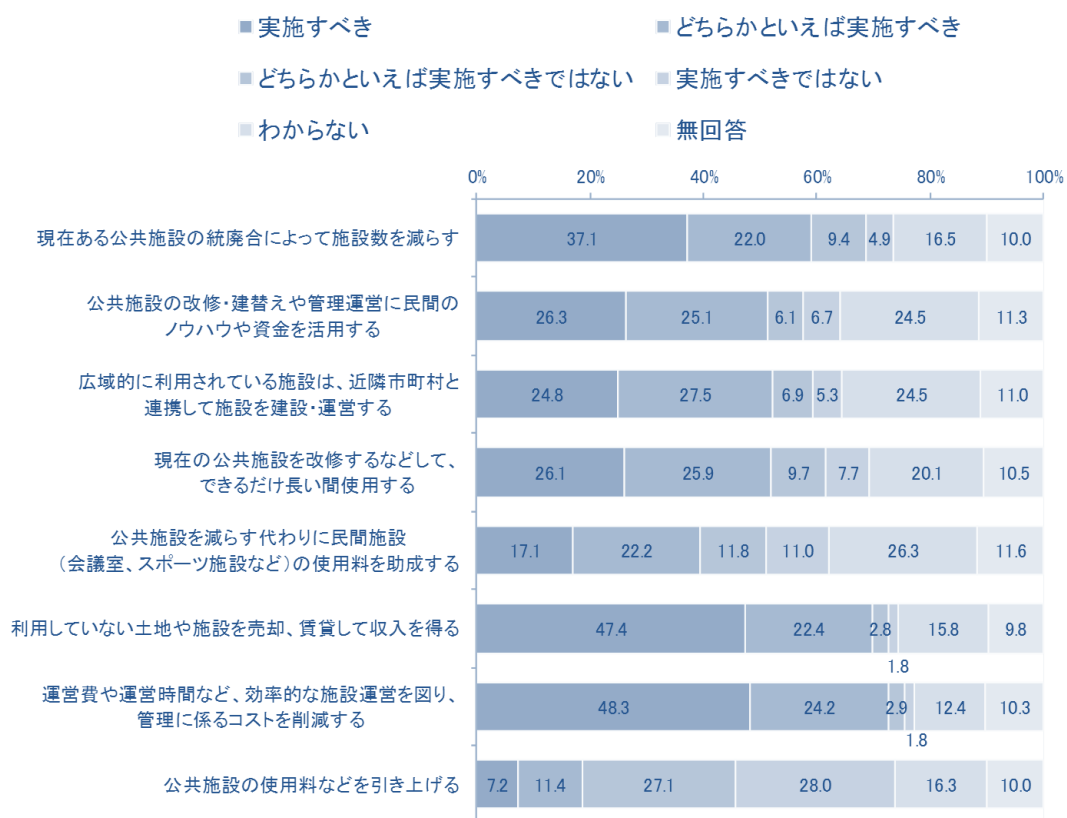
施設類型		施設総量		
		施設数	施設規模	
道路	市道	3,542	1,221,839.50m	
	トンネル	—	423.40m	
	橋梁	729 (うち歩道橋 1)	8,204.59m	
水道	上水道	管路	—	306,335.00m
		水道施設	39	4,274.00m ²
	簡易水道	管路	—	346,725.00m
		水道施設	128	4,994.00m ²
	工業用水道	管路	—	4,528.70m
下水道	公共下水道	汚水管	—	96,732.00m
		雨水管	—	6,515.00m
	地域下水道	汚水管	—	2,380.00m
		雨水管	—	1,276.00m
	施設	地域下水道ポンプ場	1	12.90m ²
		地域下水道処理場	1	583.61m ²
農業集	管渠	—	119,204.70m	
落排水	処理場	10	5,206.79m ²	
公園	都市公園	11	77,063.00m ²	
	その他公園	21	15,767.00m ²	
	緑地	13	184,010.00m ²	

2-4 公共施設のあり方に関するアンケート調査

市では公共施設が抱える課題に対応していくために、公共施設の最適化に向けた運営・管理のあり方を検討する上で、市民の公共施設の利用状況を把握するとともに、施設の運営・管理に対する意識・意見を把握することを目的として、公共施設のあり方に関するアンケート調査を実施しました。平成 27 年 12 月に市内にお住まいの満 20 歳以上の方 2,000 名を対象に調査を行い、817 名（回答率 40.9%）の市民から回答がありました。

調査の結果、今後の公共施設のあり方について「現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす」といった取り組みについて、「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」という回答は、合計して 59.1%となっています。「運営費や運営時間など、効率的な施設運営を図り、管理に係るコストを削減する」が 72.5%、「利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る」が 69.8%となっています。

図 公共施設のあり方に関するアンケート調査結果



2-5 将来更新費用の推計

現在保有している公共施設等（建築物・インフラ）を既存のまま維持する場合に必要な将来の費用は、将来10年間では平均約42.9億円、将来30年間では約58.1億円、将来50年間では平均約60.7億円の費用がかかると推計されています。

費用が突出する年度では120億円以上の費用が発生する結果となっています。

将来30年間、将来50年間においては、年度あたり平均費用が、最近の普通建設事業費等の総額の年度平均（約36.7億円。平成18～27年度の平均値）と特別会計・企業会計における建設事業費の年度平均（約15.0億円。平成22～27年度の平均値）を合計した金額（約51.7億円）を上回る結果となっています。

図 建築物系施設・インフラ系施設を合わせた将来費用推計

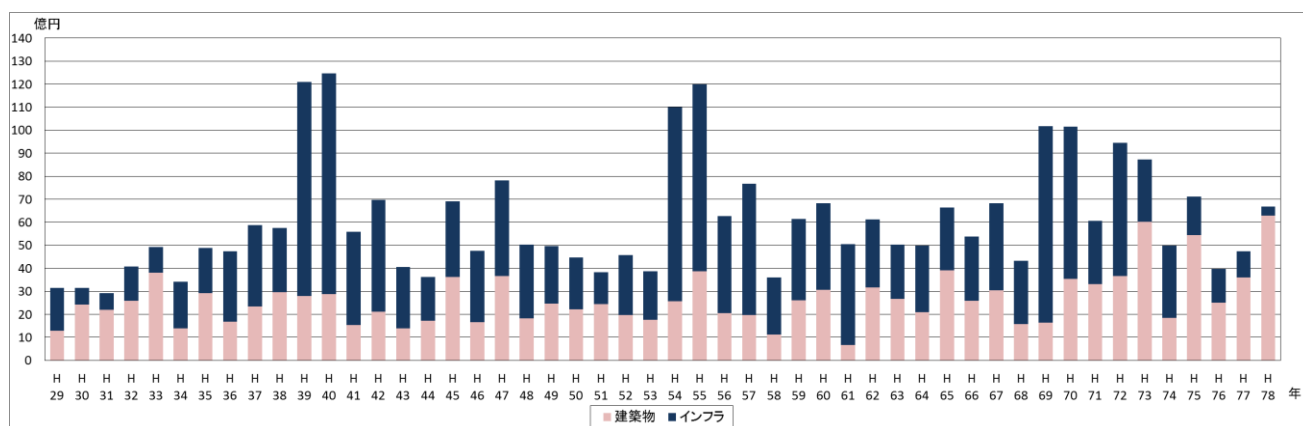


表 建築物系施設の将来の維持更新費用推計

期間	1年度あたり平均費用	合計費用
将来10年間（H29～H38）	約42.9億円	約429億円
将来30年間（H29～H58）	約58.1億円	約1,744億円
将来50年間（H29～H78）	約60.7億円	約3,037億円

※1 建築物系施設の将来の維持更新費用の推計方法について

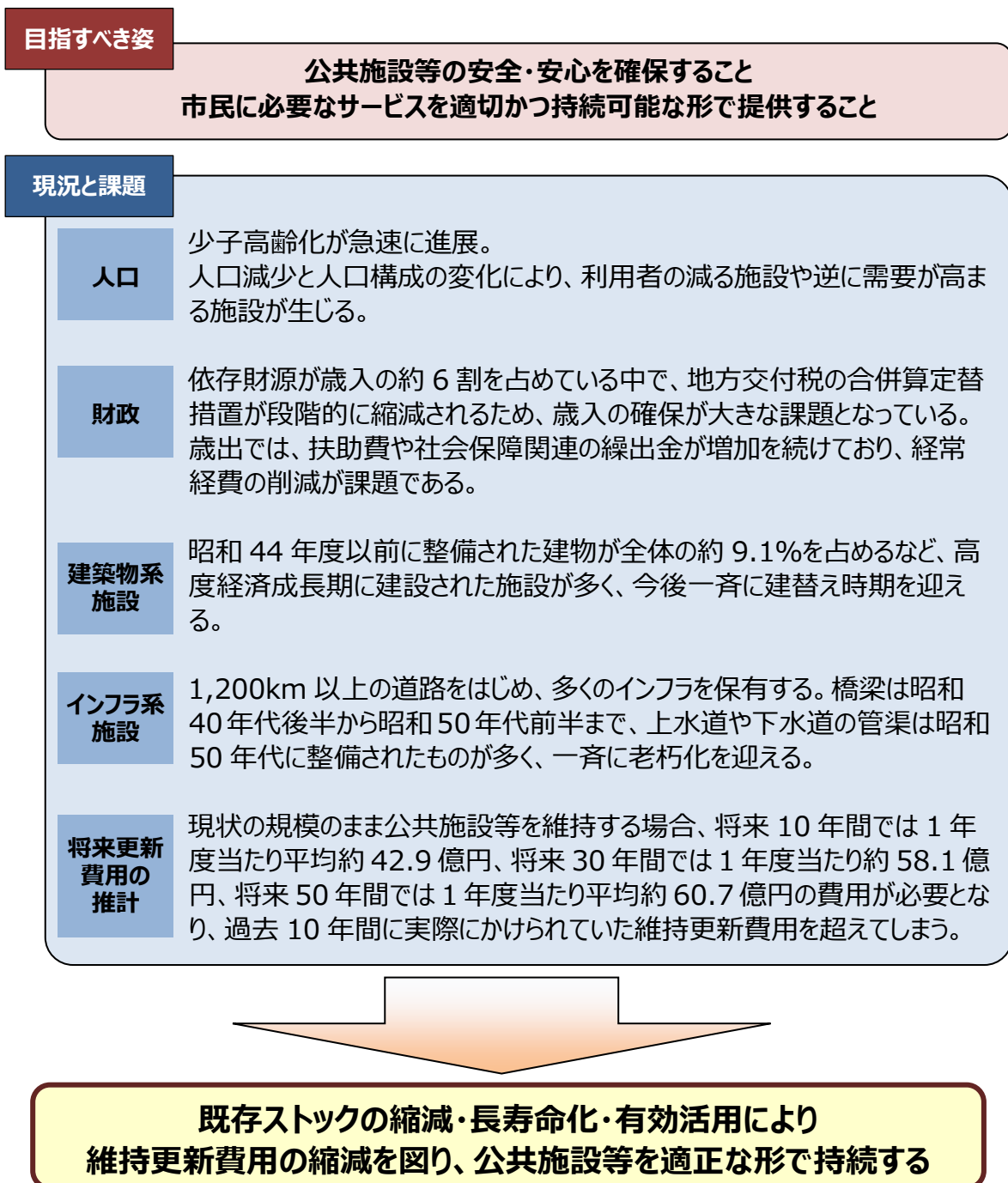
各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定し、各々の実勢価格を踏まえた単価を乗じることで、修繕、大規模改修、建替えの費用を推計しています。なお、延床面積が100㎡未満の建物については、修繕・改修を行わず建替えのみとし、休止施設については推計の対象外としています。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

3-1 公共施設等の管理に関する全体方針

第2章で整理した現況と課題を踏まえ、下図のとおり「公共施設等の安全・安心を確保すること」及び「市民に必要なサービスを適切かつ持続可能な形で提供すること」を目指すべき姿として、「既存ストックの縮減・長寿命化・有効活用により維持更新費用の縮減を図り、公共施設等を適正な形で持続すること」を、建築物系施設、インフラ系施設に共通する公共施設等の管理に関する全体方針とします。また、次ページ以降で建築物系施設、インフラ系施設それぞれの詳細な方針を定めます。

図 公共施設等の管理に関する全体方針



3-2 目標設定

建築物系施設を適切にマネジメントしていくため、今後30年間で建築物系施設にかかる維持更新費用の30%程度縮減に取り組みます。

○目標期間（30年間）

現在、本市が保有する建築物系施設のうち、建設後30年以上経過しているものは49.1%（延床面積による割合）になっています。施設の耐用年数を60年とした場合、それらが建替えが必要となるのは約30年後となります。また、大規模改修の周期を30年とすると、残りの施設も遅くとも30年後には大規模改修の時期を迎えることとなります。建替えや大規模改修は、公共施設の適正化に向けた施策を行う重要なタイミングであることから、全ての施設が建替え、または大規模改修の時期を迎える期間である今後30年間（平成29年度～平成58年度）を目標期間とします。

○縮減率

今後50年間の維持更新費用は年平均60.7億円の費用がかかると試算していますが、平成28年度時点の財政推計では、平成31年度から平成40年度までの普通建設事業費は平均で22.2億と予想されています。仮に今後50年間で22.2億円を維持管理に充てるものと仮定すると約63.1%の不足と計算できます。

また同時に、計画期間の30年間に概ね25.5%の人口が減少する見込みです。人口が減少することで公共施設に対するニーズも相対的に減少し、今後余裕が発生していくことが考えられます。

こうしたことから、今後の30年間にわたり、行政サービスを持続的に維持していくためには公共施設にかかるコストを減らしていくことが必須であり、その必要な割合は25%～63%程度であることが必要と考えられます。

今後、これらの維持管理費用を減らしていくためには、計画的な保全や長寿命化による建設コストの縮減、廃校や廃園等未利用資産の廃止・売却、人件費の縮減などに加え、取り壊し・減築などにより建築物の面積やインフラの保有量を減らしていくことが必要となります。しかし、土木系インフラについては数量の削減は困難であり、公共建築物についても、行政サービスを適切かつ持続可能な形で提供すること、また、学校やこども園など、これまでに統廃合を進めてきた経緯などを鑑みると、現在の保有量の50%を超えるような大幅な削減は現実的ではありません。

このため、保有量の削減目標としては、人口減少等の社会情勢を勘案し、全国平均を上回っている人口一人当たり延床面積を減らすことを念頭に置き、今後30年間に概ね25.5%の人口が減少する見込みであることから、建築物系施設の延床面積を30%程度縮減することを目指していきます。それと同時に、インフラ系施設についても既存の長寿命化計画などに基づいて維持更新費用の縮減を図り、建築物系施設と合わせた公共施設全体の維持更新費用についても30%程度の縮減を目指します。

なお、この目標値は、今後の財政見通しや人口動向、社会・経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行うこととします。

3-3 建築物系施設の管理に関する基本方針

基本方針1：公共施設の再編による総量圧縮と機能の向上

人口減少や少子高齢化、市民のニーズやライフスタイルの変化により本来求められていた機能が時代に合わなくなった施設への対応を行います。また、すべての施設に平等ではなく、施設の重要度を定め選択的に投資をしていく必要もあります。時代に合わなくなった施設は思い切って廃止していくとともに、施設を整理統合し「建築物系施設の『量』から『質』への転換」を目指します。

① 既存施設の使われ方の見直しによる総量削減

人口減少や人口構成の変化、市民の施設需要・ニーズの変化、社会・経済情勢などを総合的に勘案し、施設の再編に取り組み、施設総量の削減を図ります。これにより、建築物系施設の大規模改修や建替えに必要な財政負担を軽減することができます。

施設の利用やコストの状況、老朽度を把握しながら、課題のある施設について複合化や集約化などの手法を用いて解決を図っていきます。長期にわたり課題の解決が困難な施設は廃止を行います。

② 地域の特徴を生かしたメリハリのある施設整備の再編

本市は、市街地から山間部まで地勢が多様で、市民の暮らしも多様です。住民の利便性を確保しつつも画一的な施設の再編、複合化ではなく、地域の活力を生むことにつながるよう配慮していきます。一方で、山間部の過疎地域や市街地の一部では人口減により利用が極端に少なくなっている施設も存在します。そのような場合は周辺の施設と統廃合を行い、より多くの方が使われる場所に施設を集約するなど、地域全体での解決を図っていきます。

これらの、再編等の計画策定は、行政が一方的に提案するのではなく、地域自治体単位で住民の意見を十分に反映していくこととします。

基本方針2：公共施設にかかるコストの縮減

建築物系施設の計画的・予防的な改修や修繕を行うことにより、公共施設の長寿命化を図り、施設に係るコストを平準化します。

① 改修時期の精査

組織横断的な視点から、各年度に必要な改修・更新（建替）工事を決定していきます。各年度の限られた予算内で、多くの公共施設の質を確保していくためには、当該年度に本当にその工事が必要なのか、最も優先すべき工事は何かについて精査します。

② 公共施設の計画的・予防的な改修

改修を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の質を確保するとともに、突発的な改修費用の発生を抑え、公共施設に係るコストを平準化することが可能になります。

建築物系施設は、躯体（柱・梁など）と躯体を囲む内外装・設備に区分されますが、内外装・設備は躯体より耐用年数が短く、耐用年数を迎えると建物機能低下をきたす可能性があります。そのため、公共施設の内外装・設備など部位毎に劣化状態を定期点検し、問題の早期発見に努めます。破損や機能低下が予見されるときは早めに改修を行うこと、公共施設の機能に重大な影響を及ぼす部位は、あらかじめ定められた年数でたとえ機能低下がなくても改修を行うことの積み重ねによって、施設機能の低下を長期間抑えることを目指していきます。

③ 維持管理費の縮減

施設の改修費、光熱水費、保守点検費などの維持管理費用の削減を目指します。これらの費用について各施設から情報を集約する仕組みを構築しておりますので、今後はこれらの仕組みを活用し、各施設のコスト縮減状況を監視していきます。

④ 受益者負担の適正化

施設を利用する受益者と施設サービスを支える税の負担者との公平性を確保するとともに、財源の確保を目的として、公共施設の維持管理に係る費用も踏まえながら、無料となっている施設も含め、受益者負担の適正化を検討していく必要があります。

基本方針3：公共施設の有効活用

資産の保有から活用へと発想を転換して、施設の売却や賃貸等を進め、資産が生み出す価値や収益にも着目した方策を推進します。

① 財産の有効活用

土地や建物などの市有財産は、過去に市が事業を行う上で必要として取得したものであり、市民共有の財産です。しかし、今後の維持管理費や施設の更新費用を考えると、全ての財産を保有していくことは困難な状況となっています。今後は「保有する財産」から「活用する財産」へ、という発想の転換のもと、財産が生み出す収益を増大させていきます。

例えば、未利用の土地や利用の少ない建物を民間事業者等に貸し付けることによって賃料収入を得たり、売却による売却益等の確保などを積極的に行っていきます。これらの収益は、他の市有財産を持続的に維持していくための費用に充当させていきます。

② 廃校・廃園の有効活用

廃校・廃園は、地域住民の身近な施設として、コミュニティ活動などで利用されてきた経緯がありますが、一方で、市の財政状況は厳しく、廃校・廃園にかかる維持管理費をできるだけ縮減していくことが求められます。利活用の検討に当たっては、行政が主体的に計画案を作成し事業を進めていきますが、その経過は透明化し、可能な限り地域住民の意見も反映させた計画としていく必要があります。また、活用にあたっては、地域や民間企業等が独立して事業を行うことを目指して検討を進め、事業が一定の段階まで進捗した段階で行政から民間に運営をゆだねていきます。

3-4 具体的な手法

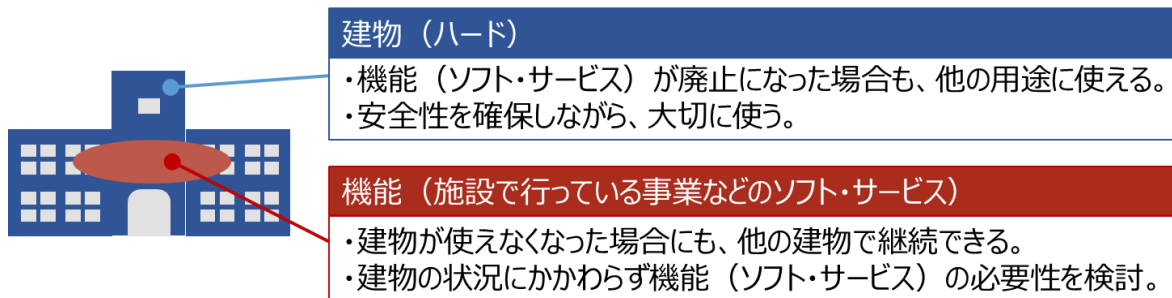
ここでは、建築物系施設の管理に関する基本方針を実現するための、具体的な手法について整理します。

3-4-1 施設総量の縮減と機能再編

(1) 機能に基づく適正配置

建築物系施設を建物（ハード）と機能（ソフト・サービス）に切り分けて考えます。

図 建物（ハード）と機能（ソフト・サービス）の考え方



スポーツや集会、調理、農産物加工など、ひとつの建物で複数のサービスが提供されていることが多くあります。今後は、こうした建物で提供される行政サービスを「機能」と考え、これらが一定の地域の中で求められるサービス量に対して不足しているか、余剰があるか、重複しているかについて精査します。それらが適正になるように、建物の配置を考えていくこととします。あわせて、市民アンケートや住民の生の声に基づき、ニーズの変化をきめ細やかに把握し、時代の要請に合致した機能の導入を図ります。

(2) 施設の統廃合・再編

施設の統廃合・再編により、市の保有する施設の総量を延床面積、施設数ベースで縮減し、短期的には施設にかかる維持管理費の縮減、中長期的な観点では人件費等の縮減を目指します。その考え方は次のとおりです。

① データに基づく施設評価

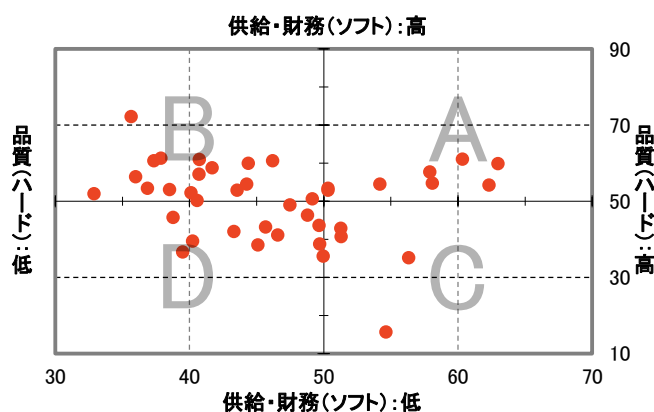
施設の状況を「品質（老朽化の状況）」、「供給（利用状況）」、「財務（コスト状況）」の3つの観点からモニタリングを行います。

具体的には、毎年度各施設の劣化状況、利用率、コストなどの調査を行い、新都市公共施設マネジメントシステムを活用したデータベースで評価を行います。

品質とは、「市民が安全・快適に施設を利用できるか」を示しており、築年数や劣化度を指標とするものです。供給とは、「行政サービスを効率的に提供できているか」を示しており、利用者数や利用率などを指標とするものです。財務とは、「適切な経費で施設が運営されているか」を示しており、市の負担額などを指標とするものです。

これらの指標の偏差値を算出（複数の指標を用いる場合は平均値を算出）し、品質状況（ハード）を横軸、供給・財務状況（ソフト）を縦軸として、偏差値 50 点を中心としたグラフに各施設の値をプロットすると、そのプロット位置により各施設の状況を把握することが可能となります。各施設の指標が平均値と同一であれば偏差値 50 となり、平均よりも高評価であれば偏差値は 50 より大きな値、平均よりも低評価であれば偏差値は 50 より小さな値となります。なお、品質状況（ハード）については、市が保有する全施設を対象とした偏差値を計算し、供給・財務状況（ソフト）については、当該施設類型の施設を対象とした偏差値を計算します。

図 ポートフォリオ分析のイメージ



分析結果	方向性（分析結果から得られる解釈）
「A」 品質：高 供給・財務：高	<ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフトともに課題が少ない施設。 基本的には、現状のまま運営するが、適正配置の観点から統合・再編の対象となる場合もある。
「B」 品質：低 供給・財務：高	<ul style="list-style-type: none"> ハード面から見た課題がある施設。 運営状況は良好であり、ソフト面から市民サービスとの乖離は少ない。 改修または改築を行い、現状のまま運営する。若しくは、他の品質の良い建物がある場合は移転を検討する。
「C」 品質：高 供給・財務：低	<ul style="list-style-type: none"> ハードとしては良好な状態にあるものの、利用が少ない、コストがかかりすぎている等の課題があり、ソフト面から市民サービスとの乖離が生じている可能性がある。 他の施設への用途転用や統合の際に他施設を受け入れる候補となる。
「D」 品質：低 供給・財務：低	<ul style="list-style-type: none"> 改修または改築が必要であり、ハード面から見た機能に課題がある施設。 利用が少ない、コストがかかりすぎている等の課題があり、ソフト面から市民サービスとの乖離が生じている可能性がある。 統合・廃止、ならびに売却・貸付等を図る。

この分析の結果、品質（ハード）、供給・財務（ソフト）ともに「課題あり」と判断される施設は、「用途変更」「統廃合」「廃止」等による総量縮減の候補施設とします。一方、いずれも良好と判断される施設は、既存のまま「継続保有」「改修」、または複合施設の受け入れ先となることが考えら

れます。また、適正配置の観点から、ハード・ソフトともに良好である施設であっても、他施設へ複合による統合が行われることもありえます。

② 既存機能の存続

必要と考えられる機能の廃止は原則として行わず、機能の集約と複合化による施設の利活用の効率化を実現させることとします。面積を減らしつつも、施設で行われる行政サービスがこれまでより便利に充実することを同時に目指します。

③ 新築の制限

新規の建築物系施設の建設は、原則として行わないこととします。ただし、地域の行政サービス機能の充実など新築を行うことがやむを得ない場合は、費用対効果・民間活用・類似施設等の有無を十分に検討し、必要性を慎重に判断した上で他施設の更新を取りやめる等財政負担の増を抑えます。また、延床面積を現在の面積よりも縮減すること、ならびに複合化・多機能化の可能性を必ず検討することとします。

既存施設の建替えの際も、同様に必要性を慎重に判断した上で、延床面積を現在の面積よりも縮減することや複合化の可能性を必ず検討することとします。

④ まちづくりとの整合

施設の配置は、まちづくりと合わせて検討する必要があります。それぞれの地域の人口動向や既存の都市計画等との整合を図るとともに、地域の特色を踏まえた施設の再編を進めていきます。

また、都市再構築、都市機能立地等の方向性を加味しつつ地区全体の公共サービスが適正化するように施設配置を定めていきます。

さらに、災害時の避難所や備蓄倉庫、大規模災害時の後方支援での活用等、防災の視点からも施設配置を検討していきます。

⑤ 施設レベルに応じた検討

建築物系施設は、「広域・市域レベル」、「地域レベル」の2段階に分類し、それぞれ配置の方向性を検討していきます。広域・市域レベルの施設の基本的な整備の方針は第4章 用途別方針で示します。地域レベルの施設については、第4章 用途別方針で示すとともに、次年度以降、地域ごとの計画を策定しその方針を定めていきます。

表 圏域区分と施設の配置基準等

圏域区分	適正配置の考え方	例示
広域・市域レベル	市域全体で捉えて、そのあり方配置を検討していく施設、また隣接自治体・県と連携し、共同での利用を検討する施設	庁舎等、文化施設、商工観光施設、消防防災施設等
地域レベル	まちづくりの方向性などと合わせて、地区全体の行政サービスが適正化するように配置を検討する施設	児童福祉施設、公民館・集会所等、学校教育施設、体育施設、その他施設など

⑥ 施設の複合化・多機能化

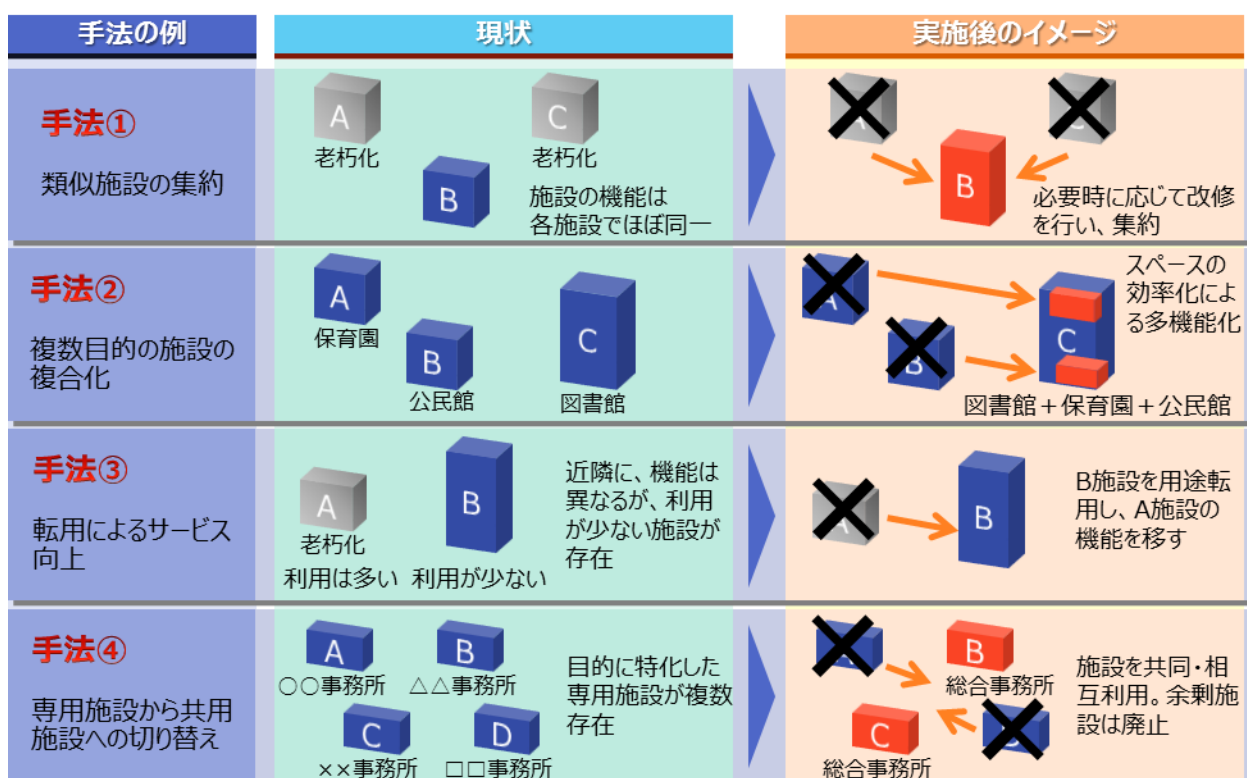
施設の再編に向けて、複合化・多機能化を推進します。機能再編に当たっては、地域が必要とするサービス機能は維持しつつ、より機能が適正化するように進めていきます。そのため地域の方々の意見を聞きながら、より便利で地域の活性化に資する施設機能を検討します。

単体の建物の改修・改築のみならず、複数の施設同士で複合化・多機能化を行い、運営を共同化するなどの方策を検討することにより、スペースが余っている施設と足りない施設の間でスペースを補完しあうなど、統合することにより施設がより便利になり、新たな機能が生まれるなどの効果が期待できます。

また、複合化・多機能化により、行政サービスが低下することを避け、機能の再配置によって利便性が向上するように配慮します。同時に、財政難の解消も喫緊の課題であり、複合化・多機能化の際には少しずつでも従前の面積を減らして将来の維持管理費を減らす、運営を共同化して人件費を縮減する等の工夫も行います。

複合化・多機能化の手法については、下図のように「集約」、「複合化」、「転用」などがあります。

図 複合化・多機能化のイメージ



<取り組み事例>

作手総合支所の老朽化による建て替えに伴い、周辺の小学校、集会施設をコンパクト化（集約化）し再編を実施しました。面積が大幅に減少し維持管理費の削減が期待できます。

事業前

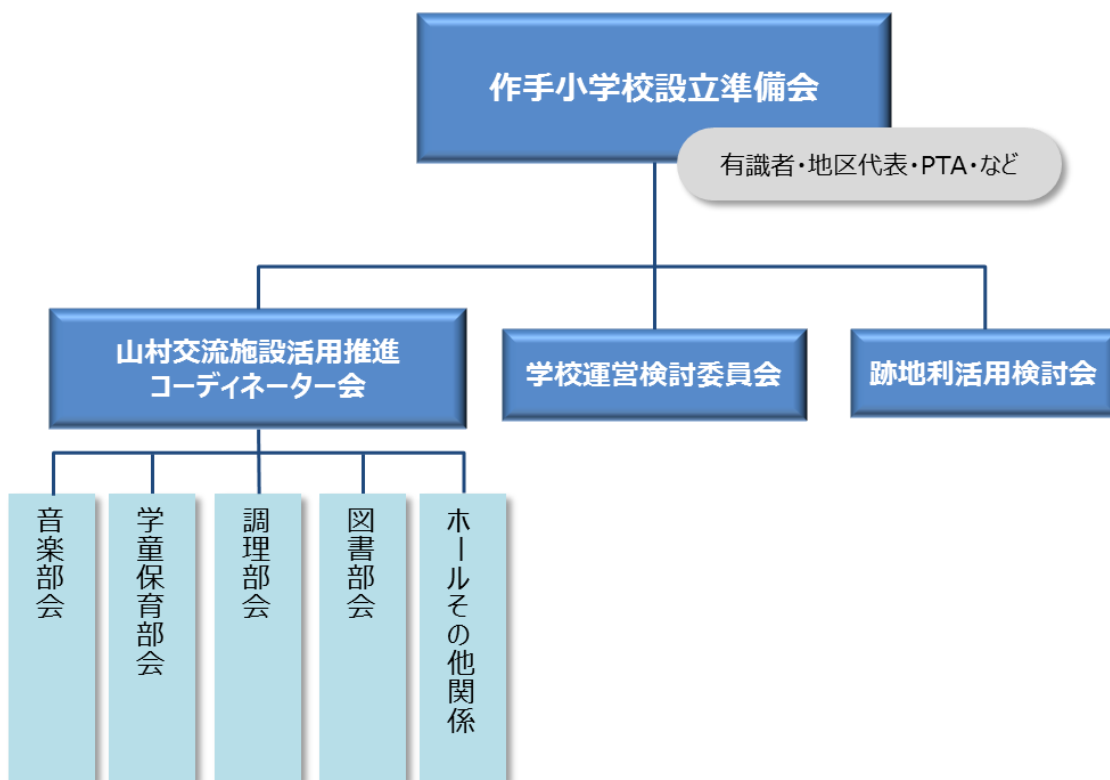
施設名	延床面積	建築年
作手総合支所	2,872	昭和47年10月
作手小学校北校舎	3,054	昭和33年3月
作手小学校南校舎	2,331	昭和56年6月
作手開発センター	1,060	昭和50年7月
旧菅守小学校	1,533	昭和63年4月
旧協和小学校	1,597	昭和36年9月



事業後

施設名	延床面積
作手総合支所	790
作手小学校	3,257
つくで交流館	1,181

また、新しい小学校とつくで交流館については、地域住民の活動拠点としての役割が発揮できるよう、地元住民、利用者、各種団体等多様な関係者が集まり、施設のあり方について議論し、設計に意見を反映させるよう働きかけていました。



⑦ 広域化の検討（近隣自治体との連携）

単独で施設を保有するのではなく、国、県、近隣市町村との連携や相互利用も含めて再配置を検討します。集会施設や体育・レクリエーション施設など、日常的に利用する施設の相互利用だけでなく、大規模災害時の後方支援なども含めて、広域連携のあり方を検討します。

<取り組み事例：東三河ジオパーク構想>

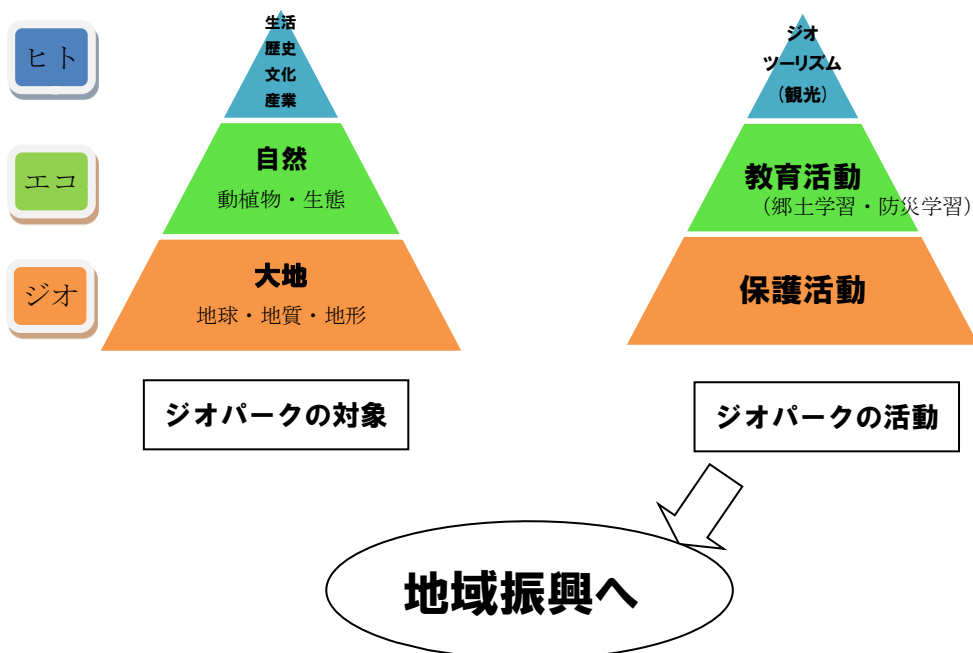
○東三河ジオパーク構想

東三河振興ビジョンにおいて、愛知県と東三河の8市町村が連携して、日本ジオパークの認定を目指して「東三河ジオパーク構想」を推進しています。東三河ジオパーク構想は、東三河の大地の成り立ちと豊かな自然や歴史、優れた文化遺産を「共通の資源」としてとらえ、観光や防災、東三河の振興に繋げようとするものです。この構想における拠点施設の一つとして、鳳来寺山自然科学博物館は近隣市町村施設と連携を図りながら利活用を検討していきます。

○ジオパークとは

ジオパークとは、「地球・大地(ジオ)」と「公園(パーク)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいます。大地の上に広がる動植物や生態系の中で、私たち人は生活し、文化や産業などを築き、歴史を育んでいます。ジオパークでは、これらの3つの要素（ジオ・エコ・ヒト）の繋がりを楽しく知ることができます。

ジオパークは、見どころとなる場所を「ジオサイト」に指定して、多くの人が将来にわたって地域の魅力を知り、利用できるように保護を行います。その上で、郷土学習や防災学習などの教育活動や、ジオツアーなどの観光活動に活かし、地域活性化に繋げる仕組みです。



3-4-2 公共施設にかかるコストの縮減

(1) 計画保全のための建築物の点検・診断等の実施

計画的な保全のための情報収集を目的に、建築物の点検・診断を定期的の実施します。現在、特殊建築物については法定点検（建築基準法第 12 条の定期点検）を実施していますが、今後は、これに加え、職員や指定管理者等の施設管理者により日常的に点検を行い、その結果をデータベース等で庁内で共有していきます。

これらの結果は、安全性や大きな機能性の損失への速やかな対応、計画的かつ予防的に改修等を実施していくための基礎的資料として活用します。

(2) 計画的な保全

① 建物の長寿命化

市全体の適正化の視点のもと、事後的な改修や思いつきの改修を回避し、計画的な建物の保全を行い、建物を安全・安心に利用できる状態を維持するとともに、建物の長寿命化やライフサイクルコスト縮減を図ります。

具体的には、修繕や改修などを計画的に行うことにより、建物の寿命を法定耐用年数以上に延ばし、建物の更新費用の縮減など財政的な負担を軽減することが可能となります。そのため、構造耐用年数を効果的に延伸できる建物については、優先的に長寿命化対策を進めます。

② 計画的な保全のための改修周期の設定

各部位・部材の改修周期を設定し、組織横断的な視点から、各年度に必要な改修・更新（建替え）工事を決定します。改修・更新工事は、各部材が耐用年数に到達した時点で行うことを原則とします。改修周期は、学術文献などで例示されている一般的な年数をもとに、今後、施設類型や構造などに応じて、別途定めます。

ただし、耐用年数に到達したもののすべての改修・更新工事に着手するのは財政制約上不可能です。従って、耐用年数にて到達したもののうち、最も優先すべき工事は何かについて精査します。

表 改修周期の例

部位	修繕周期	計画更新年数
外壁	8-10 年	15-20 年
屋上防水	5-10 年	20-30 年
屋根	5 年	30 年
給水管	-	20-30 年
排水管	-	25-40 年
ガス管	-	25 年
給水ポンプ	4-7 年	20 年

③ 工事の優先順位の設定

優先すべき工事の検討・決定に際しては、物理的、機能的、経済的、社会的の 4 つの視点から総合的に判断します。なお、各施設所管課による劣化診断（目視点検等）を実施することにより、日々最新の情報を管理していきます。

すでに安全性が損なわれている建物や大きな機能低下が発生している建物については、優先的に改修を実施することとなります。この場合は、推奨される周期よりも前倒して改修を実施します。

表 優先順位検討の際に必要な視点

視点	優先順位を高める主な要因
機能的 視点	放置しておく利用者へ直接・間接の物理的被害や大きな施設の滅失が予見される場合 例) 外装材落下の危険性、消防設備の不備等 災害時の拠点施設等の耐震化
	敷地周辺に悪影響（騒音・振動・著しい美観の喪失等）を与えており、解消が求められるもの 例) 空調外部機器の劣化による騒音
	改修により長寿命化が明らかに見込まれるもの 例) 屋根防水の改修、外壁のひび割れ補修、外壁塗装、建具廻りの防水及び鉄骨の塗装などの躯体の構造的強度低下を防ぐために行う改修
	設置当初の本来の要求事項が満たせなくなっており、その解消を行うもの 例) 建具不良による立ち入り不可能な室、設備機器の故障による機能の支障等 災害発生時を想定し健全な状態を特に維持しておくことが必要と判断されるもの ユニバーサルデザインの実現
経済的 視点	予防保全により、将来のライフサイクルコストの低減が見込まれる状況にあるもの 例) 鉄筋の露出などがあり、放っておくと大きな機能低下が起これば大規模な改修が必要となることが予見されるもの
社会的 視点	市民ニーズの変化により新規整備、増改築または用途転用が必要な場合 環境負荷低減に貢献するもの 例) 省エネルギー機能整備やCO2 排出量削減等の環境面への配慮（例：LED 電灯への交換、負荷の少ない熱源機器への交換）

④ 耐震化の確保

昭和56年以前の建物77棟のうち、耐震診断未実施のものが22棟あり（平成26年3月時点）、その対応を急ぎます。災害時における役割の重要度、利用者の多さ、地域特性（地盤の揺れやすい地域等）、その他の視点（代替性や統廃合の見込み）などを総合的に判断した上で、更新や補強による耐震化を実施します。また、休止・廃止を行うことが確実であり、それまで利用者の安全性が確保出来ると判断された建物については必ずしも耐震化は実施しません。

⑤ 工事の平準化

市の建築物系施設は同時期に整備されたものが多く、今後一時期に改修や改築が集中してしまう可能性があります。一度に多くの整備を実施することは、財政的にも組織的にも困難なため、単年度の整備費および中期（10年間）の総整備費の目安を設定して、工事の優先順位の高い施設から順番に実施していくこととします。

(3) 維持管理費の縮減・受益者負担の適正化

改修工事にかかる費用を少しでも賄うために、光熱水費、消耗品費、委託料など施設の維持管理に必要な経常的コストを減らす方策を検討します。また、施設を利用する受益者と施設サービスを支える税の負担者との公平性を確保するとともに財源の確保を目的として、利用者

施設利用の対価として相応の使用料を求めるとともに、使用料算定方法の見直しや類似施設間での適正化を図ります。

3-4-3 公共施設の有効活用

(1) 財源の確保等

市が現在保有している休止・廃止施設、未利用地や施設の統廃合等により生じた建物・土地は、公共用地としての活用を検討したうえで、将来的に活用が期待されるものは一時的な貸付を行い、活用のニーズが存在しないと思われるものは原則として売却します。公共用地の活用を検討する際には、必要に応じて施設の再編のための種地としての活用も視野に入れます。また、最終的には建物付きでは土地を売却できない場合や、そのまま保有し続けても高度の危険性が認められる場合などには、建物の除却を検討します。

(2) 廃校・廃園の利活用

廃校・廃園の利活用計画の策定に当たっては、現在の施設の利用状況や、施設の老朽度及び土地の状況などといった課題を整理し、これに留意していきます。

① 耐震状況の確認

耐震化に問題があるため、現状では利活用に際して安全性を担保できない施設があります。耐震補強工事には多大な費用が必要であり、大きな財政負担を伴うことや管理上の観点から安易に存続を決定するのではなく、解体・撤去を前提として検討をしていきます。

② 現状利用の確認

廃校・廃園施設は、地域のコミュニティ活動等に利用されていたり、災害時の避難場所として利用されている施設もあり、利活用に当たってはそれらに支障が生じないか、代替手段が確保できるかについて関係者と協議します。

③ 利活用の方向性

利活用は、以下の4つの方向性のもと実施していきます。

方向性1：地域の施設として活用

市民からの提案などにより、地域の活性化施策を行う施設として利用していきます。このとき、施設の維持管理にかかる費用はできるだけ利用者の負担とすることが望まれます。

方向性2：公共施設として活用

学校施設等は、その規模や構造から大規模な改修をせずとも公共施設としての利用が可能です。ただし、耐震化がなされていない施設については、公共施設としての利用が難しく、耐震化してまでの利用が合理的かどうかの判断が必要になります。また、既に社会体育施設へ移管され、公共施設として利用されているグラウンド及び屋内運動場についても、利用状況等によっては廃止することを検討する必要があります。

方向性3：民間施設として活用

地域の施設及び公共施設としての活用は見込まれませんが、民間事業者等の活用によって地域

の活性化など市民全体の利益にかなうと認められる施設については、企業等へ貸付けるなどの方策を選択します。

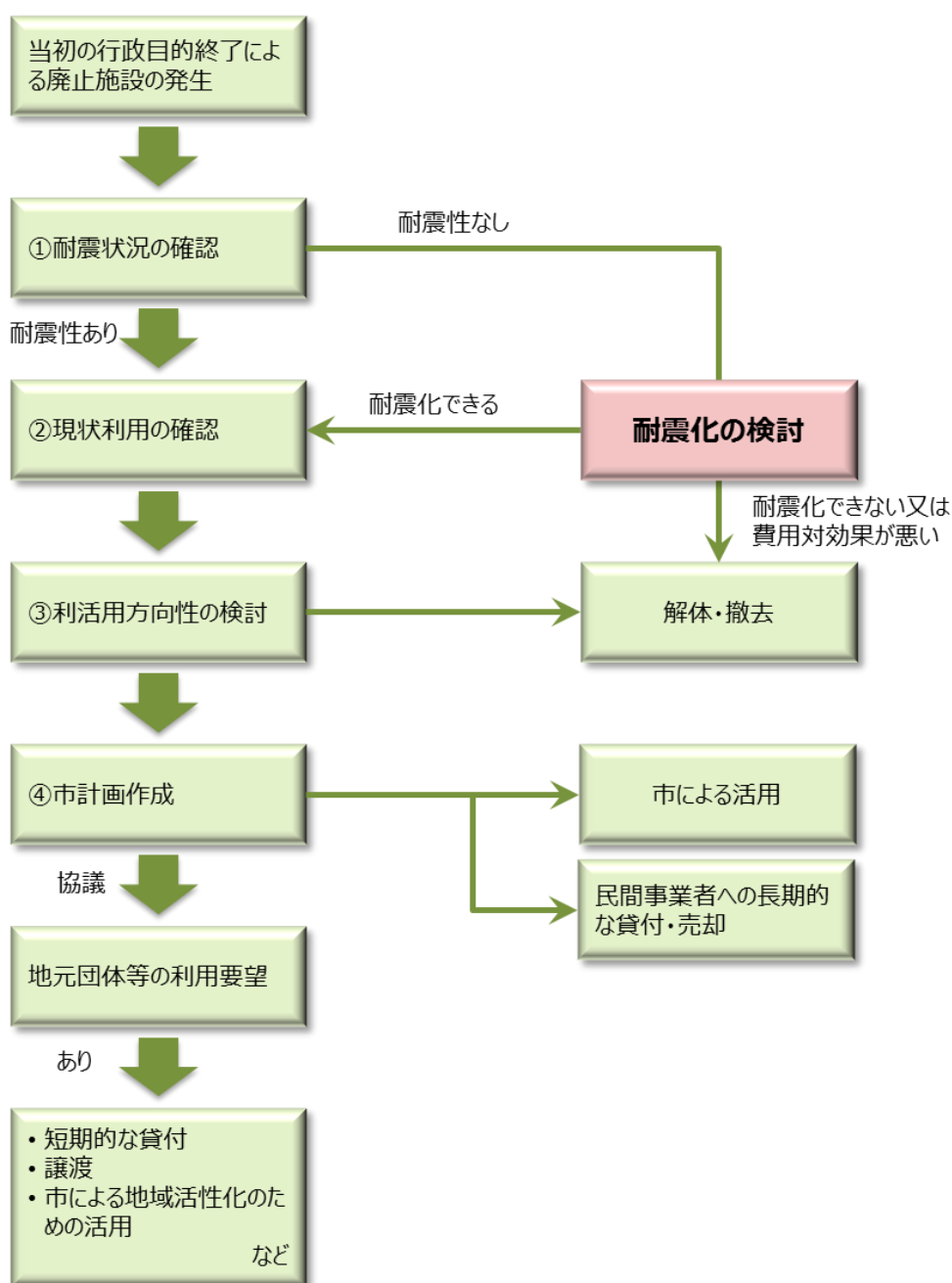
方向性4：施設の解体

地域・民間施設及び公共施設による活用が図られない場合、または耐震性のない施設については、安全上の観点から、解体・撤去を前提とします。

④ 利活用計画の策定

方向性に基づいては行政が計画を策定します。策定にあたっては、地元のみならず市民の皆さんの意見を都度反映させつつ行います。

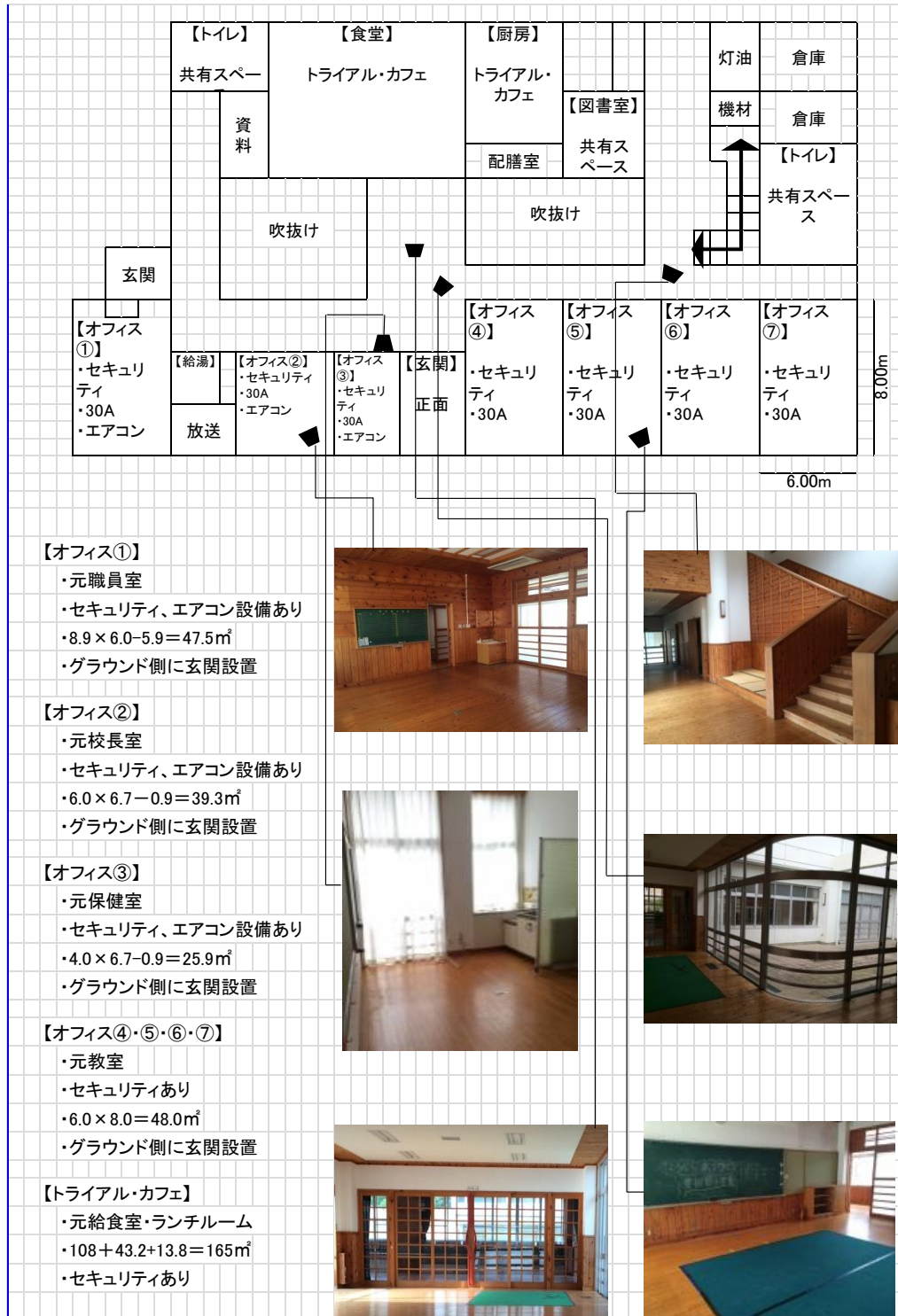
図 休廃止施設活用方針検討フロー



<取り組み事例：つげの活性化ヴィレッジ>

旧黄柳野小学校の校舎の教室を一部屋ごとオフィスや作業場として貸し出すことで、若手起業家を支援するとともに、地域の活性化を図ろうとするものです。

平成 27 年度から区画の貸し出しを開始し、今後は、市の維持管理経費を減らし独立採算で事業を進めていくことが課題となっています。



(3) 地域別計画策定体制の構築（平成 29 年度～）

本計画に基づき、地域別計画を策定するしくみ・体制を構築します。一元化した施設情報を基に整備が必要であると判断するに至った施設を中心とし、圏域区分を加味した具体的な地区を選定し、その地区における地域別計画を策定するための検討組織を随時、立ちあげます。なお、検討組織は行政を中心に組成し、計画策定過程において市民の皆さんの声を聴取できる体制とします。

地域別計画の策定は、下記手順を標準的な流れとします。公共施設の再編は、市民生活に直接関係してくるものであるため、市民・利用者への周知を積極的に行います。

また、施設の適正化は本市のまちづくりに深く関係してくるため、具体的な施設の見直しの際には、市民対行政ということではなく、どのようにしていくことがまち全体や地域、ひいては将来世代のためになるのか、前向きな発想で議論できるよう進めていきます。

①計画の進め方とスケジュールの決定

最初に、地域別計画の進め方を検討し、関係者の合意のもと決定します。また、期間内の一定の時期まで達成すべき目標を定めます。

②施設評価の実施

各施設の現状を、品質（劣化状況）・供給（利用状況）・財務（コスト状況）の観点から分析し評価を実施します。

③地区や施設用途ごとの現状と課題の確認

地域別計画の対象とする施設を全市的な視点から検討し、施設評価の結果に基づき、類似施設・周辺施設の観点から課題を設定し、必要に応じ現地調査や施設へのヒアリング調査などを実施します。ここで得られた情報は、関係者間で共有します。

④地域住民・利用者からの意見聴取

計画策定の各段階で、計画の内容を地域住民、利用者に開示します。説明会やアンケート等を通じて意見を取り入れ、計画に反映させていきます。

⑤再編の基本的な考え方

再編により、どの機能を強化するのか、またどのような施設・地域を目指していくのか、さらに、最適化により生じた遊休資産（土地・建物）の除却や売却による有効活用や財源確保等、当該施設の再編にあたっての基本的な考え方を定めます。

⑥対象となる施設の再編案の作成

上記で検討してきた内容に基づき、再編案は可能な限り複数作成します。さらに、それぞれの利点・欠点を吟味しながら最終案を絞り込み、決定します。

3-5 インフラ系施設の管理に関する基本方針

基本方針1：定期的な点検による劣化状況の把握と必要に応じた更新等の処置

それぞれの構造物の老朽化の状況、構造特性、さらには社会情勢の変化を踏まえ、安定した性能を発揮するための整備水準を維持していくために点検、点検結果に基づく適切な更新を実施します。

(1) 定期的な点検によるインフラ施設の損傷程度の早期把握、対策の評価

劣化の状態や損傷程度の早期把握を目的に各インフラ施設について定期点検を実施し、点検結果データは、次期の改修・更新時期を的確に把握するため蓄積を図ります。得られたデータによる客観的な評価に基づき、改修・更新の優先度を設定できる体制を、長寿命化計画を策定する取組みの中で実現していきます。

(2) 耐震化や災害対策、バリアフリー等への対応の推進

改修・更新を図る際は、現在の社会情勢に見合った機能向上についても検討する必要があります。耐震性や、今後想定される災害対策、バリアフリー等といった観点での機能向上も併せて検討していきます。

基本方針2：更新投資需要の平準化とライフサイクルコストの低減

長期的な視点のもと、長寿命化を図り、更新投資の平準化とライフサイクルコストを低減させるためには、インフラごとに長寿命化計画を策定し、具体的な取組み方策を定める必要があります。

(1) ライフサイクルコストや施設ニーズ等を考慮した効果的な長寿命化対策の推進

基本方針1で整理したように各インフラの現状を的確に把握し、それぞれの施設・構造物の全体像を捉え、それぞれ適切な改修・更新時期を定めていく必要があります。

戦略的に長寿命化を推進していくために、インフラ種別ごとに長寿命化計画に基づいて更新を実施します。全庁的な視点のもと、各計画が機能するよう、全体を統括する組織を設けることも重要です。

(2) 計画的な維持管理・更新の実施に基づく、更新投資需要の平準化

各インフラの総量を的確に把握し、市が抱えるインフラを管理していくためにどの程度のコストが、中長期的に必要なものか、また長寿命化を実施することによりどの程度の費用削減が可能なものかをまず把握します。

その上で、点検結果や補修履歴をもとに優先度を設定し、限られた予算の中で執行すべき改修・更新を厳選し、年度ごとの計画として策定します。このことにより、年度ごとの費用集中を避け、更新投資需要の平準化を図ります。

(3) 分野の特性に応じた、予防保全に基づく維持管理の推進

インフラの管理にあたっては、それぞれの種別ごとに専門的な知識を要するため、それぞれを管理する所管部署が主体となって長寿命化の方策を検討する必要があります。また、種別によっては従来の通り、事後保全型の管理を行うことで問題ないものもあるため、特性に応じた適切な方針を定めていきます。

基本方針 3：財源の確保

インフラの整備にあたっては、長寿命化で維持管理費を減らしていきませんが、市の範囲を超えた広域的な観点や最低限の生活基盤確保の観点から新規に整備を行うことも考えられます。その場合には確実な財源を確保することが必要となります。国の制度活用や民間の力を受けることが出来るような工夫を行っていきます。

(1) 機能の高度化や新技術・新制度の積極的な活用、国の支援措置や新制度等の活用を検討

長寿命化にあたっては各分野における新技術・新制度を活用し、積極的な維持管理を推進していきます。高耐久性の素材や国の支援措置など、活かせる技術や制度は最大限活用していきます。

(2) PPP/PFI など民間活力導入や、市民との協働・連携の強化についての検討

改修・更新にあたっては一定程度の投資が必要となる事業については PPP/PFI など民間活力の導入や市民との協働・連携の強化についても積極的な検討を行っていきます。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのことで、PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方のこと。

第4章 用途別方針

建築物系施設については、市全体で捉えてそのあり方・配置を検討していく「広域・市域レベル」の施設と、市内の地域ごとにあり方・設置を検討していく「地域レベル」の2段階に分類し、それぞれ配置の方向性を検討していきます。このうち、地域レベルの施設については、現在の状況を見直し、将来の施設のあり方を示すため、地域ごとの実行計画づくりに順次着手していきます。実行計画は、市がこれまで積み上げてきた施設に関するデータをもとに地域協議会など各地域で行われているまちづくり団体とともに考えていきます。

圏域区分	適正配置の考え方	分類
広域・市域レベル	市域全体で捉えて、そのあり方配置を検討していく施設、また隣接自治体・県と連携し、共同での利用を検討する施設	庁舎等、文化施設、商工観光施設、消防防災施設など
地域レベル	まちづくりの方向性などと合わせて、地区全体の行政サービスが適正化するように配置を検討する施設	児童福祉施設、公民館・集会所等、学校教育施設、体育施設、その他施設など

4-1 庁舎等

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
庁舎	市役所(本庁舎)	東入船	鉄骨鉄筋コンクリート	1,066.96	1,811.96	S31.7
庁舎	市役所(第二庁舎)	東入船	鉄骨造	200.00	600.00	S42.7
庁舎	市役所(東庁舎)	東入船	鉄骨造	456.53	1,840.22	H4.12
庁舎	市役所西館	西入船	鉄筋コンクリート	197.5	308.18	S53.4
庁舎	鳳来総合支所	長篠	鉄筋コンクリート	998.48	2,729.47	S45.8
庁舎	鳳来旧総合庁舎	長篠	鉄筋コンクリート	1,006.50	1,006.50	S32.10
庁舎	作手総合支所	作手高里	木造	1,135.21	1,014.53	H27.6
庁舎	合計			5,061.18	9,310.86	

【課題】

- ・現在新庁舎の建設が進み、本庁舎、仮庁舎（賃借建物）は新庁舎に統合されます。一方、東庁舎は大規模改修を行う予定です。
- ・鳳来総合支所は老朽化が進んでおり、対応を検討していかなければなりません。

【整備方針】

- ・庁舎を地域のコミュニティの拠点としても位置づけ、集会施設など他の公共施設との複合化・多機能化を検討します。
- ・ワンストップサービスの提供（複数の行政サービスを一カ所で同時に受けられること）等、住民にとってこれまで以上に利便性の高くなる施設の実現を目指します。
- ・劣化が進行している庁舎については、利用状況や利用者の意見聴取等を踏まえ、他の庁舎との統合または廃止を含めて今後の管理方針を検討します。
- ・老朽化の進んでいる施設のうち継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。

4-2 文化施設

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
文化会館等	新城地域文化広場	下川	鉄骨鉄筋コンクリート	3,516.17	11,641.40	S62.3
文化会館等	設楽原歴史資料館	竹広	鉄筋コンクリート	983.33	1,024.70	H7.8
文化会館等	長篠城址史跡保存館	長篠	鉄筋コンクリート	106.62	363.87	S38.3
文化会館等	鳳来寺山自然科学博物館	門谷	鉄筋コンクリート	731.60	2,021.99	S37.11
文化会館等	作手歴史民俗資料館	作手高里	鉄筋コンクリート	293.00	582.00	S58.12
文化会館等	新城城跡資料室	東入船	木造	260.00	260.00	S55.9
文化会館等	復元釜屋建民家	庭野	木造	94.19	94.19	S60.3
文化会館等	文化財収蔵庫	庭野	鉄筋コンクリート	20.28	20.28	S49.2
文化会館等	合計			6,005.19	16,008.43	

【課題】

- ・利用率が低い施設が少なからず存在することから、運営の改善による利用者増の促進やニーズに合わせて施設のあり方を検討する必要があります。
- ・老朽化が進んでいる施設への対応が必要です。

【整備方針】

- ・文化施設の多くは、貴重な歴史や文化を保存・伝承するための施設ですが、将来的には、歴史や文化の振興・保存の観点も踏まえつつ、利用率が低く、将来にわたって改善の見込みがない施設は、規模を縮小した上で他の施設との統合や複合化を実施するほか、場合によっては廃止します。
- ・展示物が類似しているなど機能が重複すると考えられる施設は、将来的に統合を検討します。
- ・近隣市町村との連携や相互利用を検討し、質の充実及び利用率の向上を図ります。
- ・老朽化が進んでいる施設のうち継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。

4-3 保健・福祉・医療施設

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
保健・医療施設	新城保健センター	矢部	鉄筋コンクリート	1099.34	1612.27	H12.11
保健・医療施設	鳳来保健センター	長篠	鉄筋コンクリート	437.66	437.66	S63.2
保健・医療施設	作手保健センター	作手高里	木造	518.15	518.15	H3.3
保健・医療施設	新城休日診療所	矢部	鉄筋コンクリート	200	200	H12.12
保健・医療施設	作手診療所	作手高里	木造	1,016.11	1,016.11	H3.3
保健・医療施設	合計			3,271.26	3,784.19	
高齢者福祉施設	いきいきライフの館	矢部	鉄骨造	638.36	638.36	H10.6
高齢者福祉施設	老人福祉センター	日吉	鉄筋コンクリート	831.54	983.48	S49.11
高齢者福祉施設	中央高齢者生きがいセンター	長篠	木造	415.41	415.41	S63.2
高齢者福祉施設	東部高齢者生きがいセンター	能登瀬	鉄骨造	582.64	582.64	H6.3
高齢者福祉施設	東陽高齢者生きがいセンター	大野	木造	118.82	118.82	S63.2
高齢者福祉施設	山吉田高齢者生きがいセンター	上吉田	木造	322.9	322.9	S63.2
高齢者福祉施設	鳳来高齢者生きがいセンター	玖老勢	木造	120.07	120.07	S63.2
高齢者福祉施設	高齢者生活福祉センター	作手高里	鉄筋コンクリート	2150.45	2150.45	H11.10
高齢者福祉施設	中央老人憩いの家	作手高里	鉄筋コンクリート	274.93	274.93	H3.4
高齢者福祉施設	合計			5,455.12	5,607.06	
障害者福祉施設	西部福祉会館	野田	鉄骨造	818.59	1216.63	H15.8
障害者福祉施設	もくせいの家ほうらい	長篠	鉄骨造	257.80	257.80	H17.3
障害者福祉施設	合計			1,076.39	1,474.43	
その他福祉施設	しんしろ福祉会館	東沖野	木造	676.01	1,585.68	H10.9
その他福祉施設	養護老人ホーム寿楽荘	一鍬田	鉄骨造	2002.61	2002.61	S60.3
その他福祉施設	しんしろ助産所	長篠	鉄筋コンクリート	183.96	161.47	H23.6
その他福祉施設	作手介護予防拠点施設	作手高里	鉄骨造	266.91	266.91	H16.4
その他福祉施設	合計			3,129.49	4,016.67	

【課題】

- ・恒常的に利用率が低い施設は、そのあり方を検討する必要があります。
- ・市の保健センター業務は、新城保健センターに統合しましたが、鳳来保健センターと作手保健セ

ンターの将来的なあり方について検討する必要があります。

- ・指定管理を導入している施設が多いですが、指定管理料が近年増加しており、契約内容や管理形態のあり方について今後検討していく必要があります。
- ・老朽化の進んでいる施設は、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組む必要があります。

【整備方針】

- ・地域住民の健康の確保に配慮しつつ、将来的には統廃合・複合化・多機能化などを図ります。また、これまで以上に民間活力の導入が見込まれる施設は、効率的な維持管理・運営を進めます。
- ・休日診療所、助産所は、現状維持で長寿命化を図ります。
- ・老朽化の進んだ施設のうち利用率が低く、将来にわたって改善の見込みがない施設は、規模の縮小や他の施設との複合化等の検討を行い、場合によっては廃止します。継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。
- ・利用者の利便性向上を図るため、運営体制の見直しを検討するとともに、民間のノウハウを活用しながら、サービス水準の向上や、運営の効率化を図ります。

4-4 児童福祉施設（こども園を含む）

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
こども園	新城こども園	東入船	鉄筋コンクリート	1,179.00	1,179.00	H8.2
こども園	中央こども園	東沖野	鉄骨造	1,007.72	1,007.72	S46.3
こども園	城北こども園	宮ノ後	鉄骨造	892.61	892.61	S51.2
こども園	千郷東こども園	杉山	鉄骨造	1,179.30	1,257.80	H14.6
こども園	千郷中こども園	豊栄	鉄骨造	925.96	925.96	S49.3
こども園	千郷西こども園	豊島	鉄骨造	956.94	956.94	S51.11
こども園	東郷東こども園	大海	鉄骨造	878.22	878.22	S51.11
こども園	東郷中こども園	八束穂	鉄骨造	891.99	891.99	S61.3
こども園	東郷西こども園	上平井	鉄骨造	1,023.03	1,023.03	S60.3
こども園	東部こども園	日吉	鉄骨造	496.89	496.89	S62.3
こども園	八名こども園	富岡	鉄骨造	1,279.00	1,279.00	H15.3
こども園	長篠こども園	長篠	木造	1,051.02	955.55	S52.8
こども園	鳳来こども園	玖老勢	木造	606.71	606.71	S49.2
こども園	山吉田こども園	上吉田	木造	719.76	719.76	H1.2
こども園	大野こども園	大野	木造	819.34	819.34	H11.3
こども園	作手こども園	作手高里	木造	1,197.11	1,197.11	H18.9
こども園	おおぞら園	能登瀬	木造	366.49	366.49	S55.8
こども園	旧吉川こども園(休止中)	吉川	木造	299.40	299.40	H8.1
こども園	旧鳳来西こども園(休止中)	布里	鉄骨造	499.80	499.80	S61.3
児童クラブ	東郷西児童クラブ	平井	木造	212.83	192.12	H28.1
児童館	鳥原児童館	日吉	鉄骨造	207.46	394.29	H8.2
児童館	児童館たんぽぽ	長篠	木造	208.68	407.42	H15.11
合計				16,899.26	17,247.15	

【課題】

- ・定員数を下回る園の有効活用を検討する必要があります。
- ・比較的新しい施設が多いものの、今後の老朽化の進展を抑制するために計画的な改修を行っていく必要があります。

【整備方針】

- ・子育て世代には必要不可欠なサービスであり、少子化の傾向はありつつも共働き家庭の割合が増加する傾向があるため、延長保育等の新しい需要に対応しながら、適切な質と量の保育サービスを提供していきます。
- ・将来的には、園児数の動向を慎重に勘案しながら、適正規模・適正配置の検討を行います。

4-5 商工観光施設

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
商工施設	勤労青少年ホーム	西入船	鉄筋コンクリート	522.53	936.47	S53.2
商工施設	鳳来寺山歴史文化考証館	門谷	鉄骨造	91.44	175.35	H8.3
商工施設	合計			613.97	1,111.82	
観光施設	サイクリングターミナル(休止中)	布里	鉄筋コンクリート	600.07	1,227.67	S57.2
観光施設	つくで手作り村	作手清岳	木造	1,347.55	1,347.55	H13.3
観光施設	桜淵いこいの広場	庭野	木造	41.40	41.40	H11.3
観光施設	四谷千枚田多目的施設	四谷	木造	29.00	29.00	H14.3
観光施設	学童農園やまびこの丘	玖老勢	鉄骨造	7,726.00	8,241.00	S55.3
観光施設	湯谷園地	能登瀬	鉄骨造	537.10	582.78	H1.3
観光施設	もつくる新城	八束穂	木造	1,073.69	1,073.69	H27.1
観光施設	鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな	能登瀬	木造	2,050.00	2,309.00	H3.8
観光施設	自然休養村 三石	下吉田	鉄骨造	258.19	258.19	S56.3
観光施設	名号温泉施設	名号	鉄骨造	472.71	694.57	H13.3
観光施設	合計			14,135.71	15,804.85	

【課題】

- ・ 商工観光施設は、自然を活用したキャンプ場、農業体験の場、休憩施設、文化を紹介する施設、宿泊・入浴施設などがあります。比較的近年になって整備されてきたものが多く、建物の老朽化は大きくは進んでいませんが、ニーズが変化し利用が少なくなっている施設が見られます。そのため、利用者及び市民ニーズを取り入れた施策・計画が必要となります。
- ・ コスト縮減や経営効率の向上のために、指定管理の契約内容や管理形態のあり方について今後検討していく必要があります。
- ・ 老朽化した施設の更新に当たっては、利用状況など需要の変化を考慮し、施設ごとに設置の必要性や他の施設の利用について検討する必要があります。特に入浴関係施設の配管やポンプ、ボイラーなどの改修は大きな更新費用を要するため慎重な検討を要します。

【整備方針】

- ・ 利用者ニーズを踏まえた運営の改善を検討し、利用が極端に少ない施設、民間と競合する施設、民間が運営することによりサービスが向上する施設は、民営化、売却等を視野に入れたあり方を検討します。
- ・ 老朽化の進んでいる施設のうち継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。
- ・ 桜淵公園については、平成 27 年度に策定した再整備計画により、より魅力ある公園とするため、園内施設の再配置及び改修を進めます。

4-6 公民館・集会所等

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
公民館	西部公民館(ちさと館)	杉山	鉄筋コンクリート	701.24	701.24	H6.2
公民館	片山公民館	片山	鉄骨造	169.13	169.13	H11.9
公民館	徳定公民館	徳定	木造	118.80	171.60	S55.11
公民館	諏訪公民館	豊栄	鉄筋コンクリート	77.06	150.47	S45.8
公民館	杉山公民館	杉山	木造	293.13	293.13	H11.3
公民館	川田公民館	川田	鉄骨造	173.16	331.56	S57.3
公民館	浅谷公民館	浅谷	鉄骨造	153.90	153.90	H3.1
公民館	緑が丘公民館	緑が丘	鉄骨造	198.77	198.77	H2.4
公民館	庭野公民館	庭野	鉄骨造	217.89	217.89	H8.3
公民館	一鍬田公民館	一鍬田	鉄筋コンクリート	327.92	606.16	S49.7
公民館	鳳来中央集会所	大野	鉄骨造	1,050.97	1,305.34	H8.12
公民館	海老構造改善センター	海老	鉄骨造	597.71	834.63	H6.10
公民館	玖老勢コミュニティプラザ	玖老勢	鉄骨造	667.95	892.17	H1.5
公民館	寺林公民館	富栄	鉄骨造	106.92	198.12	H1.2
公民館	大峠集会所	富栄	鉄骨造	197.64	291.64	H2.3
公民館	長楽集会所	玖老勢	木造	132.08	132.08	H2.3
公民館	引地公民館	豊岡	鉄骨造	105.30	210.60	H5.3
公民館	名号集会所	名号	木造	199.57	199.57	H6.3
公民館	大島集会所	長篠	木造	73.98	73.98	H7.12
公民館	七郷一色コミュニティプラザ	七郷一色	鉄骨造	428.04	428.04	H10.2
公民館	連谷会館	四谷	鉄筋コンクリート造	205.74	205.74	S55.3
公民館	名号集合会館	名号	鉄骨造	277.35	277.35	H13.3
公民館	作手農村集落多目的共同利用施設	作手菅沼	鉄筋コンクリート・木造	736.50	736.50	H6.1
公民館	作手担い手センター	作手鴨ヶ谷	木造	287.28	287.28	S56.3
公民館	作手農村環境改善センター	作手高松	鉄筋コンクリート	844.03	844.03	S59.11
公民館	新城市開発センター	長篠	鉄筋コンクリート	476.72	1,571.96	S49.8
合計				8,818.78	11,482.88	

【課題】

- ・公民館は社会教育や生涯学習の拠点として整備され、集会所は、地域のコミュニティ拠点、産業振興や防災等の特定の目的における集会機能を強化するために整備されてきました。
- ・一部の施設は実質的に地区団体の集会施設であり、協議の上、地区団体の管理・所有に移行する必要があります。
- ・利用率が低い施設が少なからず存在することから、実状や需要にあわせて施設のあり方を検討する必要があります。
- ・老朽化への対応を行う必要があります。

【整備方針】

- ・地区の集会施設など地区団体が実質的に管理運営している施設についてはその実態に合わせて区の所有に切り替え、施設の譲渡を進めます。
- ・利用率の低下が著しい施設で、将来にわたって改善の見込みがない施設は、規模を縮小した上で、他の施設との複合化を実施するとともに、場合によっては統廃合を検討します。
- ・新規整備・施設更新は、将来の施設機能等を検討し、十分な施設需要があるものについて実施します。その際は学校施設など他の公共施設との複合化を検討します。
- ・老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組みます。

(参考) 既に行政区等へ所有権を移管した公民館等

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	譲渡年月
公民館	豊島公民館	豊島	鉄骨造	H23.9
公民館	矢部公民館	矢部	鉄骨造	H24.2
公民館	牛倉公民館	牛倉	鉄骨造	H24.2
公民館	川路公民館	川路	木造	H23.12
公民館	富沢公民館	富沢	木造	H24.3
公民館	竹広公民館	竹広	木造	H24.4
公民館	富岡公民館	富岡	鉄筋コンクリート造	H24.3
公民館	横川公民館	横川	鉄骨造	H25.1
公民館	東新町公民館	井道	鉄骨造	H25.4
公民館	本町公民館	裏野	鉄骨造	H25.4
公民館	入船公民館	西入船	鉄骨造	H25.4
公民館	中町公民館	町並	木造	H25.4
公民館	栄町公民館	宮ノ西	鉄骨造	H25.4
公民館	橋向公民館	北畑	鉄骨造	H25.4
公民館	的場公民館	宮ノ前	鉄骨造	H25.4
公民館	川田原公民館	川田	鉄骨造	H25.4
公民館	平井公民館	平井	鉄骨造	H25.4
公民館	八束穂公民館	八束穂	鉄骨造	H25.7
公民館	野田公民館	野田	鉄骨造	H27.4
公民館	上平井公民館	上平井	木造	H27.4
公民館	中市場公民館	野田	鉄骨造	H27.7
公民館	石田公民館	石田	鉄骨造	H28.1
公民館	須長公民館	須長	鉄骨造	H28.1
公民館	出沢公民館	出沢	鉄骨造	H28.1
公民館	市川公民館	市川	木造	H28.1
公民館	大野田公民館	野田	鉄骨造	H28.4
公民館	吉川公民館	吉川	鉄骨造	H28.7
公民館	東清水野公民館	一畷田	鉄骨造	H28.9
公民館	稲木公民館	稲木	鉄骨造	H28.12
公民館	有海勤労者センター	有海	鉄筋コンクリート造	H27.4
公民館	滝川集会施設	横川	木造	H25.1
公民館	本郷構造改善センター	長篠	鉄骨造	H24.10
公民館	布里コミュニティセンター	布里	木造	H25.10
公民館	須山伝統文化等維持活動施設	連合	木造	H27.10
集会所	市場区集会所	作手清岳	鉄骨造	H23.10
集会所	一色集会所	一色	木造	H24.10
高齢者福祉施設	内金老人憩の家	長篠	鉄骨造	H25.1
高齢者福祉施設	高野老人憩の家	下吉田	木造	H26.1
高齢者福祉施設	定国老人憩の家	下吉田	木造	H26.1
高齢者福祉施設	多利野老人憩の家	黄柳野	木造	H25.1
高齢者福祉施設	只持老人憩の家	只持	木造	H25.1
高齢者福祉施設	滝上老人憩の家	海老	木造	H26.1
高齢者福祉施設	巢山老人憩の家	巢山	鉄骨造	H26.1
高齢者福祉施設	吉村老人憩の家	富保	鉄骨造	H26.1
高齢者福祉施設	睦平老人憩の家	睦平	鉄骨造	H27.1
高齢者福祉施設	池場老人憩の家	池場	鉄骨造	H26.1
高齢者福祉施設	黒瀬老人憩の家	作手黒瀬	木造	H25.1
高齢者福祉施設	中河内老人憩の家	作手中河内	木造	H25.1
高齢者福祉施設	守義老人憩の家	作手守義	木造	H25.1
高齢者福祉施設	須山老人憩の家	作手清岳	木造	H25.1
高齢者福祉施設	相寺老人憩の家	作手白鳥	木造	H25.1
高齢者福祉施設	赤羽根老人憩の家	作手高松	木造	H25.1
高齢者福祉施設	明和老人憩の家	作手高里	木造	H25.1
高齢者福祉施設	田代老人憩の家	作手田代	木造	H25.1

4-7 住宅施設

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
公営住宅	上市場西住宅	野田	プレキャストコンクリート	1,056.64	2,692.81	S56.3
公営住宅	上市場東住宅	野田	プレキャストコンクリート	1,673.25	5,134.69	S57.3
公営住宅	東原住宅	平井	鉄筋コンクリート	1,532.85	5,412.93	H1.7
公営住宅	長篠住宅	長篠	鉄筋コンクリート	740.83	1,864.97	H1.8
公営住宅	大野住宅	大野	鉄筋コンクリート	538.55	1,380.66	H3.5
公営住宅	芳ヶ入住宅	長篠	鉄筋コンクリート	552.12	1,646.03	H26.12
公営住宅	川合住宅	作手白鳥	木造	714.45	714.45	S58.12
公営住宅	明和住宅	作手高里	木造	397.50	397.50	H1.1
公営住宅	和田住宅	作手保永	木造	244.56	244.56	H17.1
公営住宅	開成住宅	作手高里	木造	352.60	352.60	H20.3
公営住宅	城山ハイツ	作手高里	鉄骨造	311.50	623.00	H8.12
公営住宅	合計			8,114.85	20,464.20	
市有住宅	草谷ハイツ	作手高里	鉄筋コンクリート	110.00	220.00	H7.3
市有住宅	杉平住宅	作手杉平	木造	71.21	71.21	H7.3
市有住宅	作手診療所医師住宅第1号	作手高里	木造	156.89	156.89	H10.1
市有住宅	作手診療所医師住宅第2号	作手高里	木造	83.63	83.63	S55.12
市有住宅	明和1号	作手高里	木造	82.00	82.00	不明
市有住宅	西田原1号	作手田原	木造	49.69	49.69	S46.12
市有住宅	合計			553.42	663.42	

【課題】

- ・今後、多くの住宅で老朽化が進展していくと見られ、計画に基づく改修を実施していく必要があります。

【整備方針】

- ・原則として新たな団地の整備は行わないこととし、当面は現状を維持していきませんが、将来的には世帯数の動向を踏まえつつ戸数の調整を図ります。
- ・施設の維持管理においては、委託の範囲拡大や包括委託の導入など費用の縮減を検討します。
- ・施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、改修計画に基づいて適時適切な施設改修・設備更新を実施します。

4-8 消防防災施設

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
消防施設	消防防災センター	平井	鉄筋コンクリート	2,593.19	4,484.81	H20.1
消防施設	消防署鳳来出張所	門谷	鉄筋コンクリート	392.89	550.00	H8.3
消防施設	消防署作手出張所	作手高里	鉄筋コンクリート	252.59	335.02	H8.3
	合計			3,238.67	5,369.83	

防災行政無線中継施設等 8 か所 (市外施設含む)

消防団詰所及び器具庫等 67 か所

防災倉庫等 8 か所

【課題】

- ・消防庁舎のほか、防災行政無線中継施設、コミュニティ消防センター(消防団詰所・器具庫等)、防災倉庫など各地域の災害拠点施設がありますが、老朽化が進んでいるものが増えています。

【整備方針】

- ・消防庁舎は、災害時の拠点となる施設として必要不可欠であることから、計画的な修繕・改修を進め適切に維持管理していきます。
- ・コミュニティ消防センター、消防団詰所、防災倉庫については、消防庁舎や防災施設と同様に、

災害に対応するための施設として必要不可欠であることから、計画的な修繕・改修を進め適切に維持管理していきます。なお、地域によっては、人口減少に伴って消防団員の確保が困難なところもあるため、地域の実情を踏まえて、消防団詰所兼格納庫の集約化及び防災倉庫は他の建物の一部を格納庫として利用することを検討していきます。

4-9 学校教育施設

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築(取得)年月日
小学校	新城小学校	西入船	鉄筋コンクリート	4,758.23	8,502.54	S48.8
小学校	千郷小学校	杉山	鉄筋コンクリート	5,166.30	8,947.63	S47.1
小学校	東郷西小学校	平井	鉄筋コンクリート	3,355.43	4,887.53	S38.8
小学校	東郷東小学校	八束穂	鉄筋コンクリート	3,295.97	6,027.27	S34.10
小学校	舟着小学校	日吉	鉄筋コンクリート	1,568.45	2,435.69	S56.6
小学校	八名小学校	富岡	鉄筋コンクリート	2,936.56	5,500.26	H9.9
小学校	庭野小学校	庭野	鉄筋コンクリート	1,992.96	2,967.69	S62.4
小学校	鳳来中部小学校	長篠	鉄筋コンクリート	1,959.15	3,617.45	S53.7
小学校	鳳来寺小学校	玖老勢	鉄筋コンクリート	2,446.99	2,998.48	S54.6
小学校	黄柳川小学校	下吉田	木造	3,116.24	3,116.24	H24.9
小学校	東陽小学校	大野	鉄筋コンクリート	2,229.60	3,901.88	S51.3
小学校	鳳来東小学校	川合	鉄筋コンクリート	1,576.89	2,226.34	S31.3
小学校	作手小学校北校舎	作手田原	鉄筋コンクリート	2,112.69	3,053.99	S56.6
小学校	作手小学校南校舎	作手清岳	鉄筋コンクリート	1,531.06	2,330.94	S53.3
小学校	合計			38,046.52	60,513.93	
中学校	新城中学校	滝ノ上	鉄筋コンクリート	5,438.08	9,297.99	S60.12
中学校	千郷中学校	杉山	鉄筋コンクリート	2,616.01	8,802.05	S58.8
中学校	東郷中学校	竹広	鉄筋コンクリート	4,005.47	6,911.76	S55.7
中学校	八名中学校	富岡	鉄筋コンクリート	3,406.17	5,472.07	S62.6
中学校	鳳来中学校	長篠	鉄筋コンクリート	6,460.90	10,298.99	S44.3
中学校	作手中学校	作手高里	鉄筋コンクリート	2,382.83	3,116.57	S39.10
中学校	合計			24,309.46	43,899.43	

【課題】

- ・多くの学校教育施設は、建築後 30 年以上が経過し老朽化が著しいため、まもなく施設の更新時期を一斉に迎えることから、改修費用のコスト縮減と平準化が必要です。
- ・学校教育施設は施設規模が大きいため、全公共施設の中で最も改修・更新費用が必要となります。
- ・児童・生徒数が減少傾向にあることから、将来的に余剰施設や跡地の活用について検討が必要となります。
- ・小規模小学校においては、「新城市学校再配置指針」に基づき、地元との協議を重ね、適正配置を検討する必要があります。

【整備方針】

- ・学校施設は、長寿命化計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減及び平準化に努めていきます。
- ・非木造及び木造の建物やプール施設等の目標耐用年数での更新計画と合わせ、大規模改修周期での防水、外壁、内装等の改修や、適切な維持管理を実施します。
- ・施設整備に当たっては、児童・生徒数の減少といった将来的な利用状況の変化を考慮して、クラス数など適切な規模を検討したうえで進めます。
- ・児童生徒数の減少などにより既存施設に余剰面積が生じている場合は、集会機能や児童福祉機能など他機能施設との複合化による有効活用を検討します。

4-10 生涯学習施設

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
生涯学習施設	青年の家	庭野	鉄筋コンクリート	1,247.22	2,232.57	S49.3
生涯学習施設	鳳来寺共育施設	玖老勢	木造	91.50	175.54	H28.3
生涯学習施設	合計			1,338.72	2,408.11	

【課題】

- ・青年の家は、自然環境のなかでの集団生活を通じて、青少年の健全な育成を図るため、昭和49年に設置されて以来、各種の研修・野外教育の場として親しまれてきました。しかし、市民のニーズやライフスタイルの変化により、現状のままでは利用者の増加は見込めない状況となっています。
- ・老朽化が進んでおり、一部設備等の更新を見合わせ宿泊機能を停止しています。

【整備方針】

- ・稼働率が低いことから、施設のあり方（必要な機能、規模及び配置など）について、廃止を含めた見直しを進めます。この中で、他の市町村と類似した施設との集約化や他の公共施設との複合化、施設規模の縮減による再生など幅広い手法の検討を行います。
- ・青年の家は、桜淵公園再整備基本計画に基づき、施設の再編を検討します。

4-11 体育施設

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
体育施設	新城武道場	西入船	鉄骨造	218.22	218.22	S50.12
体育施設	長篠地区多目的広場	長篠	鉄骨造	296.15	296.15	S21.8
体育施設	山吉田トレーニングセンター	上吉田	鉄筋コンクリート	699.00	699.00	S60.7
体育施設	鬼久保ふれあい広場(作手B&G海洋センター)	作手白鳥	鉄骨造	4,745.65	4,786.15	H1.3
体育施設	B&G海洋センター艇庫	作手高里	鉄骨造	199.00	199.00	S58.4
体育施設	市民体育館鳳来分館	長篠	鉄骨造	584.00	584.00	S62.5
体育施設	作手武道場	作手高里	鉄筋コンクリート	771.00	771.00	S51.2
体育施設	布里テニスコート(休止中)	布里	鉄骨造	65.70	65.70	S61.10
体育施設	レストハウス(休止中)	庭野	鉄筋コンクリート	471.81	699.68	H15.5
体育施設	市民いこいのプール(休止中)	庭野	鉄筋コンクリート	647.54	647.54	S58.7
	合計			8,698.07	8,966.44	

【課題】

- ・観客席不足や公式競技の規格を満たしていない施設が多く、大規模なスポーツ大会を開催することは難しい状況です。
- ・利用率が低くなっている施設、土・日曜日やイベント時には稼働率が高いものの平日はあまり利用されていない施設、季節に利用が集中する施設などが存在します。期間、時間に関係なく稼働率を高めていく運営上の工夫が望まれます。
- ・老朽化の進んでいる施設は、計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組む必要があります。

【整備方針】

- ・学校施設の体育館やプール等との共用化を検討します。また、民間事業者等で実施可能なものは、積極的に民営化します。特に、利用率の低下が著しく、将来にわたり改善の見込みがない施設や機能は、廃止を含めた検討を行います。施設の再編にあわせて借地の解消を図ります。
- ・利用の形態や頻度を勘案し、改修等の優先順位付けを行い、中長期的な改修計画を策定するとともに、利用者の安全性と利便等を考慮した適切な施設改修・設備更新を実施します。
- ・老朽化の進んでいる施設のうち継続使用が必要なものは、計画的な改修を行い、建物の長寿命化

に取り組めます。

- ・市民スポーツ振興の拠点施設として市民体育館のあり方について広く市民の声を聴き検討をします。
- ・レストハウス・市民いこいのプールは、桜淵公園再整備基本計画に基づき、施設の再編を検討します。

4-12 その他施設

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
駐車場等	新城駅前駐輪場	宮ノ前	鉄骨造	13.80	13.80	S57.3
駐車場等	野田城駅前駐輪場	野田	鉄骨造	36.00	36.00	S55.1
駐車場等	東新町駅前駐輪場	平井	鉄骨造	220.66	220.66	H21.3
駐車場等	茶臼山駅前駐輪場	富永	鉄骨造	16.80	16.80	S57.11
駐車場等	合計			287.26	287.26	
その他施設	新城まちなみ情報センター	町並	鉄筋コンクリート	111.79	338.29	H17.3
その他施設	まちづくり推進室	宮ノ西	鉄骨造	546.71	546.71	H11.6
その他施設	旧大谷大学(穂の香看護専門学校)	川路	鉄骨造	4,621.28	8,264.25	H10.11
その他施設	生活環境保全林施設	富岡	木造	79.00	79.00	H5.4
その他施設	旧連谷保育園	四谷	鉄骨造	165.89	165.89	S59.2
その他施設	鳳来地域間交流施設	七郷一色	鉄筋コンクリート	837.35	1,172.60	S59.3
その他施設	つげの活性化ヴィレッジ(旧黄柳野小学校)	黄柳野	鉄筋コンクリート	1,561.15	1,849.87	S57.7
その他施設	旧黄柳野保育園	黄柳野	木造	132.17	132.17	S42.12
その他施設	旧家畜診療所住宅施設	作手高里	木造	49.50	49.50	H2
その他施設	高里バス待合所	作手高里	木造	92.75	92.75	H14.10
その他施設	リフレッシュセンター	作手白鳥	木造	415.00	415.00	H1.3
その他施設	木工館	作手白鳥	木造	189.00	189.00	H6.3
その他施設	合計			8,801.59	13,295.03	

【課題】

- ・老朽化が進んでいるものがあります。
- ・休止中の施設については、市の支出を極力減らすために、売却を中心に有効活用方策を検討していく必要があります。

【整備方針】

- ・計画的な修繕・改修を進め適切に維持管理していきます。
- ・利用目的が達成された施設は、速やかに処分や別用途への転換を検討します。
- ・利用の低下が著しく、将来にわたり改善の見込みがない施設や機能は、廃止を含めた検討を行います。

4-13 道路

【課題】

- ・道路施設（橋りょう・トンネル等）は、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、今後、老朽化による施設の損傷等に伴い、通行に支障をきたすだけでなく第三者被害の発生も懸念されるとともに、補修・更新を行う必要性が急激に高まり、維持管理費用の増加が見込まれます。
- ・地域環境の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、道路の健全性を維持し、安全かつ円滑な交通を確保する必要があります。

【整備方針】

- ・各施設の劣化・損傷状況等を把握するため、国等が示す「基準」「要領」に準拠して、施設ごとの適切な点検・診断を行います。
- ・交通の安全性を高めるため、日常の道路パトロールの実施と危険個所の改善に努めます。
- ・事後における補修・修繕から計画的かつ予防保全的な維持管理に転換し、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減及び維持管理・更新費用の平準化に努めます。
- ・個別の長寿命化計画（修繕・管理計画等）の方針に沿って、計画的かつ効率的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

4-14 上水道・簡易水道・工業用水道

【課題】

- ・高度経済成長期における人口の増加に伴い、管路・施設を建設してきた経緯があり、今後、これらの管路・施設が耐用年数超過により順次更新時期を迎えることとなります。
- ・安全で安定した給水が確保できる災害に強い施設が求められており、管路・施設の耐震化が課題となっています。

【整備方針】

- ・新都市水道ビジョン（平成 20 年度策定）に基づき、計画的な補修等による管路・施設の延命化を図りながら事業費の抑制と平準化に努めるとともに、管路・施設の更新に当たっては、将来の水需要を考慮した効率的な施設整備を行います。
- ・上水道と簡易水道は平成 29 年 4 月 1 日より経営を統合します。

4-15 下水道・農業集落排水

【課題】

- ・将来的に、老朽化の進行に伴い維持管理・更新等に要する費用の増加が懸念されるため、適正な規模・配置を検討し、更新費用の縮減を図ることが必要です。
- ・公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するための施設として下水道への排水設備接続や合併処理浄化槽の設置を進める必要があります。

【整備方針】

- ・予防保全型の維持管理により施設長寿命化やライフサイクルコストの縮減に努めます。対象外の施設についても、予防保全型の維持管理の導入を検討していきます。
- ・し尿処理施設との連携を強化し、各地域の特性に合わせた計画的・効率的な管理を推進します。
- ・市民の日常生活に関わる重要施設であり、引き続き適正な運転管理に努める必要があります。

4-16 公園

【課題】

- ・植栽等の維持管理費や、トイレ、東屋、遊具等の老朽化に伴う安全性の確保が将来的な課題となっています。

【整備方針】

- ・施設及び各種設備の劣化状況や利用頻度等も勘案し、適時適切な施設改修・設備更新を実施します。
- ・避難場所として利用されることも想定し、公園内に設置されている遊具や樹木について、適切な点検、及び維持管理による安全確保に努めます。
- ・老朽化が進む遊具は、安全確保の観点から優先的に維持管理を行います。
- ・植栽数の調整や維持管理費用負担の少ない樹種の選定、また遊具の規模・種類の調整・制限により、維持管理費の抑制に努めます。

4-17 環境衛生施設

中分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得)年月日
ごみ処理施設等	清掃センター	庭野	鉄筋コンクリート	1,386.11	1,480.85	S37.10
ごみ処理施設等	クリーンセンター	日吉	鉄筋コンクリート	1,719.58	3,511.49	H12.1
ごみ処理施設等	資源集積センター	日吉	鉄骨造	558.00	1,116.00	H20.3
ごみ処理施設等	有海一般廃棄物管理型埋立処分場	有海	鉄骨造	102.83	102.83	H2.3
ごみ処理施設等	鳥原一般廃棄物管理型埋立処分場	日吉	鉄骨造	118.32	118.32	H7.2
ごみ処理施設等	七郷一色一般廃棄物管理型埋立処分場	七郷一色	鉄骨造	169.00	169.00	H8.3
ごみ処理施設等	作手菅沼一般廃棄物管理型埋立処分場	作手菅沼	鉄骨造	423.00	423.00	H12.11
ごみ処理施設等	合計			4,476.84	6,921.49	
斎苑	しんしろ斎苑	庭野	鉄筋コンクリート	1,487.77	1,558.86	H8.3
斎苑	合計			1,487.77	1,558.86	

【課題】

- ・快適で衛生的な市民生活を支えるため、ごみ処理施設、し尿処理施設、斎苑を設置しています。
- ・清掃センターは施設が耐用年数を迎えており、早急な設備更新が必要です。
- ・平成 28 年 3 月をもって作手菅沼一般廃棄物管理型埋立処分場は埋立が完了し、平成 29 年度中に新城市有海一般廃棄物管理型埋立処分場が埋立を完了する見込みです。

【整備方針】

- ・焼却施設は、多様な設備・機器の集合体であるため、限られた予算で施設全体の状況を正確に把握し、劣化予測、故障対策を適切に行い、機能診断調査を計画的に実施していく必要があります。
- ・施設の延命化・修繕・更新を効率的に行うため、整備スケジュールを作成済みです。スケジュールに基づき、計画的な修繕及び改修を実施します。
- ・クリーンセンターについては、「東三河ごみ焼却施設広域化計画」に基づき近隣市と共同で施設整備を検討します。
- ・ごみ処理施設及びし尿処理施設は既に長寿命化計画を策定しています。しんしろ斎苑についても平成 28 年度中に長寿命化計画を策定し、今後、計画的な予防保全を行っていきます。
- ・清掃センターは耐用年数を迎えており、更新を必要とするため、公共下水道へ放流する新たな施設の建設に着手します。

4-18 市民病院

【課題】

中分類	施設名	所在地	建物構造 区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
市民病院	新城市民病院	北畑	SRC	—	23,747.86	H5.10

- ・棟ごとに増設を行ってきた経緯があり、古い棟は昭和 63 年に建設されました。延床面積が最も大きい南棟は平成 5 年に建設されています。
- ・市内のかかりつけ医と高度医療機関との役割分担のなか、入院施設を持った公立病院のあり方が課題となっています。

【整備方針】

- ・市立病院は、地域医療の拠点としての機能を有することから、近隣市町の公立病院等の立地状況を踏まえ、病院間の連携を踏まえつつ、現状を維持します。

※倉庫・トイレなど一部の小規模施設については省略しています。

※本章における施設に関するデータは、平成 28 年度末現在の状況に基づいており、平成 27 年度決算データ（2-3 公共施設等の保有状況）とは一致しない場合があります。

第5章 推進体制

5-1 推進体制の構築

公共施設マネジメントの必要性を全庁的な課題として捉え、職員研修等を通じた意識改革を進めるとともに、効率的・効果的なマネジメントサイクルの構築を目指します。

また、施設所管部の垣根を越えて具体的な取り組みを推進していくための検討体制を整備・強化していきます。

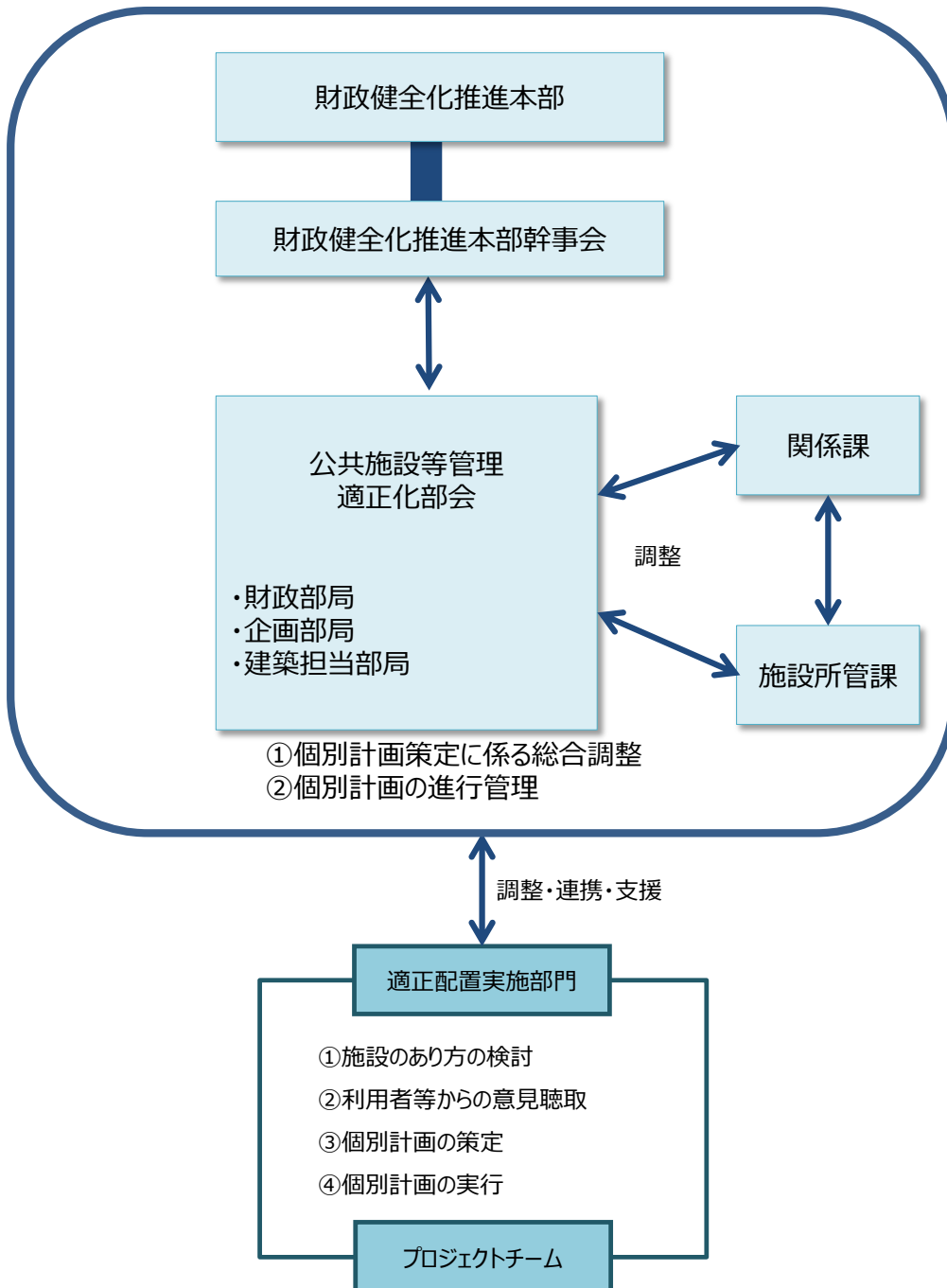


図 公共施設マネジメント推進体制

5-2 地域・市民が参画できる仕組みづくり

公共施設等をよく利用する団体や市民だけでなく、日頃施設を利用することが少ない市民の声も反映させながら、より公平性の高い市民サービスの提供に努めます。

また、公共施設マネジメントの必要性について全市的な課題として問題意識を共有するため、公共施設の利用状況や劣化状況、運営状況等の情報発信、公共施設等に関するアンケートの実施、パブリックコメントの実施等により、市民と協働しながら公共施設マネジメントを進めます。

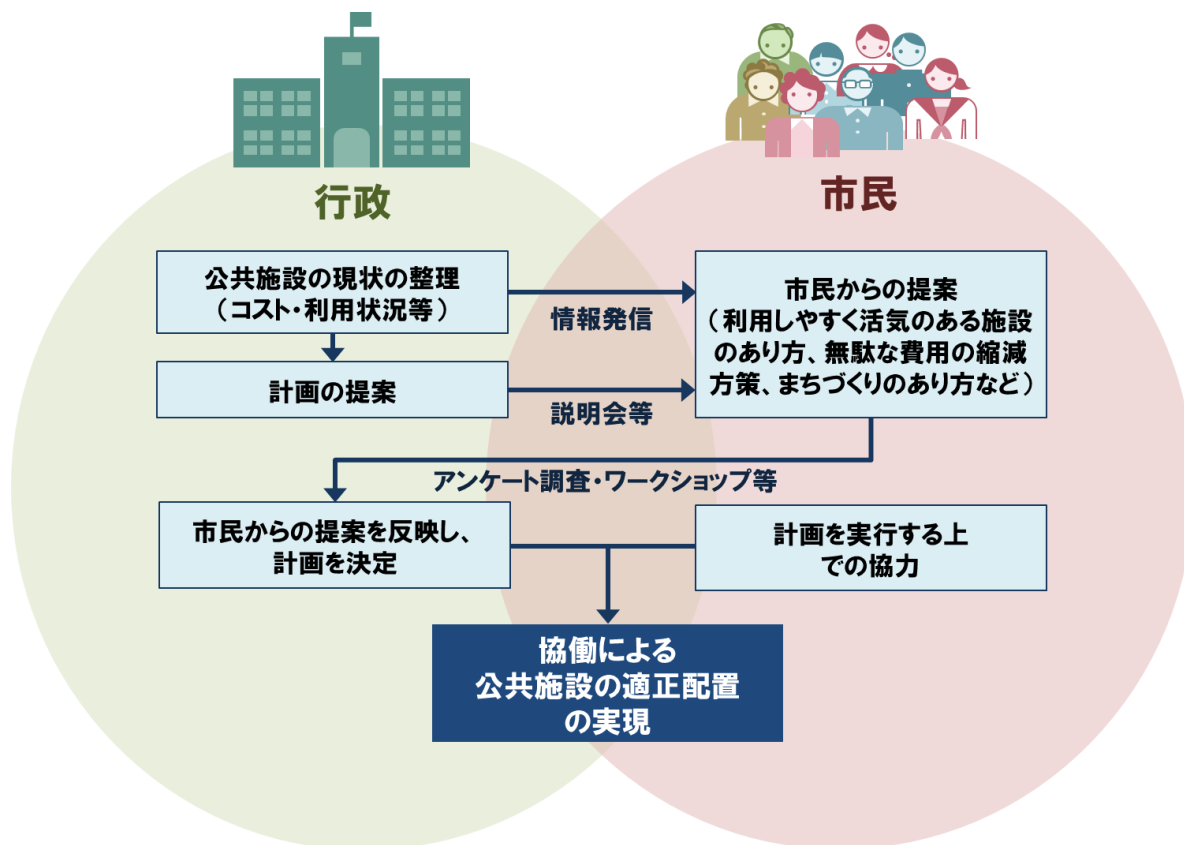


図 市民との協働による適正配置の推進

5-3 情報管理・共有化の必要性

施設を担当する部署ごとに分散管理している情報をデータベース化し、情報の一元化、見える化、共有化を図ります。管理する情報は、土地・施設の面積、構造、建設費用、劣化状況、工事履歴、利用者数、維持管理費用等で、具体的な情報は現地劣化調査、施設実態調査等により収集します。

一元化した情報に基づき、施設評価を行います。老朽化した施設、利用が少ない施設、支出が大きすぎる施設等を抽出・把握するため、品質（劣化状況、安全性等）、供給（利用状況等）、財務（収益性等）の視点で点数化を行います。その上で、ハード（品質）、ソフト（財務・供給）の2つの軸で公共施設を4グループに分類し、継続保有、改修、用途変更、統廃合、廃止等、各グループの公共施設の今後の大まかな方向性を検討します。

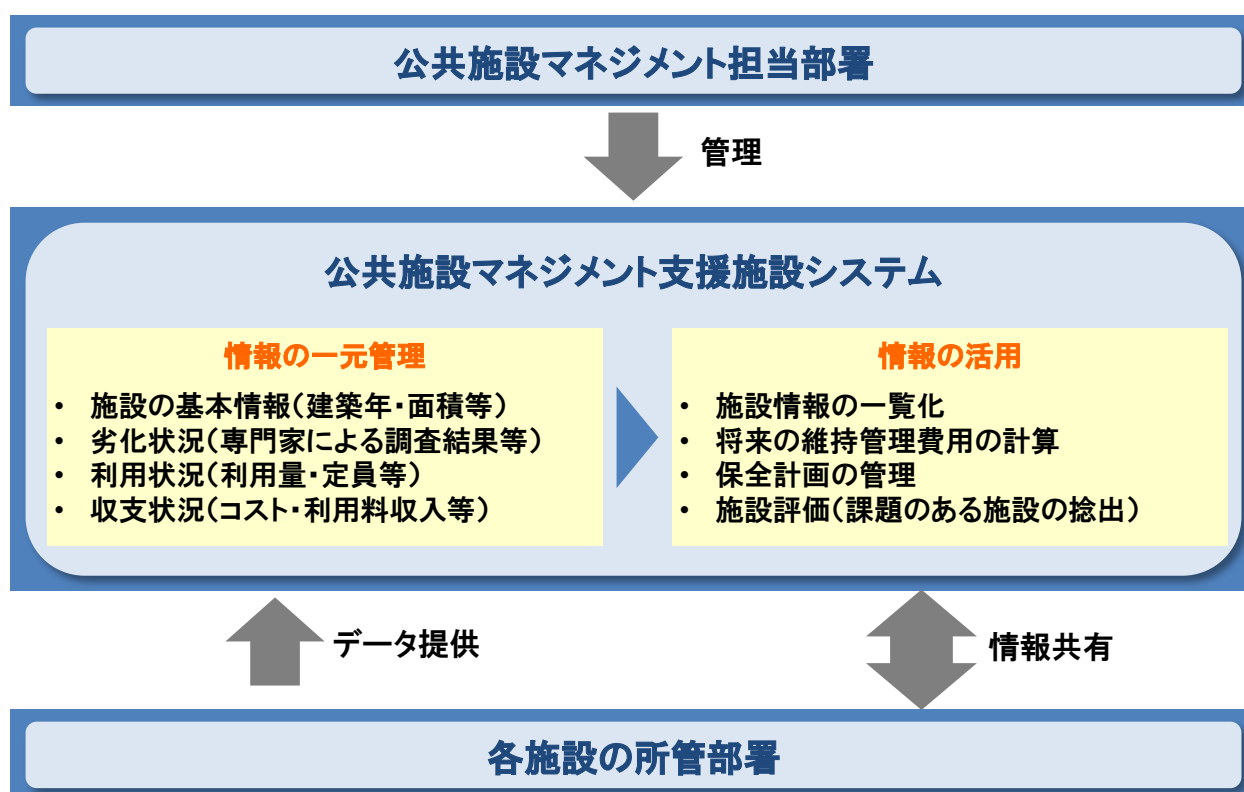


図 情報の一元管理体制

新城市

公共施設等総合管理計画

資料編

目 次

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1. 検討の経緯..... | 資料—1 |
| 2. アンケート結果要旨..... | 資料—11 |
| 3. インフラ系施設の建物一覧..... | 資料—31 |
| 4. 公共施設配置状況(地域自治区別)..... | 資料—37 |

資料編1. 検討の経緯

1. 新城市公共施設等総合管理計画策定委員会条例

平成27年3月31日

条例第1号

(設置)

第1条 市が所有する全ての公共施設等について、現況及び将来の見通しを踏まえ、総合的かつ計画的に管理する計画（以下「総合管理計画」という。）を策定するため、新城市公共施設等総合管理計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、総合管理計画の策定に関する事項について調査審議し、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市内の各種団体を代表する者
- (3) 市内に住所を有する者

2 委員の任期は、前項の規定による委嘱の日から第2条の規定による答申をする日までの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、その会議に関係者を出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

2. 新城市公共施設等総合管理計画策定委員会委員名簿

任期：平成27年8月24日から答申をする日

区分	氏名	備考
(1) 学識経験を有する者	恒川 和久	委員長
(2) 市内の各種団体を代表する者	瀧川 紀幸	
	中西 忠史	
(3) 市内に住所を有する者 ※公募により選出	生田 智美	
	小粥 康正	
	稗井 光明	
	平野 忠	

名簿は区分ごとに50音順・敬称略で作成

3. 新城市公共施設等総合管理計画策定委員会の検討経緯

第1回 平成27年8月24日（月） 開催場所：市役所

委嘱状交付・諮問

委員会の目標・位置づけ

（講義）まちづくりとしての公共施設マネジメント

第2回 平成27年10月30日（金） 開催場所：青年の家

議題 小学校・こども園（保育所）の統廃合により廃校、廃園となった施設や休止施設の利活用について、アンケート調査の内容検討

第3回 平成28年2月24日（水） 開催場所：勤労青少年ホーム

議題 本市のまちづくりの観点から見た公共施設のあり方について、アンケート集計結果の報告

第4回 平成28年6月28日（火） 開催場所：西部公民館

議題 地域自治区ごとに大きく異なる地域特性を踏まえた公共施設のあり方について

第5回 平成28年9月2日（金） 開催場所：文化会館

議題 近隣市町村や地域など広域的な観点から見た公共施設のあり方について

第6回 平成28年10月14日（金） 開催場所：新城まちなみ情報センター

議題 公共施設等総合管理計画（案）について

- ・縮減目標の検討
- ・基本方針の検討

第7回 平成28年10月31日（月） 開催場所：市役所

議題 第6回委員会からの修正点の検討

- ・施設類型別方針（案）の検討

第8回 平成28年11月11日（金） 開催場所：市役所

議題 第7回委員会からの修正点の検討及び答申書（案）について

第9回 平成28年12月1日（木） 開催場所：市役所

答申

4. 新城市公共施設等総合管理計画策定委員会 諮問書

新 財 4 ・ 5 ・ 1
平成 2 7 年 8 月 2 4 日

新城市公共施設等総合管理計画策定委員会

委員長 恒川 和久 様

新城市長 穂 積 亮 次
(公 印 省 略)

新城市公共施設等総合管理計画の策定に関する事項について（諮問）

新城市公共施設等総合管理計画策定委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記事項について貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 本市のまちづくりの観点から見た公共施設のあり方について
- 2 地域自治区ごとに大きく異なる地域特性を踏まえた公共施設のあり方について
- 3 近隣市町村や地域など広域的な観点から見た公共施設のあり方について
- 4 小学校・こども園（保育所）の統廃合により廃校、廃園となった施設や休止施設の利活用について
- 5 その他計画全般について

以上

5. 新城市公共施設等総合管理計画策定委員会 提言書

新城市公共施設等総合管理計画に向けた基本方針に関する提言書

平成 28 年 12 月

新城市公共施設等総合管理計画策定委員会

はじめに

新城市がこれほど多くの公共施設を保有していること、また人口1人当たりの延床面積も他自治体に比べて多いことは、私たち委員にとって驚きでした。それに加えて、現在の新城市の財政状況では、今後大幅な公共施設の削減や社会経済環境の変化に応じた機能の見直しに取り組んでいかないと、施設の維持管理経費が大きな負担となり、財政的に立ち行かなくなるということがよくわかりました。

とはいえ、新城市が大都市近郊の自治体と同じようなやり方で、公共施設の削減や機能の見直しをしていくには無理があります。それは、広い市域に施設が点在していること、人口の減少や高齢化が急速に進行していることなどから、大都市近郊の自治体とは公共施設の役割や条件が大きく異なっているからです。だからこそ、市民のライフスタイル・公共施設に対するニーズに応じた新城市独自の公共施設のあり方を考えるべきだと感じました。

今回策定する「新城市公共施設等総合管理計画」は、今後の公共施設のあり方について基本的な方向性を示すものであり、本委員会では、新城市の特性を踏まえた独自の公共施設のあり方に関して、これまで8回にわたって様々な観点から議論を重ねてきました。

その議論の中でとりわけ重要とされたのは、以下の3点です。

1点目は、単に公共施設の廃止や維持管理経費の削減を進めるのではなく、新城市総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープランなど既存のまちづくりに関する計画と調整を図りながら、公共施設をより便利に、利用しやすく、まちづくりの核となるものにするよう機能の見直しと再編を行い、新たな施設づくりを進めていくことです。

2点目は、新城市の特性を十分に踏まえながら計画を推進していくことです。中山間地が多く、過疎が進行している中で公共施設を維持していくのは難しい側面もありますが、一方で、豊かな自然に恵まれ、観光資源の豊富な地域でもあり、その良さを活かす手だてが必ずあるはずです。他の自治体と同じようにするのではなく、新城市独自の工夫をしながら公共施設のあり方を検討していくことが重要だということです。

3点目は、公共施設の利用者は市民であることから、公共施設のあり方の検討は、市民のみなさんと連携した議論の中で進め、それぞれの利用の実態を踏まえながら進めていくべきだということです。

このようなことが今後の公共施設のあり方を考える上で特に重要であることを委員会で確認したところですが、それを推進していくためには、施設を利用する市民も自分たちの都合だけでなく、新城市全体を考える視点を忘れてはならないと思います。新城市全体が活性化していかなければ、いずれは個々の施設の存続も難しくなりますので、多少の不便や痛みを享受しつつ、お互いに協力してこの問題に取り組んでいくことが必要です。

本答申は、以上のような議論を踏まえた上で、市長から諮問のあった次の事項について委員会としての考え方をまとめたものであり、これが「新城市公共施設等総合管理計画」の基本方針に反映されることを切に願います。

<本市のまちづくりの観点から見た公共施設のあり方について>

現状を鑑みると、減らしていかななくてはならないということを前提に公共施設の存続／廃止を見きわめていく必要があります。高度経済成長期の右肩上がりの時代に、行政の縦割りで部署ごとと同じような建物をつくってきたつげが回ってきています。

今後は地域単位で公共施設の機能を再編し、その過程で施設の数や面積を減らしていくことはやむを得ないと考えられます。

また、公共施設の機能を再編することは、市民生活の利便性に直結し、将来のまちづくりにも大きな影響を与えるため、住民と行政が連携して取り組んでいく必要があります。

施設再編の計画そのものは、行政に提案してもらいますが、公共施設をとりまく大きなまちづくりの方向性や、公共施設のあり方については住民の参加による議論が必須です。公共施設に関するアンケート調査やワークショップ等を実施してもらい、利用者や地域住民から利用しやすく活気のある施設のあり方や、また、必要に応じ専門家を交えるなど、専門知識の補完や施設に求められる規模・費用の適正性を考慮し、無駄な費用の縮減方策、まちづくりのあり方などの提案を計画に十分に反映させ、市民との協働により公共施設の最適配置を進めていただきたい。

また、市民との協働を進める際には、頻繁に利用する市民だけでなく、日常的に公共施設を利用することが少ない市民の声も反映できるよう配慮していただきたい。

<地域自治区ごとに大きく異なる地域特性を踏まえた公共施設のあり方について>

新城市は、山間部から市街地まで、人口集積区域から過疎区域まで多様な様相をもち、ニーズは多種多様です。公共施設の配置の検討を行う際には、これらをきめ細やかに対応したものとして進めていくことを期待します。

一方で中山間地域においては人口が減少し、利用者が少なくなっている施設もあります。今後の市の財政状況を考えると、こうした施設は思い切ってあきらめていく覚悟も必要です。お年寄りのアクセス確保や災害への対策など最小限の条件を担保しながら、地域ごとに施設を集約・統合することを考えていく必要があります。

現在、地域自治区ごとにまちづくりのあり方について検討が進められています。公共施設のあり方の検討もこれらの枠組みの中で実施されることとしていくことを提言します。

<近隣市町村や地域など広域的な観点から見た公共施設のあり方>

新城市は東三河地域に属し、豊川を沿岸にもつ自治体とは古くから良好な関係を築いてきました。また、北設地域と消防施設の広域連携を行うなど自治体の垣根を越えた行政サービスの実績も有しています。東隣の西遠地域とも古くから交通面や生活のうで交流が活発に行われてきており、新東名高速道路が開通したことで、公共交通や医療などの面において新しい連携のあり方が考えられます。

周辺の自治体も新城市と同じように、公共施設の維持管理費用が財政を圧迫しており、公共施設白書や公共施設等総合管理計画をつくるなど、施設の総量の圧縮や長寿命化について検討を進めています。こうした同じ課題をもつ自治体同士で、お互いの困ったところ、得意なところを補い合い、連携を行っていくことは今後有効と考えられます。

具体的には、公共施設の運営を共同で行い、市民が相互に使いやすくするとともに利用率を向上させるなどです。東三河や西遠地域には山間部から沿岸部まで多様な地勢と豊かな自然があり、地域特性を生かした施設整備を進めることで相互の利用促進を図ることができると考えられます。新城市においても、今の施設が魅力ある施設に生まれ変わるように様々な取り組みを進め、他地域の住民の方々にも使ってもらえるような連携のあり方を模索する必要があります。

また、複数自治体の広域的な視点で必要なサービスの量を検討し行政同士で役割分担を行いつつ重複している施設の総量を減らす、施設の維持管理契約を自治体間で共同で行い契約規模を拡大し民間事業者が参入しやすくするなど様々な手法の導入が可能と思われます。

これらの取り組みについて、自治体間での話し合いの場などは今現在もたれておらず、具体的には検討に着手されていません。新城市が発起人となりとりまとめるなど積極的な役割を果たし、実現させていくことを期待します。

<小学校・こども園（保育所）の統廃合により廃校、廃園となった施設や休止施設の利活用について>

新城市には、人口の減少に伴う廃園、廃校が多く存在し、課題となっています。使われなくなった施設は、維持管理費がかかります。

現在、市民が廃校を集会やコミュニティ施設として自主的に管理を行うなど、有効活用を図っているところもあり、こうした取り組みは、地域の活性化に大きな役割を果たすため有効であり、今後広げていくことが必要です。

ただし、市の財政負担を考慮すると、それらの活用は可能な限り、過度な費用負担がかからないものである必要があります。

そのためには私たち市民がひとつひとつ工夫をして積極的にこれらの活用に取り組んでいくことが肝要です。

たとえば、休止施設は農産地域に所在する 경우가多く、それらの立地を生かせるような施設の使い方を考える、宿泊施設としてリニューアルを行い県外からの訪問者を取り込む民間企業に貸し出すなど、ニーズに合わせ、採算性も考慮しながら事業を行っていく取り組みが望まれます。

その際に地域の方々や民間の力をうまく活用することが重要です。民間や地域のやる気を引き出すために、取り組んだことによる成果をきちんと受け取ることでできる仕組みを考えていただきたい。行政に対しても、当初の改修などに協力、地域や民間のこうした取り組みに最後までつきあってくださることを期待します。

資料編2. アンケート結果要旨

I. 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、公共施設が抱える課題に対応していくために、公共施設の最適化に向けた運営・管理のあり方を検討する上で、市民の公共施設の利用状況を把握するとともに、施設の運営・管理に対する意識・意見を把握することを目的とした。

2. 調査内容

- ・公共施設の利用頻度について
- ・公共施設の現状や課題について
- ・公共施設のあり方について

3. 調査対象及び調査方法

- ①調査地域
 - ・新城市内
- ②調査対象者
 - ・新城市に在住する 20 歳以上の市民
- ③標本数
 - ・2000 名
- ④標本抽出方法
 - ・単純無作為抽出
- ⑤調査期間
 - ・平成 27 年 11 月 18 日から平成 27 年 12 月 9 日
- ⑥調査方法
 - ・郵送配布、郵送回収
- ⑦調査実施機関
 - ・新城市

4. 調査票の回収状況

標本数	2,000 (100.0%)
回収数 (率)	817 (40.9%)
有効回収数 (率)	817 (40.9%)

5. 母集団の区間推定

この調査は、母集団である 20 歳以上の全市民から一部の標本を無作為に抽出して行いました。この調査結果からもとの全体の値を推定する標本調査です。この“標本調査の結果”と“全数調査の結果”との間には標本誤差が発生します。今回の調査は母集団の真の値を推定することが目的であるため、下記の式で母集団の真の値（母比率）を区間推定することができます。

母比率の 95%信頼区間	$\text{標本比率} \pm 1.96 \sqrt{\frac{P(100-P)}{n}}$	P: 回答率(%) n: 有効回収数(件)
-----------------	--	--------------------------

以下の表は、上式に n と P の値を代入して信頼区間を求め、作成したものです。

信頼度95%（100回中95回はこの範囲に収まる）の場合

	有効 回収数 (件)	回答率 (%)									
		5% (95%)	10% (90%)	15% (85%)	20% (80%)	25% (75%)	30% (70%)	35% (65%)	40% (60%)	45% (55%)	50% (50%)
全体	817	1.5	2.1	2.4	2.7	3.0	3.1	3.3	3.4	3.4	3.4

この表の見方について例を挙げると、「全体の回収数が 817 人であり、ある設問の 1 つの選択肢の回答率が 50%であった場合、全数調査との誤差の範囲は 95%の確率で±3.4%以内であり、実際の回答率は 46.6%～53.4%の範囲にある」と意味づけられるものです。

6. 報告書の見方

- ・グラフ・表中の「n」はアンケートの有効回収数を示しています。
- ・比率はすべて百分率（%）で表し、小数点第 2 位を四捨五入して算出しています。従って、合計が 100.0%にならない場合もあります。
- ・複数回答の場合、回答の合計比率が 100.0%を超える場合があります。
- ・グラフ・表として示したもののうち、無回答の回答数が 0 の場合は「無回答」の表示を省略しています。また、選択肢の文章を簡略化してある場合もあります。

II. 回答者の属性

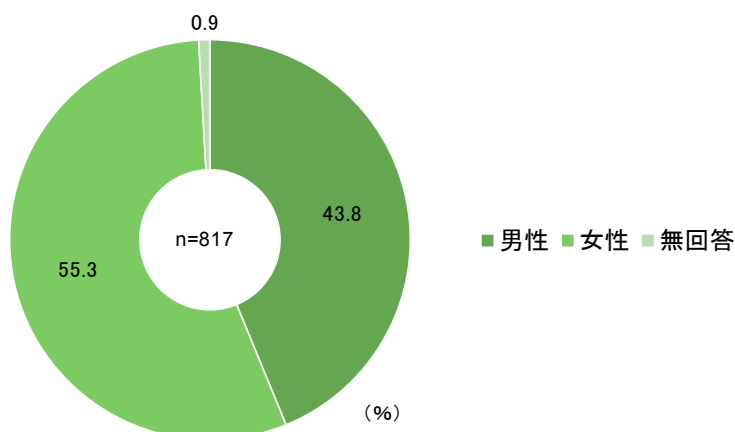
1. 性別

問1 あなたの性別をお伺いします。(○は1つ)

◆ 「男性」が43.8%、「女性」が55.3%

回答者の性別は、「男性」が43.8%、「女性」が55.3%である。【図表1】

図表1 性別 (全体)



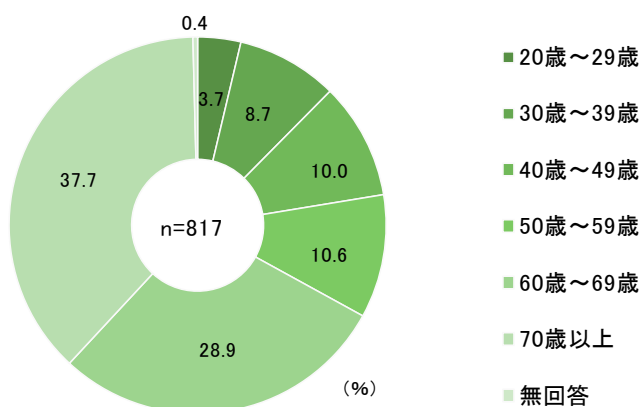
2. 年齢

問2 あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)

◆ 「70歳以上」が37.7%、「60代」が28.9%、50代が10.6%

回答者の年齢は、「70歳以上」(37.7%)が最も高く、次いで「60代」(28.9%)、「50代」(10.6%)、「40代」(10.0%)の順となっている。【図表2】

図表2 年齢 (全体)



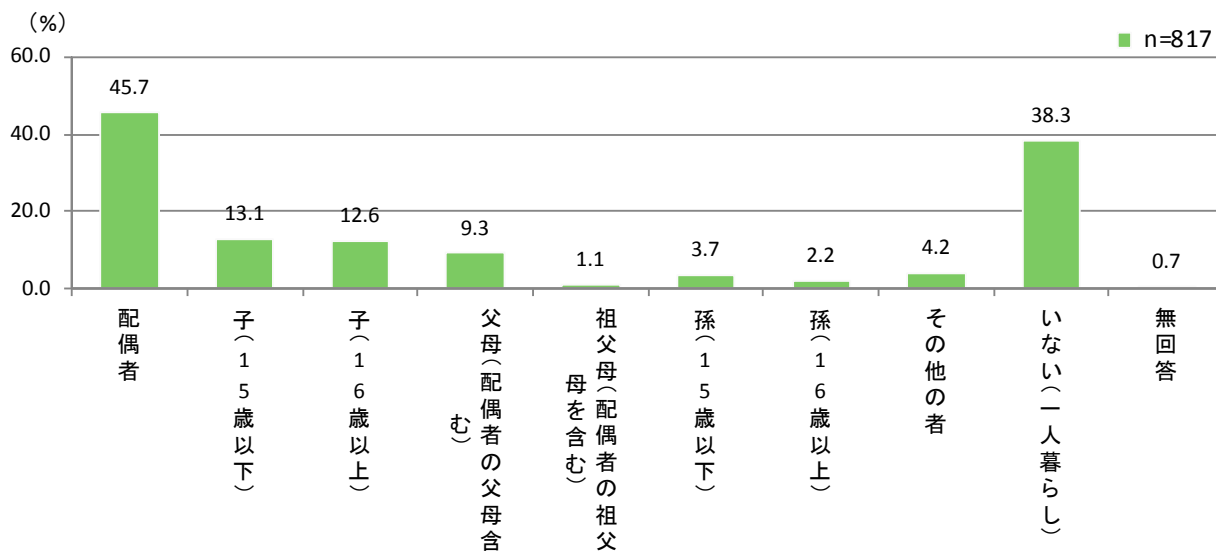
3. 家族構成

問 3 あなたと同居している方はどなたですか。あなたから見た続柄でお答えください。(〇はいくつでも)

◆ 「配偶者」が45.7%、「いない」が38.3%、「子(15歳以下)」が13.1%

回答者の家族構成は「配偶者」(45.7%)が最も高く、次いで「いない(一人暮らし)」(38.3%)、「子(15歳以下)」(13.1%)、「子(16歳以上)」(12.6%)の順となっている。【図表 3】

図表 3 家族(全体)



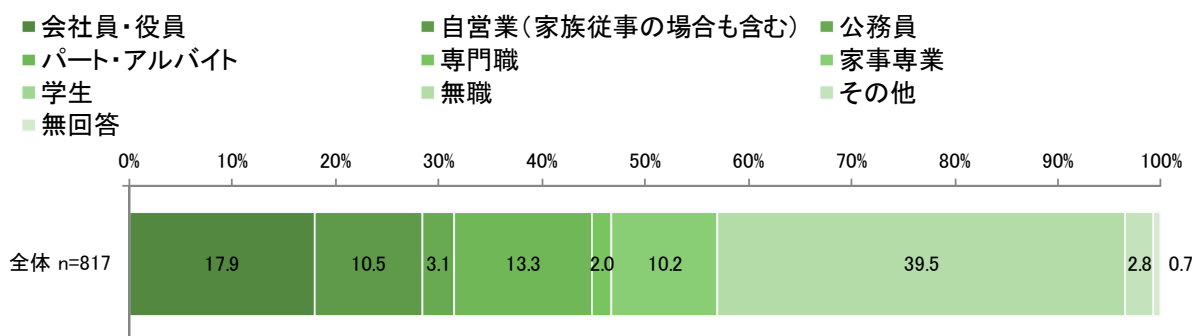
4. 職業

問4 あなたの職業は、次のどれあたりますか。(〇は1つ)

◆ 「無職」が39.5%、「会社員・役員」が17.9%、「パート・アルバイト」が13.3%

回答者の職業は、「無職」(39.5%)の割合が最も高く、次いで「会社員・役員」(17.9%)、「パート・アルバイト」(13.3%)の順となっている。【図表4】

図表4 職業(全体)

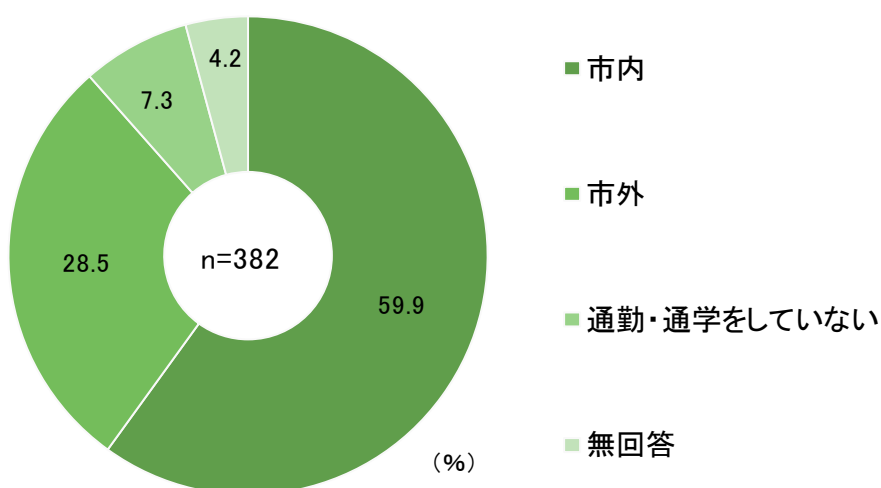


問4-1 あなたは、どちらの会社・学校等へ通勤・通学していますか。(〇は1つ)

◆ 「市内」が59.9%、「市外」が28.5%

回答者の通勤・通学先は「市内」(59.9%)の割合が最も高く、次いで「市外」(28.5%)、「通勤・通学をしていない」(7.3%)の順となっている。【図表5】

図表5 通勤・通学先(全体)



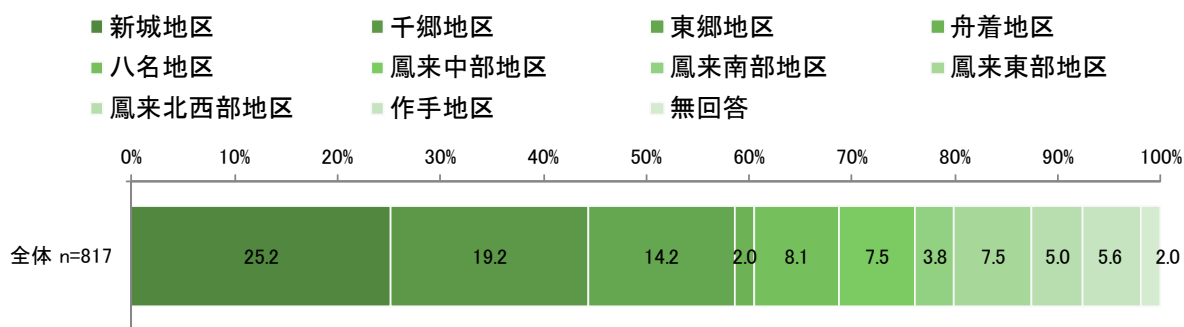
5. 居住地区

問5 あなたがお住まいの地区は、次のどの地区ですか。(〇は一つ)

◆ 「新城地区」が25.2%、「千郷地区」が19.2%、「東郷地区」が14.2%

回答者の居住地区は、「新城地区」(25.2%)の割合が最も高く、次いで「千郷地区」(19.2%)、「東郷地区」(14.2%)の順となっている。【図表6】

図表6 居住地区 (全体)



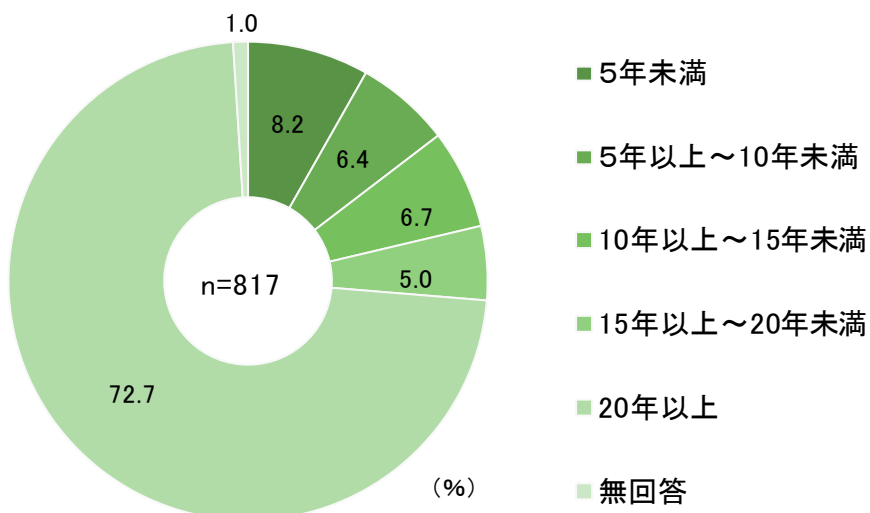
6. 居住年数

問6 あなたは新城市にお住まいになって何年になりますか。(〇は一つ)

◆ 「20年以上」が72.7%、「5年未満」が8.2%

回答者の居住年数は、「20年以上」(72.7%)の割合が最も高く、次いで「5年未満」(8.2%)、「10年以上～15年未満」(6.7%)となっている。【図表7】

図表7 居住年数 (全体)



Ⅲ. 調査結果

1. 施設の利用頻度について

1-1 公共施設の利用頻度

問7 次の各施設について、最近一年間における利用の頻度をお答えください。(〇は1つずつ)

庁舎

◆ 庁舎を「利用している人」は54.5%、「利用していない人」は12.7%

新城市の庁舎の“利用頻度”¹は「年に数回程度利用している人」(49.7%)が最も多く、次いで利用していない(12.7%)、「月に1~2回程度」(4.0%)となっている。【図表8】

図表8 庁舎の利用頻度(全体)

		(%)						
		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答	
1	庁舎(市役所・総合支所)	n=817	0.1	0.7	4.0	49.7	12.7	32.7

文化施設

◆ 「文化会館」が46.6%、「図書館」が30.2%、「設楽原歴史資料館」が7.8%

新城市の文化施設の“利用頻度”は「文化会館」を利用している人(46.6%)が最も多く、次いで「図書館(ふるさと情報館)」(30.2%)、「長篠城址史跡保存館」(8.2%)となっている。【図表9】

図表9 文化施設の利用頻度(全体)

		(%)						
2 文化施設		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答	
：	文化会館	n=817	0.4	1.0	3.8	41.4	43.5	10.0
：	図書館(ふるさと情報館)	n=817	0.1	1.5	8.6	20.0	57.8	12.1
：	設楽原歴史資料館	n=817	-	0.1	0.4	7.3	79.1	13.1
：	新城城址資料室	n=817	-	-	-	2.1	84.5	13.5
：	長篠城址史跡保存館	n=817	0.1	0.1	0.2	7.8	78.7	13.0
：	鳳来寺山自然科学博物館	n=817	0.1	0.2	0.2	6.9	79.4	13.1
：	鳳来寺山歴史文化考証館	n=817	-	-	-	1.7	85.2	13.1
：	作手歴史民俗資料館	n=817	-	-	0.4	3.3	83.1	13.2

¹ “利用頻度”は「年に数回程度」、「月に1~2回程度」、「週に1~2回程度」の合計で以下同様

高齢者福祉施設

- ◆ 「老人福祉センター」が5.5%、「いきいきライフの館」が0.8%、「東部高齢者生きがいセンター」が0.2%

新城市の高齢者福祉施設の“利用頻度”は「老人福祉センター」を利用している人（5.5%）が最も多く、次いで「いきいきライフの館」（0.8%）、「東部高齢者生きがいセンター」（0.2%）となっている。【図表 10】

図表 10 高齢者福祉施設の利用頻度（全体）

3 高齢者福祉施設		週に3回以上	週に1～2回	月に1～2回	年に数回程度	利用していない	無回答
老人福祉センター	n=817	0.1	1.1	1.2	3.1	82.9	11.6
いきいきライフの館	n=817	-	-	0.4	0.4	85.8	13.5
東部高齢者生きがいセンター	n=817	-	0.1	-	0.1	86.3	13.5

児童館

- ◆ 児童館を「利用している人」は5.6%、「利用していない人」は80.4%

新城市の児童館の“利用頻度”は「利用していない」（80.4%）が最も多く、次いで「年に数回程度」（3.3%）、「月に1～2回」（1.7%）となっている。【図表 11】

図表 11 児童館の利用頻度（全体）

4 児童館		週に3回以上	週に1～2回	月に1～2回	年に数回程度	利用していない	無回答
	n=817	0.1	0.5	1.7	3.3	80.4	14.0

こども園

- ◆ こども園を「利用している人」は8.2%、「利用していない人」77.7%

新城市のこども園の“利用頻度”「利用していない人」（77.7%）が最も多く、「年に数回程度」（4.3%）、「月に1～2回程度」（0.9%）となっている。【図表 12】

図表 12 こども園の利用頻度（全体）

5 こども園		週に3回以上	週に1～2回	月に1～2回	年に数回程度	利用していない	無回答
	n=817	2.4	0.6	0.9	4.3	77.7	14.1

産業施設

◆ 「開発センター」が10.8%、「勤労青少年ホーム」が8.9%

新城市の産業施設の“利用頻度”は「開発センター」を利用している人(10.8%)が最も多く、次いで「勤労青少年ホーム」(8.9%)、「木工館」(0.5%)となっている。【図表 13】

図表 13 産業施設（全体）

6 産業施設		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答
勤労青少年ホーム	n=817	-	0.7	0.9	7.3	80.0	11.0
開発センター	n=817	-	0.5	1.6	8.7	78.5	10.8
木工館	n=817	-	-	-	0.5	88.2	11.3

観光施設

◆ 「道の駅」もつくる新城」が52.5%、「道の駅」つくで手作り村」が35.0%

新城市の観光施設の“利用頻度”は「道の駅」もつくる新城」を利用している人(52.5%)が最も多く、次いで「道の駅」つくで手作り村」(35.0%)、「桜淵いこいの広場(木かげプラザ)」(29.2%)となっている。【図表 14】

図表 14 観光施設の利用頻度（全体）

7 観光施設		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答
桜淵いこいの広場(木かげプラザ)	n=817	0.2	-	1.7	27.3	59.5	11.3
道の駅」鳳来三河三石	n=817	0.2	0.4	1.5	21.1	65.6	11.3
学童農園山びこの丘	n=817	0.5	0.2	1.0	11.8	73.9	12.6
名号温泉「うめの湯」	n=817	0.2	0.1	1.2	14.3	72.6	11.5
鳳来ゆ〜ゆ〜あいらいな	n=817	1.6	1.0	2.3	19.7	64.9	10.5
鳳来地域間交流施設(七郷一色)	n=817	0.1	-	0.2	0.7	85.8	13.1
道の駅」つくで手作り村	n=817	0.4	1.0	2.8	30.8	54.5	10.5
道の駅」もつくる新城	n=817	0.2	0.9	7.7	43.7	38.8	8.7

公民館・集会所

- ◆ 「ちさと館（西部公民館）」を利用している人は9.3%、「鳳来中央集会所」は6.7%、「その他の公民館・集会所」は44.3%

新城市の公民館・集会所の“利用頻度”は「ちさと館（西部公民館）」（9.3%）、「鳳来中央集会所」（6.7%）で、「その他の公民館・集会所」（44.3%）が最多となっている。【図表 15】

図表 15 公民館・集会所等（全体）

8 公民館・集会所等		(%)					
		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答
ちさと館(西部公民館)	n=817	0.1	0.4	0.6	8.2	78.1	12.6
鳳来中央集会所	n=817	0.4	0.6	0.7	5.0	80.5	12.7
上記以外の公民館・集会所	n=817	0.2	2.2	8.4	33.5	45.4	10.2

消防コミュニティ施設

- ◆ 消防コミュニティ（消防防災センター）施設を「利用している人」は11.0%、「利用していない人」は77.0%

新城市の消防コミュニティ施設（消防防災センター）の“利用頻度”は「利用していない人」（77.0%）が最も多く、次いで「年に数回程度」（10.5%）、「月に1~2回程度」（4.0%）となっている。【図表 16】

図表 16 消防コミュニティ施設（全体）

		(%)					
		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答
9 消防コミュニティ施設(消防防災センター)	n=817	-	0.1	0.4	10.5	77.0	12.0

生涯学習施設

- ◆ 生涯学習施設を「利用している人」は5.5%、「利用していない人」は81.5%

新城市の生涯学習施設の“利用頻度”は「利用していない人」（81.5%）が最も多く、次いで「年に数回程度」（4.4%）、「週に1~2回」（1.0%）となっている。【図表 17】

図表 17 生涯学習施設（全体）

		(%)					
		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答
10 生涯学習施設(青年の家)	n=817	0.1	1.0	-	4.4	81.5	13.0

体育施設

- ◆ 「ふれあいパークほうらい」が10.8%、「作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）」が6.6%

新城市の体育施設の“利用頻度”は「ふれあいパークほうらい」を利用している人（10.8%）が最も多く、次いで「作手B&G海洋センター（鬼久保ふれあい広場）」（6.6%）、「新城武道場」（1.2%）となっている。【図表 18】

図表 18 体育施設（全体）

11 体育施設		(%)					
		週に3回以上	週に1~2回	月に1~2回	年に数回程度	利用していない	無回答
:新城武道場	n=817	-	0.1	0.2	0.9	87.6	11.1
:ふれあいパークほうらい	n=817	-	0.1	1.5	9.2	78.1	11.1
:作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	n=817	-	0.2	0.6	5.8	81.9	11.5

1-2 利用していない理由について

問2 利用していない場合はその理由をお答えください。(〇はいくつでも)

◆ 公共施設を利用していない理由は「利用と必要とする機会が無い」が全体の約8割

庁舎

図表 19 庁舎を利用していない理由 (全体)

		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
1 庁舎(市役所・総合支所)	n=104	83.7	2.9	1.0	1.9	-	-	-	6.7	7.7

文化施設

図表 20 文化施設を利用していない理由 (全体)

2 文化施設		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
:文化会館	n=355	85.4	3.7	2.8	3.1	0.3	0.3	-	4.5	5.9
:図書館(ふるさと情報館)	n=472	81.6	4.9	3.2	4.7	0.8	1.9	-	4.7	5.5
:設楽原歴史資料館	n=646	84.1	8.0	2.3	4.3	0.3	-	0.2	4.3	5.3
:新城城址資料室	n=690	80.1	17.5	3.0	2.8	-	-	0.1	3.9	4.8
:長篠城址史跡保存館	n=643	84.4	8.4	2.0	4.8	0.9	-	0.2	3.9	4.7
:鳳来寺山自然科学博物館	n=649	82.9	9.1	2.3	6.5	0.6	0.2	-	4.0	4.8
:鳳来寺山歴史文化考証館	n=696	78.6	17.4	2.4	5.9	0.3	0.1	-	3.3	5.3
:作手歴史民俗資料館	n=679	79.7	15.8	2.1	7.5	0.1	0.1	-	3.7	5.2

高齢者福祉施設

図表 21 高齢者福祉施設を利用していない理由（全体）

		(%)								
3 高齢者福祉施設		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
:老人福祉センター	n=677	83.6	12.7	3.7	1.9	-	-	-	3.5	5.3
:いきいきライフの館	n=701	81.5	17.3	4.1	1.4	-	-	-	3.4	5.6
:東部高齢者生きがいセンター	n=705	81.0	15.9	4.3	1.6	-	-	-	3.3	5.5

児童館

図表 22 児童館を利用していない理由（全体）

		(%)								
4 児童館		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
	n=657	85.5	9.0	2.4	1.1	-	-	-	3.7	5.8

こども園

図表 23 こども園を利用していない理由（全体）

		(%)								
5 こども園		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
	n=635	86.5	7.1	2.5	0.9	-	-	-	4.4	5.8

産業施設

図表 24 産業施設を利用していない理由（全体）

6 産業施設		(%)								
		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
：勤労青少年ホーム	n=654	85.0	11.8	4.7	1.2	0.6	-	-	2.8	5.4
：開発センター	n=641	80.8	16.8	4.7	1.7	0.2	-	-	3.1	5.6
：木工館	n=721	78.9	20.5	5.5	1.4	-	-	-	2.8	5.4

観光施設

図表 25 観光施設を利用していない理由（全体）

7 観光施設		(%)								
		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
：桜淵いこいの広場(木かげプラザ)	n=486	85.8	7.4	3.9	2.5	0.4	-	-	3.5	6.2
：「道の駅」鳳来三河三石	n=536	81.3	9.3	1.9	7.5	0.2	0.6	0.2	3.7	5.0
：学童農園山びこの丘	n=604	86.6	8.4	3.1	4.6	0.7	-	-	3.0	5.0
：名号温泉「うめの湯」	n=593	79.8	4.2	1.9	10.3	0.5	2.4	2.4	4.2	6.1
：鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな	n=530	81.1	3.8	1.3	9.2	1.7	2.6	2.3	5.5	4.9
：鳳来地域間交流施設(七郷一色)	n=701	79.2	18.1	3.1	6.6	0.1	-	-	3.0	5.3
：「道の駅」つくで手作り村	n=445	80.7	7.2	2.2	10.8	0.4	0.4	-	3.6	5.4
：「道の駅」もつくる新城	n=317	77.9	5.0	2.5	6.0	0.3	1.3	0.9	8.8	6.6

公民館・集会所

図表 26 公民館・集会所を利用していない理由（全体）

8 公民館・集会所等		(%)								
		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
・ちさと館(西部公民館)	n=638	87.3	7.7	3.4	2.2	-	0.2	-	3.0	6.3
・鳳来中央集会所	n=658	86.8	9.6	2.9	2.9	-	0.2	-	3.0	5.8
・上記以外の公民館・集会所	n=371	88.4	6.2	3.2	0.8	-	-	-	5.4	5.1

消防コミュニティ施設

図表 27 消防コミュニティ施設を利用していない理由（全体）

9 消防コミュニティ施設(消防防災センター)		(%)								
		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
	n=629	86.6	7.2	5.7	1.4	-	-	-	3.8	5.7

生涯学習施設

図表 28 生涯学習施設を利用していない理由（全体）

		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
10 生涯学習施設(青年の家)	n=666	87.1	8.6	4.5	1.4	-	0.2	-	2.6	6.0

(%)

体育施設

図表 29 体育施設を利用していない理由（全体）

		利用を必要とする機会がない	施設の場所やどんな施設なのか知らない	利用の方法が分からない	施設の場所が自宅や職場から遠くて不便	施設が古い、設備が整っていない	市外の施設を利用している	利用料金が高い	その他	無回答
11 体育施設										
:新城武道場	n=716	85.5	12.6	3.9	1.0	0.1	-	-	2.7	5.7
:ふれあいパークほうらい	n=638	85.1	11.1	4.2	3.4	0.3	0.2	-	3.4	4.9
:作手B&G海洋センター(鬼久保ふれあい広場)	n=669	84.5	10.6	4.5	5.7	0.7	0.1	-	3.1	5.5

(%)

2. 公共施設の現状や課題

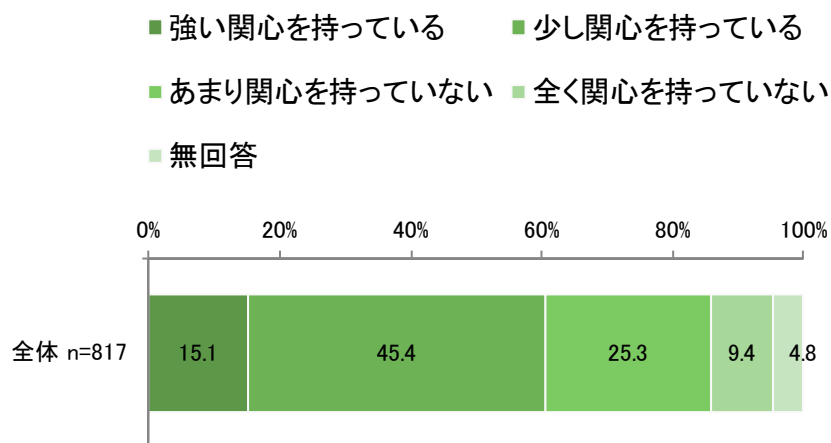
2-1 公共施設の現状や課題への関心

問 9-1 あなたは、市の公共施設の現状や課題についてどのくらい関心をお持ちですか。(〇は1つ)

◆ 「関心を持っている」が60.5%²

公共施設の現状や課題に対して「少し関心を持っている」(45.4%)が最も多く、次いで「あまり関心を持っていない」(25.3%)、「強い関心を持っている」(15.1%)の順となっている。【図表 30】

図表 30 公共施設の現状や課題への関心 (全体)



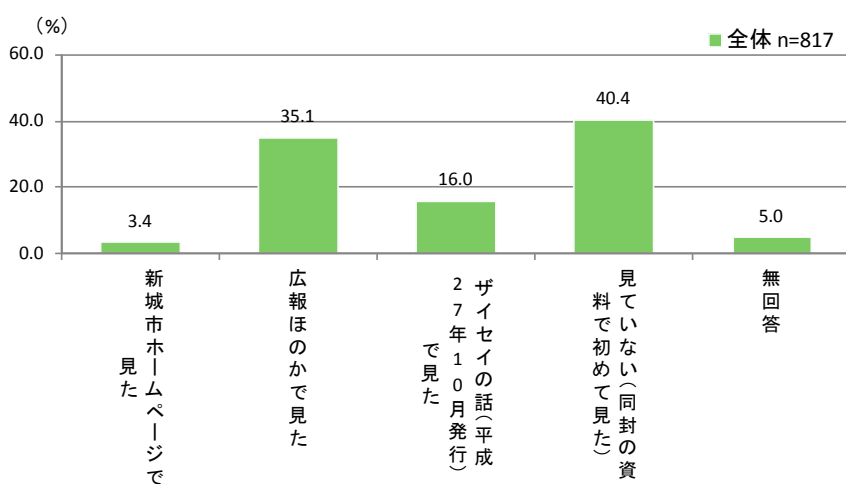
² 「強い関心を持っている」、「少し関心を持っている」の合計

問 9-2 市では、公共施設の最適な運営・管理を推進するため、公共施設の現状を「見える化」した「新城市公共施設白書」（平成 27 年 3 月）を作成し、市ホームページで公表しています。また、概要版を「ザイセイの話」に掲載し、市内各戸へ配布しています。あなたは、この白書をご覧になりましたか。（〇はいくつでも）

◆ 「見ていない（同封の資料で初めて見た）」が 40.4%、「広報ほのかで見た」が 35.1%

新城市公共施設白書の閲覧は「見ていない（同封の資料で初めて見た）」（40.4%）が最も多く、次いで「広報ほのかで見た」（35.1%）、「ザイセイの話（平成 27 年 10 月発行）で見た」の順となっている。【図表 31】

図表 31 新城市公共施設白書の閲覧（全体）



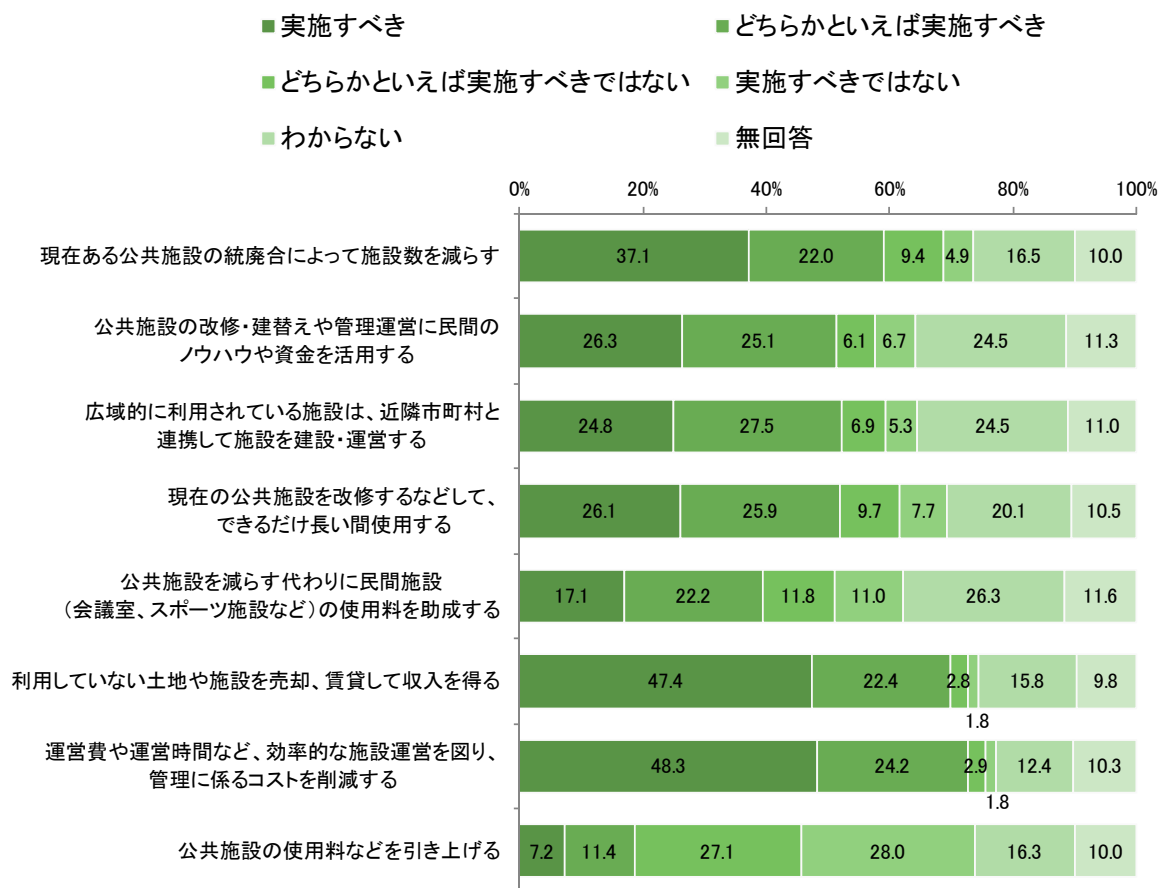
3. 公共施設のあり方について

問 10 公共施設の老朽化が進み、維持管理・更新等に係る財政負担の増大が課題となる中、公共施設のあり方についてどのようにお考えですか。(〇は1つずつ)

◆ 「運営費や運営時間など、効率的な施設運営を図り、管理に係るコストを削減する」が72.5%、「利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る」が69.8%

公共施設の課題に対し実施すべき施策³は「運営費や運営時間など、効率的な施設運営を図り、管理に係るコストを削減する」(72.5%)と最も高く、次いで「利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る」(69.8%)、「現在ある公共施設の統廃合によって施設数を減らす」(59.1%)の順となっている。一方で実施すべきでない施策⁴は「公共施設の使用料などを引き上げる」(55.1%)が最も高く、次いで「公共施設を減らす代わりに民間施設(会議室、スポーツ施設など)の使用料を助成する」(22.8%)、「現在の公共施設を回収するなどして、できるだけ長い間使用する」(17.4%)の順となっている。【図表 32】

図表 32 公共施設の課題に対する施策(全体)



³ 「実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」の合計

⁴ 「実施すべきではない」、「どちらかといえば実施すべきではない」の合計

資料編3. インフラ系施設の建物一覧

(1) 水道施設

分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
上水道施設	豊川水源	鯉淵	鉄筋コンクリート	15.00	15.00	S45.3
	市川水源	市川	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S48.3
	市川第2水源	市川	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S48.3
	八名井1号井	八名井	鉄筋コンクリート	1.00	1.00	H13.3
	八名井2号井	八名井	鉄筋コンクリート	1.00	1.00	H13.3
	八名井3号井	八名井	鉄筋コンクリート	1.00	1.00	H13.3
	川田受水場	川田	鉄筋コンクリート	144.00	144.00	S48.1
	八名井受水場	八名井	鉄筋コンクリート	188.00	375.00	H10.2
	市川浄水場	市川	コンクリートブロック造	3.00	3.00	S54.1
	野田浄水場	野田	鉄筋コンクリート	186.00	307.00	H5.8
	鯉淵浄水場	鯉淵	鉄骨造	382.00	382.00	H14.3
	八名井浄水場	八名井	鉄骨造	193.00	193.00	H19.3
	真国配水池	牛倉	コンクリートブロック造	18.00	18.00	S40.5
	大洞山配水池	豊栄	プレストレストコンクリート	500.00	500.00	S47.7
	庭野配水池	庭野	プレストレストコンクリート	340.00	340.00	S49.7
	川田原配水池	川田	プレストレストコンクリート	180.00	180.00	S53.2
	出沢配水池	出沢	鉄筋コンクリート	1.00	1.00	S60.3
	白子配水池	豊栄	鉄筋コンクリート	18.00	18.00	S55.2
	矢部配水池	矢部	プレストレストコンクリート	350.00	350.00	S55.3
	緑が丘配水池	緑が丘	鉄筋コンクリート	26.00	26.00	S60.3
	桜淵水道監視センター	桜淵	鉄筋コンクリート	449.00	898.00	H2.1
	八名井配水池	八名井	プレストレストコンクリート	350.00	350.00	H10.3
	杉山電動弁室	杉山	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H3.2
	杉山送水ポンプ場	杉山	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S54.3
	白子送水ポンプ場	豊栄	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S55.2
	川田送水ポンプ場	川田	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S47.12
	牛倉送水ポンプ場	牛倉	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S56.3
	浅谷送水ポンプ場	浅谷	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S54.3
	緑が丘送水ポンプ場	緑が丘	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S59.10
	黒田増圧ポンプ場	黒田	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S50.3
	富岡1号増圧ポンプ場	富岡	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S50.10
	富岡2号増圧ポンプ場	富岡	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S51.2
	中宇利増圧ポンプ場	中宇利	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S51.2
小畑増圧ポンプ場	小畑	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S51.3	
庭野増圧ポンプ場	庭野	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S51.3	
吉川1号増圧ポンプ場	吉川	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S51.3	
吉川2号増圧ポンプ場	吉川	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S51.3	
吉川3号増圧ポンプ場	吉川	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S60.4	
日吉増圧ポンプ場	日吉	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S63.12	
簡易水道施設	黄柳川取水場	乗本	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S54.3
	夏沢水源	巢山	鉄筋コンクリート	12.00	12.00	S57.3
	漆川水源	七郷一色	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S57.3
	乗本浄水場	乗本	鉄筋コンクリート	185.00	185.00	H6.1, H22.3
	巢山浄水場	細川	鉄筋コンクリート	36.00	36.00	H6.1
	七郷一色浄水場	七郷一色	鉄筋コンクリート	42.00	42.00	H6.1
	長篠配水池	長篠	鉄筋コンクリート、SUS造	180.00	180.00	H25.3
	乗本配水池	長篠	鉄筋コンクリート	170.00	170.00	H5.3
	小川ポンプ場	乗本	鉄筋コンクリート	12.00	12.00	H5.3
	栗衣配水池	乗本	鉄筋コンクリート	20.00	20.00	H4.3
	栗衣ポンプ場	乗本	鉄筋コンクリート	6.00	6.00	H4.3
	大平配水池	乗本	鉄筋コンクリート	18.00	18.00	H4.3
	巢山配水池	巢山	鉄筋コンクリート	24.00	24.00	S57.3
	細川配水池	細川	鉄筋コンクリート	42.00	42.00	H12.3

分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
簡易水道施設	浅川第1ポンプ場	七郷一色	鉄筋コンクリート	22.00	22.00	H10.3
	ヌタ第1配水池	七郷一色	鉄筋コンクリート	22.00	22.00	H10.3
	ヌタ第2配水池	七郷一色	鉄筋コンクリート	42.00	42.00	H10.3
	板橋配水池	七郷一色	鉄筋コンクリート	22.00	22.00	H11.3
	桐久保配水池	七郷一色	鉄筋コンクリート	42.00	42.00	H12.3
	東六田沢ポンプ場	七郷一色	FRP造	3.00	3.00	H12.3
	浅川第2ポンプ場	七郷一色	SUS造	6.00	6.00	H10.3
	上松調圧水槽	七郷一色	SUS造	3.00	3.00	H10.3
	豊川水源	連合	鉄筋コンクリート	4.00	4.00	H14.3
	竹桑田沢水源	連合	鉄筋コンクリート	4.00	4.00	S52.3
	谷川水源	海老	鉄筋コンクリート	4.00	4.00	H13.3
	東栃沢川水源	布里	鉄筋コンクリート	6.00	6.00	H3.3
	連合浄水場	連合	鉄筋コンクリート	39.00	39.00	H6.1
	海老浄水場	海老	鉄筋コンクリート	78.00	78.00	H6.1
	布里浄水場	布里	鉄骨造	84.00	84.00	H6.1
	須山配水池	連合	鉄筋コンクリート	23.00	23.00	S52.3
	稲目配水池	連合	鉄筋コンクリート	70.00	70.00	S52.3
	連谷送水ポンプ場	連合	SUS造	25.00	25.00	H16.3
	与良木配水池	連合	鉄筋コンクリート	25.00	25.00	S52.3
	四谷配水池	四谷	鉄筋コンクリート	20.00	20.00	S52.3
	海老配水池	海老	SUS造	90.00	90.00	H13.3
	川売配水池	海老	鉄筋コンクリート	24.00	24.00	S52.3
	川売配水池(電気計装設備)	海老	SUS造	1.00	1.00	H17.3
	釣月寺加圧ポンプ場	副川	SUS造	2.00	2.00	H14.3
	副川配水池	副川	SUS造	20.00	20.00	H6.1
	玖老勢送水ポンプ場	玖老勢	SUS造	12.00	12.00	H15.3
	門谷配水池	門谷	SUS造	52.00	52.00	H6.1
	鳳来寺山第1送水ポンプ場	門谷	鉄筋コンクリート	8.00	8.00	H18.3
	鳳来寺山第2送水ポンプ場	門谷	SUS造	4.00	4.00	H18.3
	鳳来寺山配水池	門谷	鉄筋コンクリート、SUS造	22.00	22.00	H18.3
	峰配水池	門谷	鉄筋コンクリート	66.00	66.00	S52.3
	一色配水池	一色	SUS造	95.00	95.00	H7.3
	源氏ポンプ場	愛郷	鉄筋コンクリート、FRP造	15.00	15.00	H5.3
	源氏配水池	愛郷	FRP造	30.00	30.00	H5.3
	大輪ポンプ場	愛郷	鉄筋コンクリート	6.00	6.00	H7.3
	大輪配水池	愛郷	SUS造	12.00	12.00	H7.3
	榎原川水源	豊岡	鉄筋コンクリート	40.00	40.00	H11.3
	阿寺川水源	大野	鉄筋コンクリート	6.00	6.00	H15.3
	鳳来峡浄水場	豊岡	鉄筋コンクリート	180.00	180.00	H6.1, H27.3
	大野浄水場	大野	鉄筋コンクリート	144.00	144.00	H15.3
	鳳来峡配水池	豊岡	鉄筋コンクリート	300.00	300.00	H9.3
	大野配水池	大野	SUS造	220.00	220.00	H20.3
	寺林配水池	富栄	SUS造	70.00	70.00	H18.3
	黒沢川水源	七郷一色	鉄筋コンクリート	16.00	16.00	H12.3
	黒沢原水槽	七郷一色	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H13.3
	大島川水源(臨時水源)	七郷一色	鉄筋コンクリート	4.00	4.00	S60.3
東部浄水場	名号	鉄筋コンクリート	36.00	36.00	H6.1	
赤峰沢水源	下吉田	鉄筋コンクリート	25.00	25.00	H1.3	
浦梨沢水源	下吉田	鉄筋コンクリート	12.00	12.00	H1.3	
白倉川水源	上吉田	鉄筋コンクリート	20.00	20.00	H16.3	
南部第1浄水場	下吉田	鉄筋コンクリート	55.00	55.00	H6.1	
南部第2浄水場	上吉田	鉄筋コンクリート	209.00	209.00	H6.1	
高野第1配水池	下吉田	鉄筋コンクリート	40.00	40.00	S61.3	
高野第2配水池	下吉田	FRP造	16.00	16.00	S63.3	
大沢配水池	下吉田	鉄筋コンクリート、FRP造	22.00	22.00	H1.3	
阿寺配水池	下吉田	FRP造	20.00	20.00	H1.3	

分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
簡易水道施設	小阿寺ポンプ場	下吉田	鉄筋コンクリート、FRP造	14.00	14.00	S62.3
	山中配水池	下吉田	FRP造	20.00	20.00	S63.3
	新戸ポンプ場	下吉田	鉄筋コンクリート、FRP造	10.00	10.00	S63.3
	上新戸配水池	下吉田	FRP造	16.00	16.00	H1.3
	竹ノ輪ポンプ場	上吉田	鉄筋コンクリート、FRP造	12.00	12.00	H62.3
	竹ノ輪配水池	竹ノ輪	FRP造	30.00	30.00	S62.3
	多利野第2配水池	黄柳野	鉄筋コンクリート	17.00	209.00	H6.1
	多利野ポンプ場	黄柳野	鉄筋コンクリート、FRP造	12.00	12.00	S63.3
	多利野配水池	黄柳野	FRP造	16.00	16.00	S63.3
	黄柳野ポンプ場	黄柳野	鉄筋コンクリート、FRP造	10.00	10.00	S63.3
	黄柳野配水池	黄柳野	FRP造	4.00	4.00	S63.3
	大六水源	名号	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H10.3
	川合浄水場	名号	鉄筋コンクリート	32.00	32.00	H6.1
	川合配水池	名号	SUS造	95.00	95.00	H9.3
	須栴沢水源	池場	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H20.3
	池場浄配水池	池場	鉄筋コンクリート	63.00	63.00	H20.3
	菅沼川水源	作手菅沼	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H3.3
	山中沢水源	作手菅沼	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H3.3
	入道沢水源	作手鴨ヶ谷	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S54.3
	入道川水源	作手鴨ヶ谷	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S54.3
	鴨ヶ谷川水源	作手岩波	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S54.3
	宮川水源	作手保永	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	S59.3
	木和田川水源	作手木和田	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H1.3
	作手田原浄水場	作手田原	鉄筋コンクリート	120.00	120.00	S54.3
	作手菅沼浄水場	作手菅沼	鉄骨造	451.00	451.00	H2.3
	作手保永浄水場	作手保永	鉄筋コンクリート	50.00	50.00	S59.3
	作手木和田浄水場	作手木和田	鉄筋コンクリート	8.00	8.00	S63.3
	低区配水池	作手田原	鉄筋コンクリート	20.00	20.00	H1.3
	小向配水池	作手田原	SUS造	39.00	39.00	H23.3
	円所配水池	作手田原	鉄筋コンクリート	70.00	70.00	S55.3
	ヌメガイツ配水池	作手菅沼	鉄筋コンクリート	57.00	57.00	S57.3
	イモリ山配水池	作手守義	FRP造	25.00	25.00	H3.3
	背戸山配水池	作手黒瀬	鉄筋コンクリート	80.00	80.00	H4.3
	下山ポンプ場	作手黒瀬	鉄筋コンクリート	15.00	15.00	H5.3
	辻ポンプ場	作手中河内	コンクリートブロック造、 鉄骨造	5.00	5.00	S57.3
	前田ポンプ場	作手清岳	コンクリートブロック造、 鉄骨造	5.00	5.00	S57.3
	ハゼイシポンプ場	作手鴨ヶ谷	コンクリートブロック造、 鉄骨造	5.00	5.00	S57.3
	北新井ポンプ場	作手白鳥	コンクリートブロック造、 鉄骨造	5.00	5.00	S57.3
	下屋敷ポンプ場	作手高里	コンクリートブロック造、 鉄骨造	5.00	5.00	S57.3
	郷上減圧水槽	作手守義	FRP造	4.00	4.00	H5.3
	本郷減圧水槽	作手守義	FRP造	4.00	4.00	H4.3
	小滝減圧水槽	作手守義	FRP造	4.00	4.00	H5.3
	本郷配水池	作手杉平	鉄筋コンクリート	25.00	25.00	S59.3
柿平配水池	作手高松	鉄筋コンクリート	8.00	8.00	S60.3	
切ヶ平配水池	作手高松	FRP造	18.00	18.00	S60.3	
立岩配水池	作手保永	鉄筋コンクリート	20.00	20.00	S61.3	
井戸入配水池	作手高松	鉄筋コンクリート	16.00	16.00	S62.3	
小田代配水池	作手田代	FRP造	18.00	18.00	S61.3	
摩長沢減圧水槽	作手高松	FRP造	4.00	4.00	S62.3	
寺貝津 受水槽	作手高松	FRP造	4.00	4.00	S60.3	
桜ヶ入受水槽	作手田代	FRP造	4.00	4.00	S62.3	

分類	施設名	所在地	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
簡易水道施設	吉ノ口受水槽	作手荒原	FRP 造	4.00	4.00	S62.3
	草木沢ポンプ場	作手保永	鉄筋コンクリート	10.00	10.00	S61.3
	細久曾ポンプ場	作手高松	鉄筋コンクリート	15.00	15.00	S62.3
	栃平 ポンプ場	作手杉平	鉄筋コンクリート	15.00	15.00	S61.3
	桜ヶ入ポンプ場	作手田代	鉄筋コンクリート	10.00	10.00	S62.3
	ヲミタロポンプ場	作手高松	鉄筋コンクリート	7.00	7.00	S61.3
	谷山配水池	作手木和田	FRP 造	8.00	8.00	H1.3
工業用水道施設	取水施設	川路	鉄筋コンクリート	5.35	5.35	S49.1
	貯水池	有海		41.35	41.35	S49.1
	配水池	有海	鉄筋コンクリート	254.34	254.34	S49.1

(2) 下水道

施設名	利用詳細	大字名	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
農業集落排水新城南部処理場	汚泥乾燥施設	一鉢田	鉄骨造	1242.45	1242.45	H27.3.9
農業集落排水新城南部処理場	汚水処理施設	一鉢田	鉄筋コンクリート	227.89	227.89	H26.3.26
緑ヶ丘浄化センター(処理場)	汚水処理場	緑が丘	鉄筋コンクリート	291.03	583.61	S60.4.1
緑ヶ丘浄化センター(ポンプ場)	汚水中継ポンプ場	緑が丘	鉄筋コンクリート	12.9	12.9	S60.4.1
農業集落排水日吉浄化センター	汚水処理施設	日吉	鉄筋コンクリート	124.87	301.87	H20.3.14
農業集落排水日吉浄化センター	汚泥乾燥施設	日吉	鉄骨造	237.97	237.97	H20.3.14
農業集落排水吉川処理場	汚水処理施設	日吉	鉄筋コンクリート	79.28	180.2	H14.3.4
農業集落排水吉川処理場	汚泥乾燥施設	日吉	鉄骨造	97.49	97.49	H14.3.4
農業集落排水八名井処理場	汚水処理施設	八名井	鉄筋コンクリート	78.32	118.36	H13.3.12
農業集落排水八名井処理場	汚泥乾燥施設	八名井	鉄骨造	87.44	87.44	H13.3.12
農業集落排水巢山処理場	汚水処理場 下部工	巢山	鉄筋コンクリート	112.27	112.27	H7.3
農業集落排水巢山処理場	汚水処理場 上部工	巢山	鉄筋コンクリート	43.44	43.44	H8.3
農業集落排水巢山処理場	汚泥乾燥施設	巢山	鉄骨造	48.34	48.34	H27.3.20
農業集落排水名号処理場	汚水処理場 上部工	名号	鉄筋コンクリート	116.18	116.18	H12.3
農業集落排水名号処理場	汚水処理場 下部工	名号	鉄筋コンクリート	158.54	158.54	H11.3
菅守処理場	汚水処理場	作手黒瀬	鉄筋コンクリート	177.26	180.07	H8.3.21
開成処理場	汚水処理場	作手黒瀬	鉄筋コンクリート	246.33	246.33	H11.3.19
長者平団地汚水処理場	汚水処理場	作手高里	鉄筋コンクリート	46.28	178.84	H14.10.2
高里処理場	汚水処理場	作手高里	鉄筋コンクリート	216.62	289.78	H5.3.24
タイコヤシキ汚水処理施設	ブロー室	作手清岳	鉄筋コンクリート	7.5	7.5	H6.3.30
巴処理場	汚水処理場	作手白鳥	鉄筋コンクリート	190.28	239.62	H21.3.19

(3) 公園

施設名	利用詳細	大字名	建物構造区分	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築(取得) 年月日
城北東部公園	公衆トイレ	城北	コンクリートブロック	7.75	7.75	S58.3.30
田町川南公園	東屋	-	鉄骨造	9.00	9.00	H20.1.10
市場台北公園	公衆トイレ	市場台	鉄筋コンクリート	29.64	29.64	H18.3.31
市場台北公園	東屋	市場台	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H18.3.31
市場台南公園	公衆トイレ	市場台	鉄骨造	7.69	7.69	H19.3.22
市場台南公園	東屋	市場台	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H19.3.26
半場川公園	公衆トイレ	富沢	鉄筋コンクリート	6.90	6.90	H8.3.29
半場川公園	東屋	富沢	鉄筋コンクリート	9.00	9.00	H7.3.31
緑が丘第4公園	公衆トイレ	緑が丘	コンクリートブロック	7.75	7.75	S60.4.1
大宮公園	公衆トイレ	大宮	コンクリートブロック	5.76	5.76	H元.5.25
大宮公園	東屋	大宮	鉄筋コンクリート	16.00	16.00	H3.2.13
有海緑地公園運動器具倉庫	トイレ	有海	鉄筋コンクリート	16.15	21.7	S55.4.1
有海緑地公園運動器具倉庫	据置き型倉庫	有海	鉄骨造	16.15	16.15	H6.3.25
市場台西公園	東屋	市場台	木造	9.00	9.00	H27.3.30
柴先公園	東屋	杉山	木造	4.00	4.00	H24.1.31

資料編4. 新城市公共施設配置状況(地域自治区別)

凡例		
● 庁舎等	◎ 住宅施設	▼ 文化施設
▼ 消防防災施設	● 児童福祉施設	◆ 学校教育施設
◎ こども園	■ 生涯学習施設	★ 商工観光施設
● 体育施設	■ 公民館等	▲ 保健・福祉・医療施設
◆ その他		

※劣化度 = 5 : 安全性を損なう可能性がある 3以上5未満 : 施設全体において劣化が進行 2以上3未満 : 一部に劣化が進行しているところがある 2未満 : ほぼ健全な状態

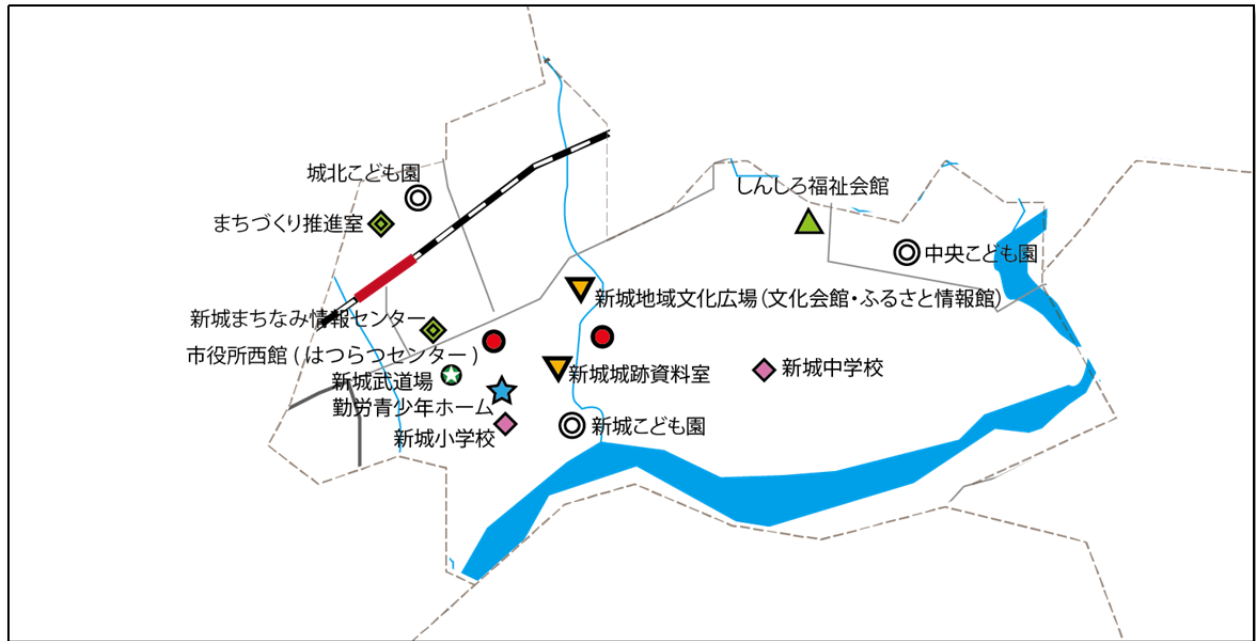
※危険区域該当 = 土砂災害警戒区域内、浸水想定区域内、急斜面崩壊危険個所内に立地する施設

※利用率 = 市民に貸し出しを行っている部屋の稼働率 (貸出しを行っている部屋の利用コマ数合計/貸出しを行っている利用可能コマ数合計)

※平成 26 年度新城市公共施設白書を基に作成

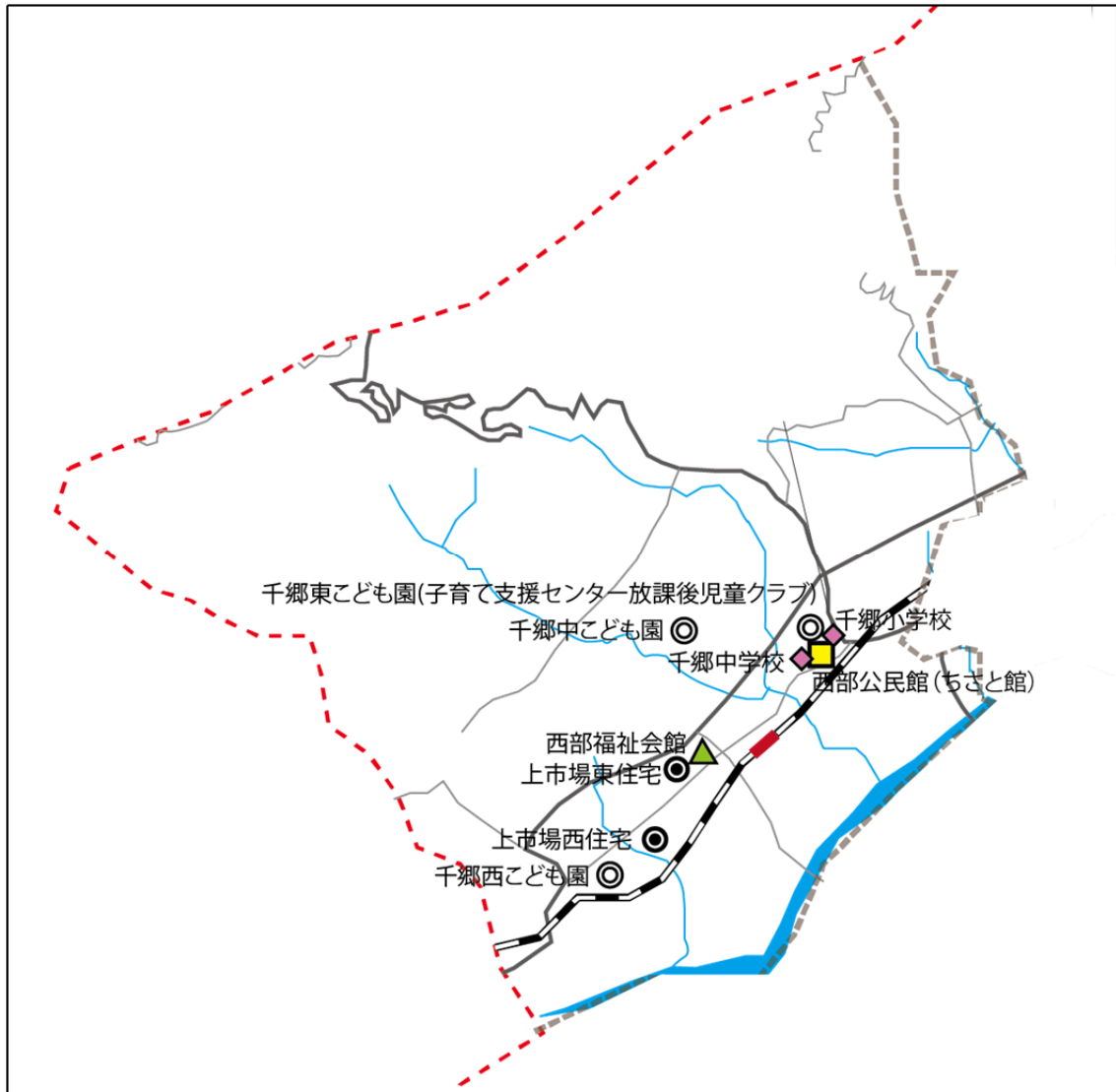
1. 新城地区

(1) 新城地域自治区



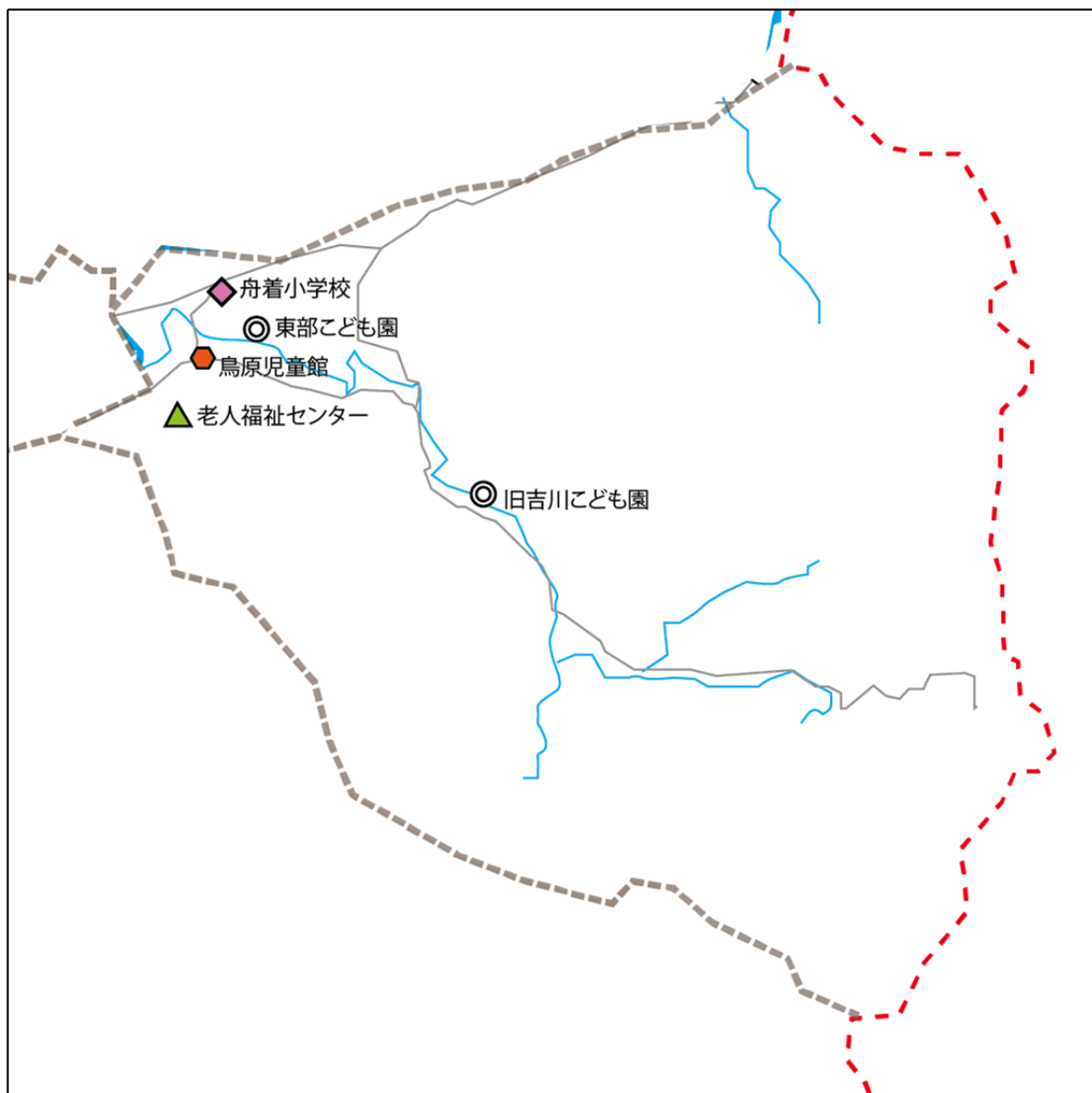
施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
新城市役所 (本庁舎)	庁舎等	庁舎	1,812.0	S31	-			-
新城市役所 (第二庁舎)	庁舎等	庁舎	600.0	S42	-			-
新城市役所 (東庁舎)	庁舎等	庁舎	1,840.2	H4	-			-
市役所西館 (はつらつセンター)	庁舎等	庁舎	308.2	S53	5.0			0.3
新城地域文化広場 (文化会館)	文化施設	文化会館等	9,457.7	S62	2.6	○		27.8
新城地域文化広場 (ふるさと情報館)	文化施設	文化会館等	2,020.3	S62	2.6			-
新城城跡資料室	文化施設	文化会館等	260.0	S55	5.0			-
しんしろ福祉会館	保健・福祉・医療施設	その他福祉施設	1,585.7	H10	1.7			14.2
新城こども園	こども園	こども園	1,179.0	H8	3.1			-
中央こども園	こども園	こども園	1,007.7	S46	-			-
城北こども園	こども園	こども園	892.6	S51	-			-
勤労青少年ホーム	商工観光施設	商工施設	886.5	S53	3.0			31.7
新城小学校	学校教育施設	小学校	8,025.3	S45	2.6		○	21.6
新城中学校	学校教育施設	中学校	8,401.7	S21	2.9	○	○	22.6
新城武道場	体育施設	体育施設	198.3	S50	5.0			-
新城まちなみ情報センター	その他施設	その他施設	338.3	H17	1.0			36.3
まちづくり推進室	その他施設	その他施設	483.0	H11	3.0			-

(2) 千郷地域自治区



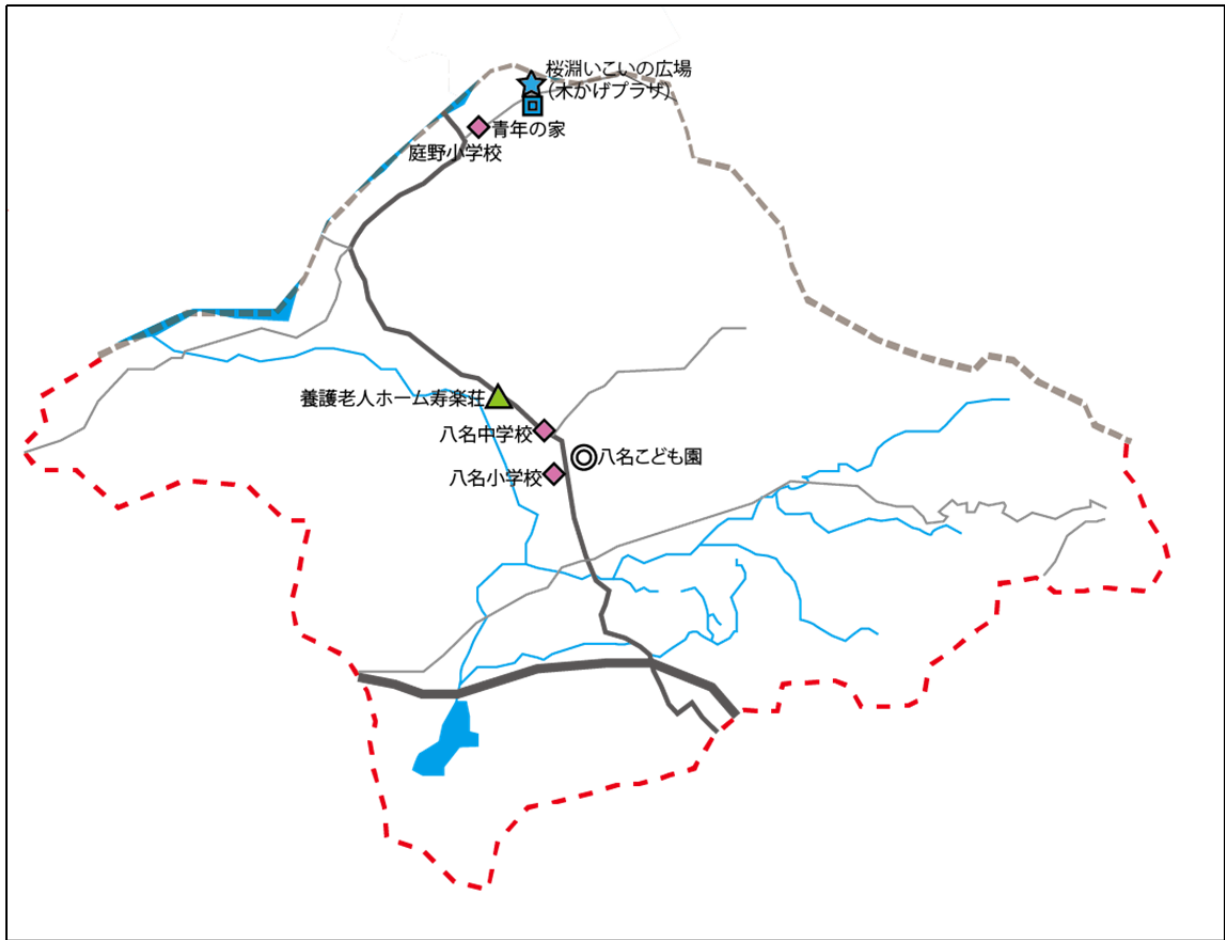
施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
西部福祉会館	保健・福祉・医療施設	その他福祉施設	1,216.6	H15	2.0			4.0
千郷東こども園(子育て支援センター 放課後児童クラブ)	こども園	こども園	1,257.8	H14	2.0			-
千郷中こども園	こども園	こども園	906.2	S49	5.0			-
千郷西こども園	こども園	こども園	956.9	S51	3.9		○	-
西部公民館(ちさと館)	公民館等	公民館	701.2	H6	2.0			22.6
上市場西住宅	住宅施設	公営住宅	2,524.2	S56	2.1			-
上市場東住宅	住宅施設	公営住宅	4,829.5	S57	2.3			-
千郷小学校	学校教育施設	小学校	8,348.5	S47	2.3		○	23.1
千郷中学校	学校教育施設	中学校	8,527.9	S58	2.6		○	16.5

(4) 舟着地域自治区



施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
老人福祉センター	保健・福祉・医療施設	高齢者福祉施設	846.1	S49	5.0			-
鳥原児童館	児童福祉施設	児童館	394.3	H8	2.2			-
東部こども園	こども園	こども園	496.9	S62	2.7			-
旧吉川こども園	こども園	こども園	299.4	H8	2.6	-	-	-
舟着小学校	学校教育施設	小学校	2,151.1	S50	2.8		○	17.4

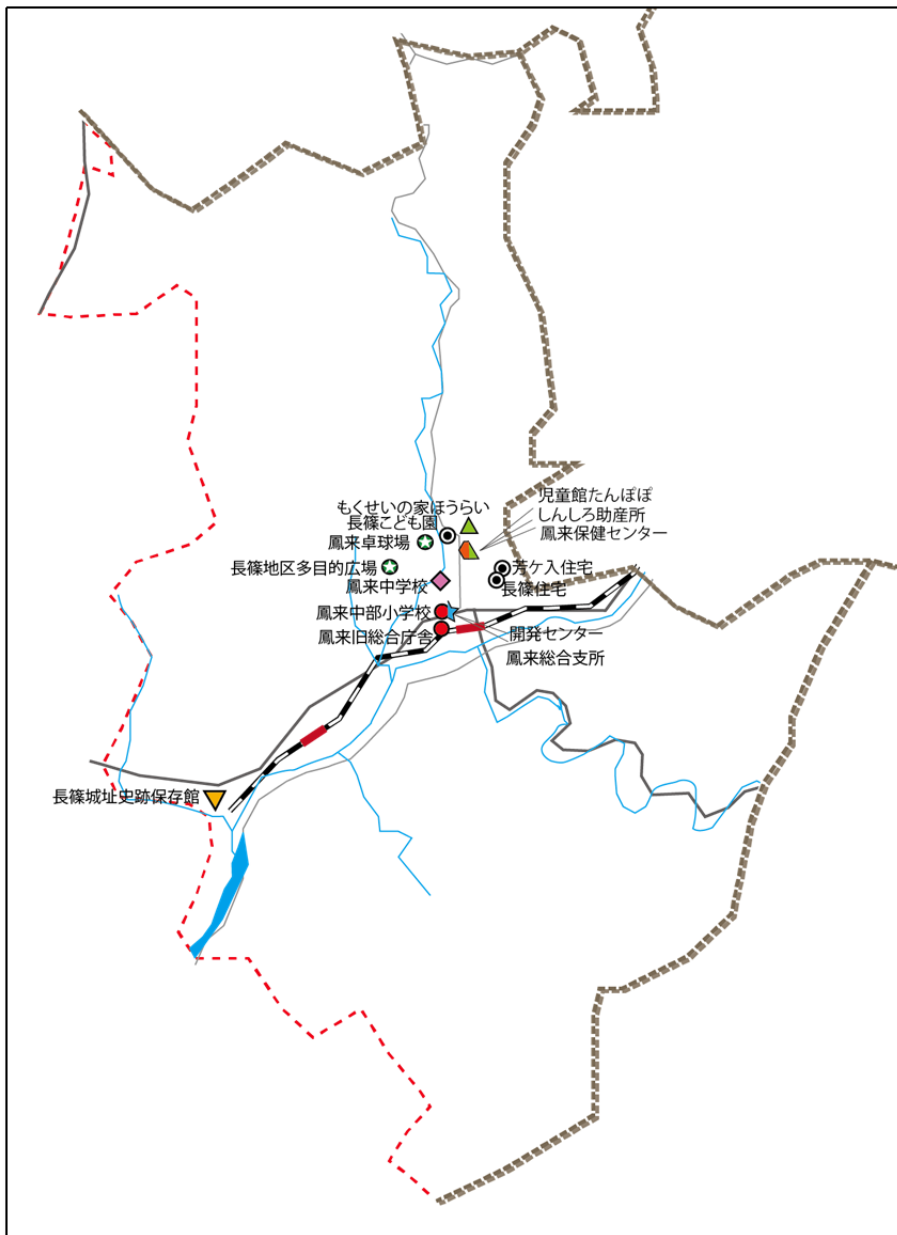
(5) 八名地域自治区



施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
養護老人ホーム寿楽荘	保健・福祉・医療施設	高齢者福祉施設	1,894.3	S60	3.6			-
八名こども園	こども園	こども園	1,279.0	H15	2.6			-
桜淵いこいの広場 (木かげプラザ)	商工観光施設	観光施設	346.0	H7	2.0			-
八名小学校	学校教育施設	小学校	5,361.7	H9	1.9		○	20.0
庭野小学校	学校教育施設	小学校	2,735.7	S62	2.5		○	9.8
八名中学校	学校教育施設	中学校	5,057.2	S62	2.3		○	19.9
青年の家	生涯学習施設	生涯学習施設	2,197.0	S49	3.7			22.9

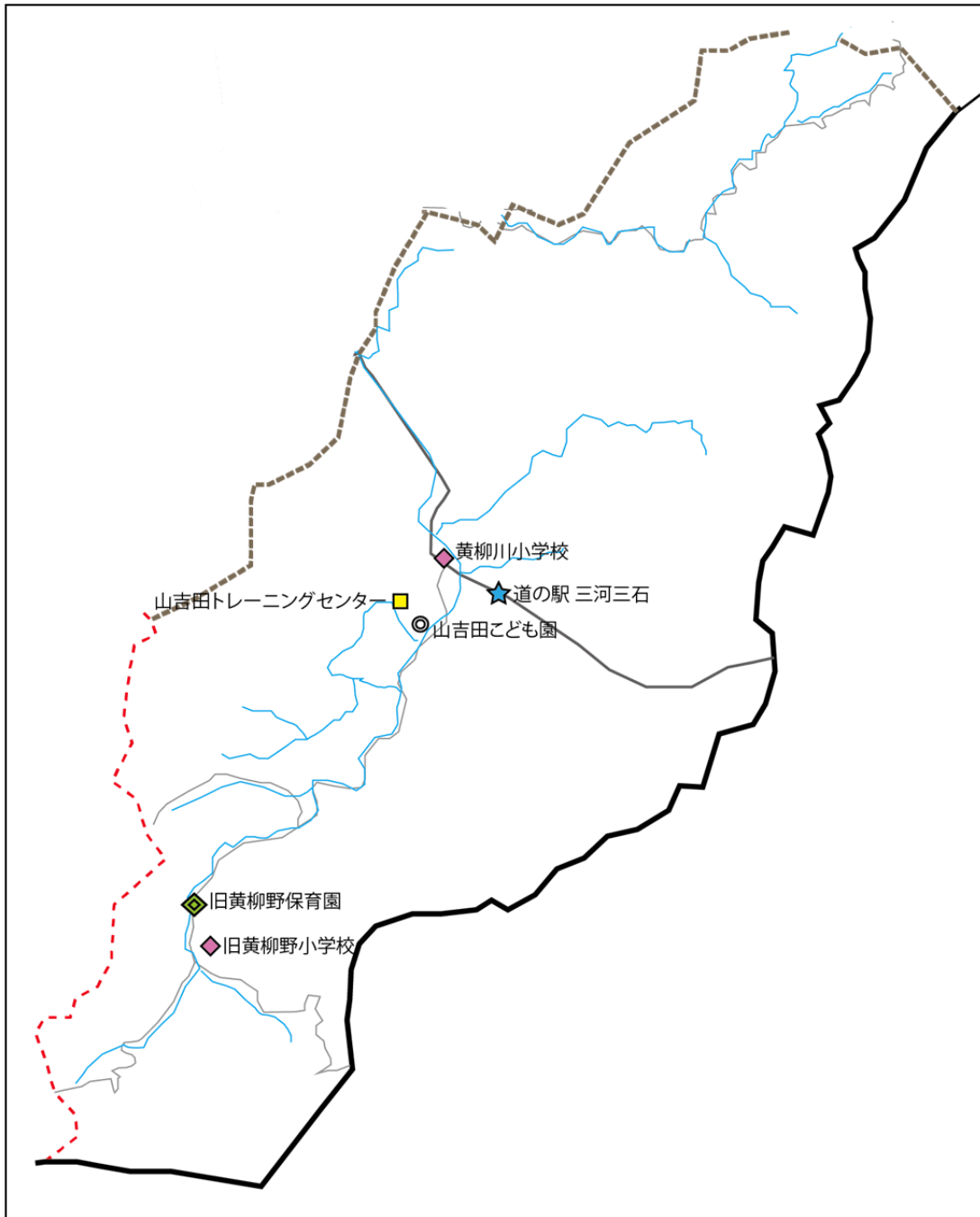
2. 鳳来地区

(1) 鳳来中部地域自治区



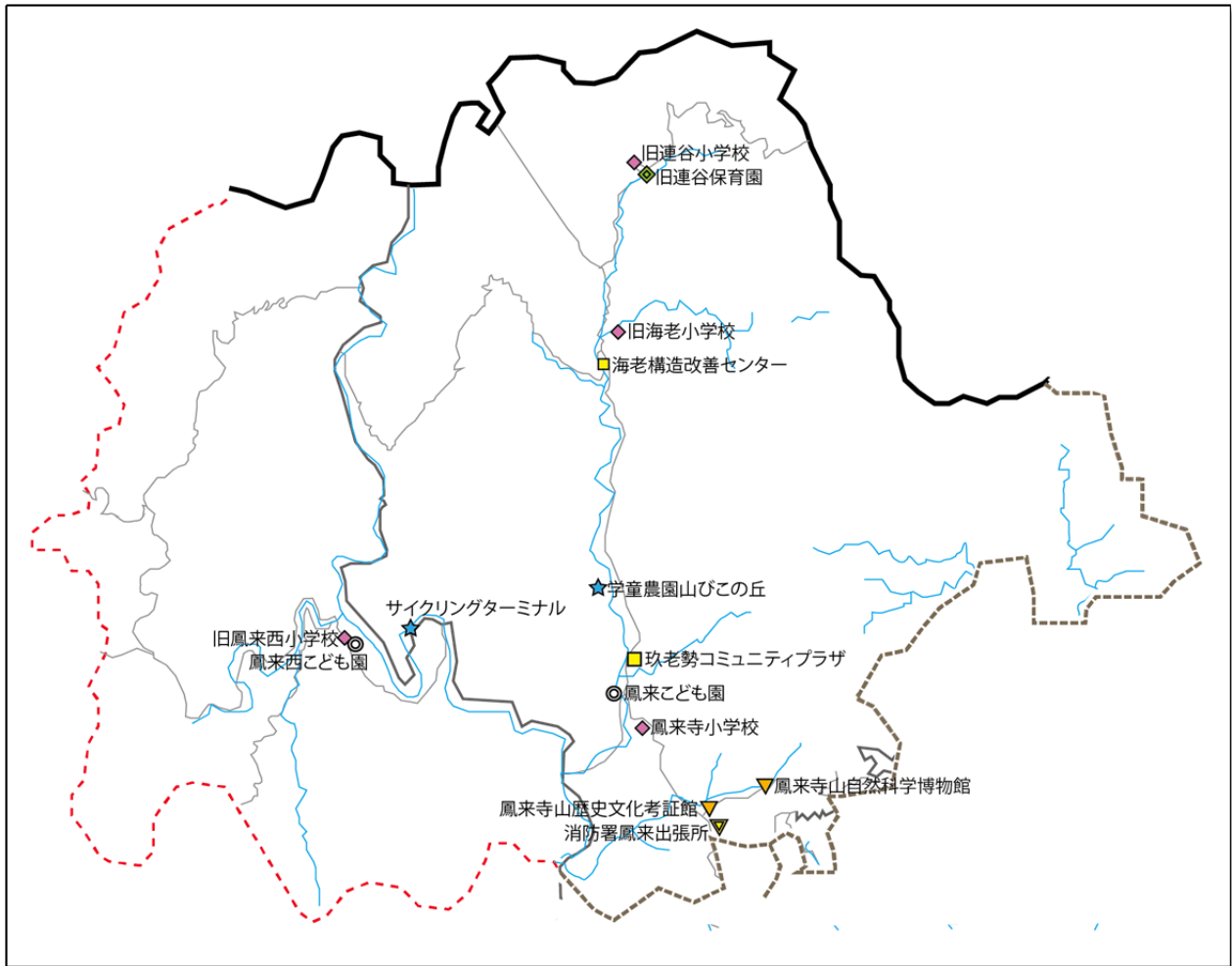
施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
鳳来総合支所	庁舎等	庁舎	2,358.6	S45	2.9			-
鳳来旧総合庁舎	庁舎等	庁舎	1,006.5	S32	5.0			-
長篠城址史跡保存館	文化施設	文化会館等	330.8	S38	5.0			-
鳳来保健センター	保健・福祉・医療施設	健康・医療施設	437.7	S63	2.6			-
しんしろ助産所	保健・福祉・医療施設	健康・医療施設	161.5	H23	1.0			-
もくせいの家ほづらい	保健・福祉・医療施設	その他福祉施設	257.8	H17	2.0			-
児童館たんぼぼ	児童福祉施設	児童館	407.4	H15	2.6			-
長篠こども園	こども園	こども園	909.8	H22	1.0		○	-
開発センター	商工観光施設	商工施設	1,572.0	S49	5.0			15.3
長篠住宅	住宅施設	公営住宅	1,726.0	H1	2.3			-
秀ヶ入住宅	住宅施設	公営住宅	1,198.5	H26	-	-	-	-
鳳来中部小学校	学校教育施設	小学校	3,431.0	S47	2.3	○	○	19.1
鳳来中学校	学校教育施設	中学校	8,097.2	S44	2.8		○	7.9
鳳来卓球場	体育施設	体育施設	584.0	S62	2.6			-
長篠地区多目的広場	体育施設	体育施設	101.8	H16	2.2			-

(2) 鳳来南部地域自治区



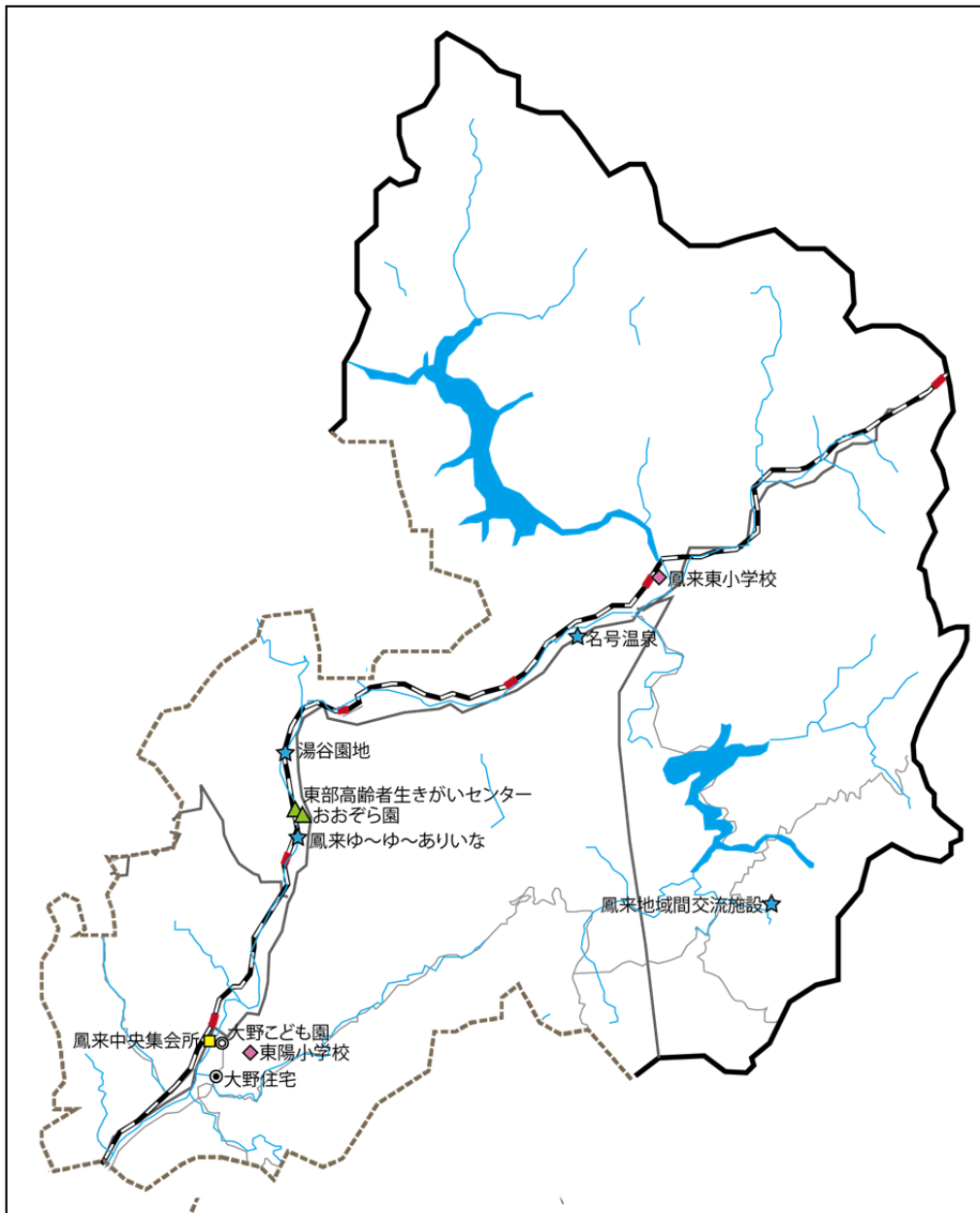
施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
山吉田こども園	こども園	こども園	699.9	H1	2.1		○	-
道の駅 三河三石	商工観光施設	観光施設	207.0	S56	5.0	○		-
山吉田トレーニングセンター	公民館等	公民館	699.0	S60	3.0	○	○	6.5
大野住宅	住宅施設	公営住宅	1,264.7	H3	2.9			-
黄柳川小学校	学校教育施設	小学校	2,984.0	H24	1.0		○	-
つげの活性化ヴィレッジ (旧黄柳野小学校)	学校教育施設	小学校	1,801.6	S62	2.3	-	-	-
旧黄柳野保育園	その他施設	その他施設	117.3	S42	5.0	○		-

(3) 鳳来北西部地域自治区



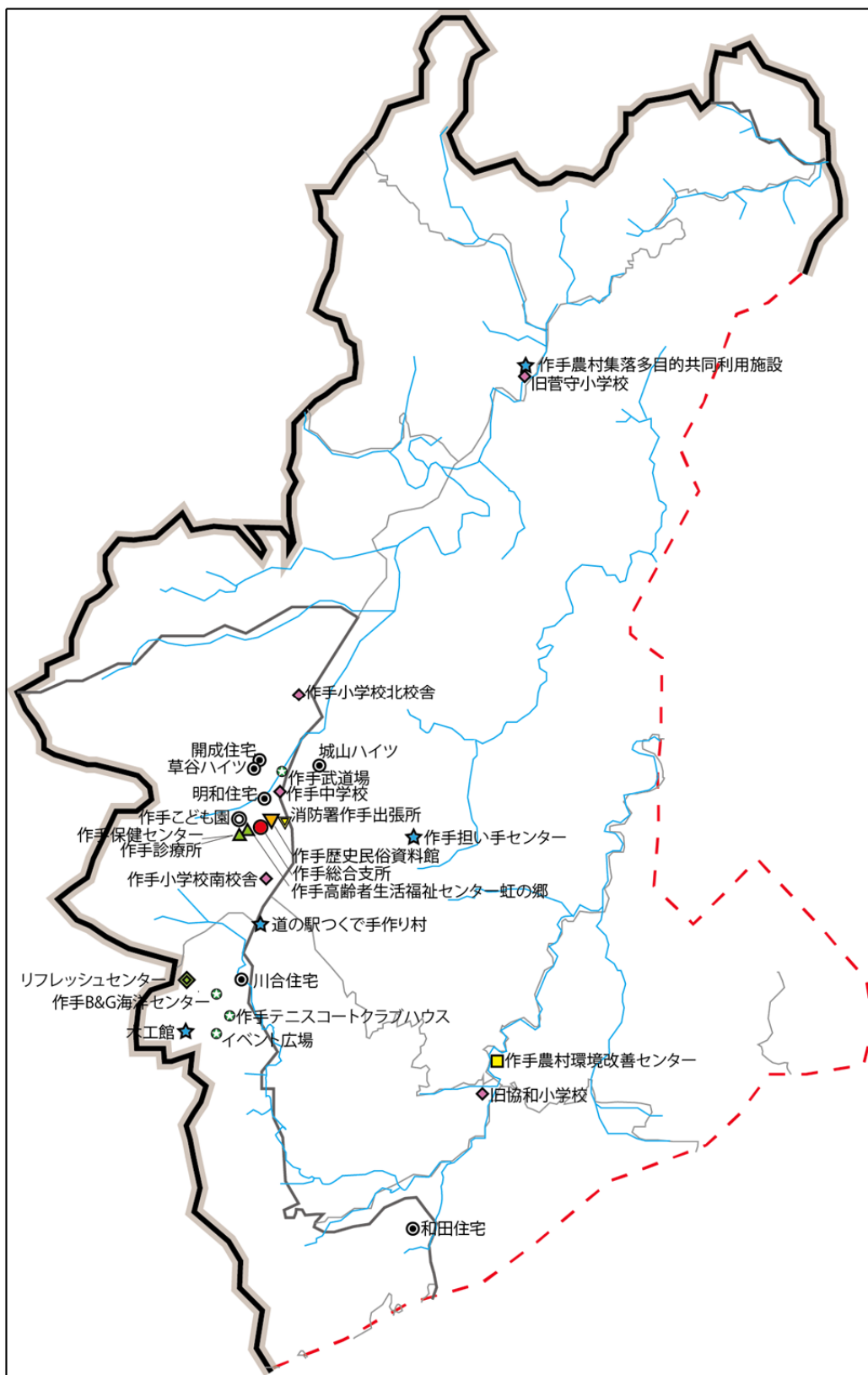
施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
鳳来寺山自然科学博物館	文化施設	文化会館等	1,744.1	S37	2.6	○		-
鳳来寺山歴史文化考証館	文化施設	文化会館等	175.4	H8	2.1	○		-
鳳来こども園	こども園	こども園	580.8	S49	2.0	○	○	-
鳳来西こども園	こども園	こども園	499.8	S61	3.3		○	-
学童農園山びこの丘	商工観光施設	観光施設	7,965.0	S54	4.3	○		9.0
サイクリングターミナル	商工観光施設	観光施設	1,201.7	S57	3.6			-
布里デニスコート	商工観光施設	観光施設	65.7	S61	4.0			-
海老構造改善センター	公民館等	公民館	834.6	H6	3.4		○	1.8
玖老勢コミュニティプラザ	公民館等	公民館	892.2	H1	3.3		○	1.4
消防署鳳来出張所	消防防災施設	消防施設	550.0	H8	2.4			-
鳳来寺小学校	学校教育施設	小学校	2,329.8	S47	2.4		○	3.1
鳳来西小学校	学校教育施設	小学校	2,013.1	S49	3.6		○	17.9
旧海老小学校	学校教育施設	小学校	2,349.3	S48	3.4	-	-	-
旧鳳来西小学校	学校教育施設	小学校	1,442.5	S50	3.6	-	-	-
旧連谷小学校	学校教育施設	小学校	1,897.9	S57	3.7	-	-	-
旧連谷保育園	その他施設	その他施設	152.6	S59	3.5	○		-

(4) 鳳来東部地域自治区



施設名称	施設用途 (大分類)	施設用途 (中分類)	延床面積 (㎡)	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率 (%)
東部高齢者生きがいセンター	保健・福祉・医療施設	高齢者福祉施設	582.6	H6	2.0		○	10.0
おおぞら園	保健・福祉・医療施設	その他福祉施設	340.4	S55	2.2		○	-
大野こども園	こども園	こども園	819.3	H11	2.1		○	-
名号温泉	商工観光施設	観光施設	694.6	H13	1.6			-
鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな	商工観光施設	観光施設	2,309.0	H3	3.1			-
湯谷園地	商工観光施設	観光施設	318.0	H15	2.0			-
鳳来地域間交流施設	商工観光施設	観光施設	720.7	S59	3.0	○		1.7
鳳来中央集会所	公民館等	公民館等	1,305.3	H8	1.3		○	7.7
七郷一色コミュニティプラザ	公民館等	公民館	428.0	H10	-	○	○	-
東陽小学校	学校教育施設	小学校	3,714.1	S51	2.9	○	○	10.6
鳳来東小学校	学校教育施設	小学校	2,024.4	S31	3.1	○	○	3.0

3. 作手地区



施設名称	施設用途（大分類）	施設用途（中分類）	延床面積（㎡）	建築年	劣化度	危険区域該当	避難所指定	利用率（％）
作手総合支所	庁舎等	庁舎	790.8	-	-	-	-	-
作手歴史民俗資料館	文化施設	文化会館等	582.0	S58	2.9	-	-	-
作手保健センター	保健・福祉・医療施設	健康・医療施設	518.2	H3	2.1	-	-	-
作手診療所	保健・福祉・医療施設	健康・医療施設	1,016.1	H3	2.4	-	-	-
作手高齢者生活福祉センター虹の郷	保健・福祉・医療施設	高齢者福祉施設	2,055.9	H11	1.7	-	-	0.0
作手こども園	こども園	こども園	1,197.1	H18	1.4	-	-	-
木工館	商工観光施設	商工施設	189.0	H6	1.6	-	-	-
道の駅つくて手作り村	商工観光施設	観光施設	901.7	H13	2.2	○	-	-
作手担い手センター	公民館等	公民館	287.3	S56	5.0	○	-	3.3
作手農村集落多目的共同利用施設	公民館等	公民館	736.5	H6	3.3	○	○	4.2
作手農村環境改善センター	公民館等	公民館	844.0	S59	3.7	○	○	7.4
川合住宅	住宅施設	公営住宅	714.5	S58	3.0	○	-	-
明和住宅	住宅施設	公営住宅	397.5	S64	2.5	-	-	-
和田住宅	住宅施設	公営住宅	244.6	H17	1.0	○	-	-
開成住宅	住宅施設	公営住宅	352.6	H20	1.0	-	-	-
草谷ハイツ	住宅施設	公営住宅	220.0	H7	2.5	-	-	-
城山ハイツ	住宅施設	公営住宅	623.0	H8	3.6	-	-	-
消防署作手出張所	消防防災施設	消防施設	335.0	H8	2.5	-	-	-
旧協和小学校	学校教育施設	小学校	586.2	S36	5.0	-	-	-
作手小学校北校舎	学校教育施設	小学校	2,949.9	S33	4.2	-	-	-
作手小学校南校舎	学校教育施設	小学校	2,240.1	S53	3.4	-	-	-
作手中学校	学校教育施設	中学校	3,032.5	S39	2.9	-	○	-
作手武道場	体育施設	体育施設	771.0	S51	5.0	-	-	-
作手B&G海洋センター	体育施設	体育施設	2,889.0	S58	3.4	-	-	27.9
イベント広場	体育施設	体育施設	1,560.0	H1	3.0	-	-	-
作手デニスコートクラブハウス	体育施設	体育施設	147.2	H6	3.5	-	-	-
リフレッシュセンター	その他施設	その他施設	536.0	H1	2.4	-	-	20.7